

平成31年第1回定例会 五ヶ瀬町議会会議録

開 会 平成31年 3月 1日
閉 会 平成31年 3月18日

五 ヶ 瀬 町 議 会

1 目 目

平成31年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(初 日)
平成31年 3月 1日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 諸般の報告
- 日程第 4. 行政報告
- 日程第 5. 議案第1号
五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について
- 日程第 6. 議案第2号
五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 7. 議案第3号
五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 8. 議案第4号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 9. 議案第5号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第10. 議案第6号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第11. 議案第7号
平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第12. 議案第8号
平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13. 議案第9号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第14. 議案第10号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第15. 議案第11号
平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第16. 議案第12号
平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第17. 議案第13号
平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第18. 議案第14号
平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第19. 議案第15号

- 平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
日程第20. 議案第16号
- 平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
日程第21. 議案第17号
- 平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
日程第22. 議案第18号
- 平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第23. 議案第19号
- 平成31年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
日程第24. 議案第20号
- 向坂山森林公園の指定管理者の指定について
日程第25. 議案第21号
- Gパーク宿泊施設の指定管理者の指定について
日程第26. 議案第22号
- 林産物等販売施設の指定管理者の指定について
日程第27. 議案第23号
- 五ヶ瀬の里キャンプ村の指定管理者の指定について
日程第28. 議案第24号
- 五ヶ瀬ワイナリーの指定管理者の指定について
日程第29. 議案第25号
- ふれあい茶屋の指定管理者の指定について
日程第30. 議案第26号
- 五ヶ瀬ふれあいの里の指定管理者の指定について
日程第31. 議案第27号
- 五ヶ瀬町福祉センターの指定管理者の指定について
日程第32. 議案第28号
- 夕日の里交流拠点施設の指定管理者の指定について
日程第33. 議案第29号
- 五ヶ瀬町共生型福祉施設の指定管理者の指定について
日程第34. 議案第30号
- 上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定について
日程第35. 議案第31号
- 町道の認定及び廃止について
日程第36. 議案第32号
- 定住自立圏形成協定の一部変更について

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午後 1 時58分開会

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから平成31年第1回五ヶ瀬町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

御報告します。本定例会において、タブレット端末の議場内使用を許可します。これに伴い、タブレット端末操作の補助として議会事務局、西川書記の入場を許可します。

次に、本日の会議に事前に申請許可を受けたものにより、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小笠まゆみ君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、綾健一議員、4番、秋本良一議員を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から18日までの18日間をしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から18日までの18日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会活動報告を行います。

平成30年第4回定例会後の議会活動については、お手元に配付しております報告書のとおりですが、2の行政視察、研修の状況の主なものについて報告いたします。

2の行政視察、研修の状況では、昨年12月定例会で設置しました新庁舎建設調査検討特別委員会において、議場の多目的活用事例を研究テーマとし、1月18日に熊本県南小国町庁舎、31日に小林市庁舎を視察しました。

南小国町では専用の議場を設けずに、多目的ホールを議会開催時に利用することとし、議席や執行部席は折り畳める可動式となっています。多目的ホールの利用は年間157件ほどあるとの

ことでした。地元産の木材を多用した平屋の庁舎も内部は回遊式となっていました。執務室や収納スペースの狭さ、動線に問題があるとのことでした。執行部も同行しておられますので、新庁舎建設の検討に生かされますことを切望いたします。

3の議長公務の状況では、西臼杵郡3町議会で、2月6日に熊本県の九州農政局へ有害鳥獣被害防止対策について、翌日7日には福岡の九州地方整備局へ九州中央道の整備促進について要望活動を行いました。

その後、熊本県の大津町議会を訪問し、「議会災害時対応基本計画」について、その策定経緯と運用状況について視察を行いました。大津町議会では平成28年4月の熊本地震の発災時に、議会機能が十分に発揮できない事態に陥ったため、その教訓を生かし、平成29年9月に議会災害時対応基本計画策定に至っております。災害が発生したときの議会の業務継続計画、いわゆるBCP計画の重要性を強く認識したところであります。

本町議会におきましても、2月8日の議会全員協議会において報告し、策定へ向けた検討を進めることを確認いたしました。

以上、議会活動報告といたします。

次に、例月現金出納検査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書の写しのおりであります。

次に、平成30年12月10日付、受理番号第8号、宮崎県保健医協会会長小池弘幸氏から提出のあった、「後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、国への意見書提出を求める要望書」については、お手元に配付しております写しのおりであります。
本件については、文教福祉常任委員会に付託します。

次に、平成30年12月25日付、受理番号第10号、長峰地区水道組合代表渡邊廣美氏から提出のあった「長峰地区町水道整備について」の要望書は、お手元に配付しております写しのおりであります。

本件については、総務農林常任委員会に付託します。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。町長。

○町長（原田 俊平君） 平成31年第1回五ヶ瀬町議会定例会に当たりまして、昨年12月定例会以降の行政経過について御報告を申し上げます。

まず、新庁舎建設事業について、昨年11月末に新庁舎建設に係る基本計画（案）につきました

て、議会へ報告させていただきましたが、その後、12月26日に新庁舎建設検討委員会を開催し、基本計画（案）について御承認をいただき、基本計画を公表させていただいたところでございます。

現在、この基本計画に掲げております新庁舎建設に向けた方針や考え方にに基づき、基本設計を進めているところでございます。基本設計におきましては、役場管理職による新庁舎建設プロジェクト会議において、事務室や会議室等の各種室配置等の検討を重ねておりますが、町民の皆様からの御意見は、新庁舎建設検討委員会で役場各課からの意見はワーキング会議を開催し、新庁舎へどのように反映できるかも含めて検討してまいります。

今後さらに、各会議を開催しながら、基本設計、実施設計へと進めてまいります。設計に当たっては、基本計画の内容を十分に踏まえつつ、機能的で利便性の高い庁舎、そして災害に強い庁舎建設を目指してまいります。

次に、旧鞍岡中学校跡地活用についてであります。

平成30年8月に跡地活用を考える会の皆さんに、旧鞍岡中学校については、複合型交流施設として活用することを改めてお伝えし、その後、活用検討の体制づくりを行いました。

まず、今年度、鞍岡未来づくり協議会が農林水産省の事業で、ワークショップ等による地域計画策定事業に取り組まれています。これを住民の皆さんの意見を聞く場として位置づけ、地域の課題抽出や活用の意見出しを行っていただきました。

そして、地域から出された意見をもとに、活用を検討する機関として、平成30年10月、鞍岡中学校跡地利用検討委員会を設置しました。委員は、鞍岡地区の公民館長さんや町議会議員の皆様、教育委員、民生委員など公的な団体の代表や委員等で構成されております。

さらに、役場内に町の方向性や検討委員会での協議事項について協議を行う検討会を設置しました。副町長を座長とし、企画課を事務局、教育委員会、福祉課の職員で構成されております。今年度、鞍岡地区未来会議を4回、鞍岡中学校跡地利用検討委員会が2回、役場庁舎内の検討会を3回、視察研修を2回行っておりますが、方向性や進め方の検討、確認を行った段階でありまして、具体的な活用の検討までは、現在至っておりません。

町の今後の方針としまして、鞍岡地区公民館の機能移転と、福祉拠点として部分的に活用していくこととしましたので、来年度以降、施設を活用しながら具体的な全体活用の検討を進めてまいります。

次に、五ヶ瀬町史続編編さん業務についてであります。

昨年12月議会におきまして、五ヶ瀬町史続編の編さんの基本方針、並びに五ヶ瀬町史続編の編さん体制について御報告をいたしました。その後の計画について御報告をいたします。

現在、11月に組織しました町史編さん委員会におきまして、文化や風習など、五ヶ瀬町史の

内容の見直し作業を行っております。見直しを行う中で、修正や加筆すべき事項につきましては、3月上旬をめどに報告書を作成し、執筆を行うに当たっての資料といたします。

また、委託業者であります株式会社ぎょうせいにおいては、広報五ヶ瀬や五ヶ瀬町総合計画、町勢要覧等の資料をもとに、年表の作成や目次案の構成作業を行っております。この年表や目次構成案に沿って、ことし5月をめどに役場が保管する資料を初めとします各種資料の収集を行うこととしております。これらの資料の調査、分析を行いながら、平成32年1月ごろから、現行の執筆作業を行っていくこととなります。

このように、平成33年度中の完成を目指し、写真や資料等を盛り込んだ町民の皆様に興味を持っていただけるような町史にしていきたいと考えております。

最後に、本定例会に提案いたしました案件について申し上げます。

条例の一部改正が6件、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算が6件、平成31年度一般会計予算及び特別会計予算が7件、公の施設の指定管理者の指定が11件、町道の認定及び廃止が1件、定住自立圏形成協定の一部変更が1件、あわせて32件となります。慎重なる審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。行政報告といたします。どうかよろしくお願いたします。

○議長（小笠まゆみ君） これで、行政報告は終わりました。

日程第5. 議案第1号

日程第6. 議案第2号

日程第7. 議案第3号

日程第8. 議案第4号

日程第9. 議案第5号

日程第10. 議案第6号

○議長（小笠まゆみ君） 次にお諮りします。日程第5、議案第1号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正についてから、日程第10、議案第6号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第5、議案第1号から、日程第10、議案第6号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第1号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、行政機関の保有する個人情報保護に関する法律改正に基づき、平成29年条例第23号で改正した実施機関非識別加工情報の提供に関する規定について、全国的にその提供が進んでいないことから、当分の間、同規定の適用しない旨を附則に加えるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第2号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、議案第1号同様、行政機関に保有する個人情報保護に関する法律改正に基づき、平成29年条例第24号で改正した実施機関非識別加工情報の提供に関する規定について、当分の間、同規定の適用しない旨を附則に加えるものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第3号五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、国が進める働き方改革における民間労働法制の改正を踏まえ、一般職の職員の超過勤務命令を行うことができる上限を人事院が勧告したことにより、本町においても特別な場合を除いて、1カ月について45時間かつ1年について360時間を上限と定めるべく条例を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第4号公の施設に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成31年4月1日から、その他の教育施設として管理していたへき地教員住宅のうち、銀世界住宅を一般住宅へと移管するために、本条例別表第1に行政財産として加え、付表において教育関係の公の施設に関する条例、別表第2号を改正するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第5号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、公の施設について平成31年4月1日から、新たに指定管理者を指定することを鑑み、各施設からの使用料について整理するものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第6号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律、及び同法施行令の一部を改正する政令が、同年4月1日より施行されることに伴い、必要な改正を行うものです。

本改正は、低い利率での貸付、及び保証人の有無の判断を市町村の政策判断に基づき規定できるとする、法令等の改正に基づき行うものであり、その内容につきましては、利用者が被災者で

あることを考慮し、貸付利率を3%から無利子にするものであります。

また、貸付の際に、保証人を有することにつきましては、債権回収を適切に執行する観点から、従前のままであります。

あわせて、償還方法に月賦償還を加えることとしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの6件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第11. 議案第7号

日程第12. 議案第8号

日程第13. 議案第9号

日程第14. 議案第10号

日程第15. 議案第11号

日程第16. 議案第12号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第11、議案第7号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第16、議案第12号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第11、議案第7号から、日程第16、議案第12号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第7号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、年度末を控え、各事務事業がほぼ確定しつつあることによる予算の調製と森林交流館改修工事、国民健康保険病院繰出金、社会資本整備総合交付金事業の増額が主なものであります。

歳入歳出予算の総額からそれぞれ4,600万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4

2億4,150万円とするものです。

それでは、1ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入の主なものについて御説明いたします。

国庫支出金は、総務費国庫補助金、土木費国庫補助金等の増、民生費国庫補助金、教育費国庫補助金の減額であります。

県支出金は、民生費県負担金、同県補助金、衛生費県補助金、農林水産業費県補助金の減、土木費県補助金、災害復旧費県補助金が増となります。

繰入金は、ふるさとづくり基金繰入金を減額します。

町債では、総務債、土木債を増額し、農林水産業債、教育債、災害復旧費債を減額します。

次に、2ページ、歳出の主なものについて説明いたします。

総務費では、森林交流館改修に伴う地域振興費の工事請負費が増額となります。

民生費は、介護保険特別会計繰出金、老人保護措置費、児童手当等の減額です。

衛生費は、国民健康保険病院の繰出金の増が主なものです。

農林水産業費では、事業量等の確定により減額となります。

土木費は、道路新設改良費の増額です。

教育費は、事業量等の確定により減額となります。

災害復旧費の減は、各種事業等の確定に伴うものです。

次に、4ページの第2表、繰越明許費をごらんください。

これは、防災行政無線伝達システム実施設計委託業務、農林水産業費の各事業、社会資本総合整備交付金事業等の土木費各事業、及び災害復旧費のうち、平成30年度内に事業の完了が見込めないものにつきまして、平成31年度に繰り越す予定の事業明細であります。

次に、5ページの第3表、債務負担行為補正は、農業近代化資金利子補給事業の追加、及び五ヶ瀬町史続編編さん委託業務事業の変更です。

次に、6ページ、第4表、地方債補正をごらんください。

それぞれの事業費に対応した地方債借入れ予定額を調整したものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第8号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ670万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,064万4,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、各種工事金額の減額に伴い、簡易水道債を減額するものです。

次に2ページの歳出ですが、工事請負費の五ヶ瀬中学校配水管布設工事の不用額、県営中山間

地域総合整備事業の進捗に伴い、今年度執行予定であった大石地区水道施設場内整備工事金額をそれぞれ減額するのが主なものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第9号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ2,862万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,677万1,000円とするものです。

予算書1ページの歳入について御説明いたします。

県支出金は、国民健康保険保険給付費等交付金のうち、保険給付費の増額に伴う普通調整交付金の増額及び国民健康保険病院事業会計への繰出金の減額に伴う特別調整交付金の減額です。

次に2ページの歳出について御説明いたします。

保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費について、増額しております。

諸支出金につきましては、直営診療施設勘定繰出金の減額であります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第10号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の減額、並びに資本的収入及び支出の減額を行うものです。

1ページ、予算第3条に定めました収益的収入の病院事業収益の医業収益を2,436万1,000円減額し、医業収益の総額を4億4,439万6,000円とし、医業外収益の町負担金を1,500万円増額し、国保勘定繰入金を1万5,000円減額し、医業外収益の総額を1億3,306万2,000円とするものです。

支出は、2ページ、病院事業費用の医業費用のうち、給与費を926万1,000円減額、材料費を151万5,000円減額、経費を140万円増額し、医業費用の総額を5億6,772万8,000円とするものです。

3ページ、予算第4条に定めました資本的収入は、400万6,000円減額し、総額を585万円とするもので、内訳は、繰入金のうち、国保事業勘定繰入金を減額するものです。

支出は、4ページ、資本的支出の建設改良費のうち、機械及び備品購入費を500万円減額し、建設改良費の総額を2,679万3,000円にするものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第11号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

このたびの補正は、保険給付費の減額が主なものです。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,142万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,547万5,000円とするものです。

1ページの歳入から、御説明いたします。

保険料は、介護保険料の見込み額に応じ増額しております。

国庫支出金は、介護給付費負担金の減額が主なものです。

支払基金交付金については、介護給付費に係る交付金の減額であります。

県支出金につきましても、介護給付費に係る交付金の減額が主なものであります。

繰入金は、介護給付費及び地域支援事業費について、一般会計繰入金の減額が主なものです。

繰越金につきましては、前年度繰越金を全額計上しております。

次に2ページの歳出について、御説明いたします。

総務費は、事務費の減額です。

保険給付費につきましては、給付費が抑えられたことによる減額です。

地域支援事業費については、不用額についての減額が主なものです。

諸支出金については、介護保険料の余剰金として見込まれる額について基金積立金への計上が主なものです。

予備費につきましては、財源組みかえによるものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第12号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から、それぞれ43万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,794万2,000円とするものです。

1ページの歳入から御説明いたします。

繰入金は、特定健診受託事業に係る事務費を一般管理費に充てるため、一般会計からの繰入金を減額しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

予備費につきましては、繰入金の減額に伴い、減額調整しております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの6件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめ

ることに決定しました。

日程第17. 議案第13号

日程第18. 議案第14号

日程第19. 議案第15号

日程第20. 議案第16号

日程第21. 議案第17号

日程第22. 議案第18号

日程第23. 議案第19号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第17、議案第13号平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから、日程第23、議案第19号平成31年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第17、議案第13号から、日程第23、議案第19号までの7件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本7件について、町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（原田 俊平君） 議案第13号平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

国の平成31年度の地方財政対策においては、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、国の取り組みと基調を合わせた歳出改革、交付団体を初め、地方が安定的な財政を行うために必要となる一般財源総額について、地方財政の運営上、支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとされました。

このような状況のもとで、本町でも昨年末より平成31年度の予算編成作業を進めてまいりました。この結果、歳入歳出の予算総額をそれぞれ46億5,900万円、前年比29.67%の増となりました。

まず、歳入について主なものといたしまして、町税は町民税、固定資産税等の増により、2.39%増の3億117万6,000円、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税等の増により、53.84%の増の6,000万1,000円、地方交付税は、昨年度より5,000万円増額し、18億5,000万円計上いたしました。

国庫支出金は、災害復旧費国庫負担金等の減により7.59%減の2億5,167万7,000円を計上。

県支出金については、保険基盤安定負担金、農林水産業費県補助金、災害復旧費県補助金等の減により、11.34%減の4億4,530万1,000円を計上しました。

繰入金は、財政調整基金を昨年度より8,000万円増額し、2億8,000万円、公共施設等整備基金を1億4,000万円計上し、112.25%増の4億4,479万9,000円を計上しました。

町債は、総務債、教育債等増額し、336.97%増の9億2,200万円を計上しております。

次に、歳出、性質別予算について、人件費は4.91%増の8億4,862万4,000円となり、物件費は12.78%増の6億5,014万4,000円、維持補修費は20.24%増の2,300万1,000円を計上しました。

扶助費は、3.98%減の2億1,845万円、補助費等は、6.64%増の6億9,149万7,000円、普通建設事業が165.22%増の15億3,567万3,000円を計上しました。

災害復旧費は、60.02%減の3,122万円を計上しました。

公債費は、6.69%減の3億6,335万6,000円を計上しました。

繰出金は、特別会計等の繰り出しが主で、6.71%増の2億383万4,000円を計上しました。

次に、歳出について、主なものとしたしまして、総務費では、デジタル防災行政無線整備事業、新庁舎建設事業及び森林交流館改修工事、地方創生事業等に予算額は、前年比135.66%増の13億2,335万円を計上しました。

民生費は、各種福祉給付事業、福祉センター空調機器整備等により、前年比4.9%増の7億6,299万5,000円を計上しました。

衛生費では、引き続き町民の健康維持増進の取り組みを強化するため、前年比7.67%増の2億9,391万円を計上しました。

農林水産業費は、各生産組合等の支援事業、有害鳥獣被害対策関係事業、基盤整備事業等引き続き取り組んでまいります。

予算額は、林業振興費、林道費の減により、前年比0.72%減の6億3,728万1,000円を計上しました。

商工費は、商工業者の支援として融資制度への補助、観光協会育成等の補助事業、及び森林公園事業等で、前年比0.01%増の1億4,693万5,000円を計上しました。

土木費は、道路新設改良単独事業、及び社会資本総合整備総合交付金事業による町道橋梁新設改良事業等で、前年比12.38%増の3億1,514万7,000円を計上しました。

消防費は、広域消防本部負担金、消防団関係、防火水槽有害化事業等で、前年比1.95%減の1億738万2,000円を計上しました。

教育費では、Gーパーク陸上競技場トラック改修事業、小中学校施設管理、非常勤臨時講師雇用賃金等で、前年比89.29%増の5億7,233万6,000円を計上しました。

災害復旧は、初期対応分3,122万円を計上いたしました。

公債費は、前年比6.69%減の3億6,335万6,000円を計上しました。

諸支出金は、五ヶ瀬町応援基金、森林環境譲与税基金を計上し、前年比91.00%増の3,820万円となりました。

予備費は、昨年同様500万円を計上しました。

以上、主な概要につきまして御説明を申し上げましたが、本町は、今後一層効率的な行財政運営に努め、将来にわたって財政運営の健全性が確保できる行財政改革を着実に実施していかなければなりません。また、第5次総合計画の重点戦略の実現に向け、事業の選択と集中、優先順位の格付け、限られた財源の重点的、効率的な配分を図る施策が求められます。議員各位におかれましては、これまで以上の指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

予算の詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長から説明をさせます。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第14号平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億699万6,000円とするものです。

まず、1ページの歳入につきましては、給水工事負担金、町営簡易水道の水道使用料、組合営簡易水道の水質検査手数料、一般会計繰入金及び町債を計上しております。

次に、2ページの歳出につきましては、簡易水道費として、町営簡易水道の維持管理に必要な電気料、修繕料、水質検査手数料、施設保安管理に係る委託料、町管理水道施設の配水施設整備等に係る工事請負費を計上しております。

また、公債費として償還金及び利子を計上いたしております。

詳細につきましては、委員会において担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第15号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度の中核として重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康管理、保持増進に努めております。

平成30年度からは、国保制度改革により都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村では、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収、保険事業等を引き続き担っております。

今後も、被保険者の方々が安心して、良質で、かつ効果的な医療を享受できるように、安定した

事業運営を目指してまいります。

平成31年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億9,784万7,000円とします。

まず、歳入につきましては、主なものといたしまして、国民健康保険税が1億2,691万円、県からの交付金が3億8,486万円、一般会計からの繰入金が5,605万7,000円、基金繰入金が1,000万円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費が1,829万6,000円、保険給付費が4億1,969万6,000円、県に納める国民健康保険事業費納付金が1億3,534万6,000円、特定健診などの保険事業費が923万8,000円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が説明いたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第16号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年度の診療報酬と介護報酬の改定は、医療・介護ともに、最もニーズが高まると予想される2025年の医療体制に向けた道筋を示す同時改定となり、地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化連携の推進が重点課題となりました。

また、県が策定しました地域医療構想では、病院が地域における担うべき役割や持つべき病床機能、再編・ネットワーク化の取り組み等について、各医療施設ごとに今後の方針を明確化し、協議・調整することが求められております。

このような中、当病院も町立の病院として、今後、より一層進む人口減少、超少子高齢化に向け、町民に必要な医療、そのニーズに合わせた医療体制の構築を図っていくことが必要であると考えております。

医師の確保につきましては、厳しい状況ではありますが、常勤医師並びに非常勤医師の確保、現在の診療体制を継続するため、各大学病院並びに宮崎県等の関係機関にお願いするとともに、卒後臨床研修医や医学生等の研修受け入れを行い、将来の地域医療を担う医師の養成に貢献したいと考えております。

さらに、その他の医療従事者につきましても、適正確保に努め、職員の資質向上と、ひいては医療機関としての全体的な質の向上に努めてまいります。そして、住民の命を守り、住民が安心して暮らしていけるような病院運営に努めてまいります所存でございます。

それでは、予算案について、御説明をいたします。

2ページ、収益的収入及び支出につきましては、収益的収入が、病院事業収益5億8,540万6,000円で、内訳は、医業収益5億1,732万9,000円、医業外収益6,807万7,

000円となっております。

支出は、病院事業費用が5億8,440万6,000円で、内訳は医業費用5億7,629万7,000円、医業外費用760万8,000円、特別損失50万1,000円となっております、予備費を100万円とし、支出合計金額5億8,540万6,000円といたします。

3ページ、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入が96万1,000円、内訳は、繰入金となっております。

資本的支出は、5,401万6,000円、内訳は、企業債償還金が5,113万円、建設改良費が288万5,000円、公有財産購入費が1,000円となっております。なお、収支の不足分5,305万5,000円につきましては、当該年度の損益勘定留保資金で補填するものであります。

病院事業の予算案につきまして御説明を申し上げましたが、予算案の細部につきましては、委員会において事務長が説明を申し上げます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第17号平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成31年度は、3カ年の計画である第7期介護保険事業計画の2年目となります。今後も人口減少が見込まれ、高齢者人口も減少する予測ですが、高齢化率は確実に上昇することから、自立支援、重度化防止に向けた取り組み、医療・介護の連携の維持等、保険者の機能の強化が求められます。

また、住民同士の助け合いの互助の視点、そして自助の視点を含めた地域包括ケアシステムの構築を引き続き推進していく必要があります。

保健事業勘定の平成31年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,778万9,000円とします。

1ページの第1表、歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料で、3年間の事業運営を見込んで決めています。

基準保険料月額は、4,980円であります。国庫支出金は、保険給付費及び地域支援事業費のうち、国が負担する負担金と高齢者数の割合や所得の市町村格差を調整するための国からの調整交付金が主なものです。

支払基金交付金は、医療保険者が徴収した2号被保険者の保険料を支払基金が各保険者に配分する交付金です。

県支出金は、保険給付費及び地域支援事業のうち、県が負担する負担金及び交付金です。

繰入金は、保険給付費に係る町の負担金及び人件費、並びに事務費等一般会計繰入金で計上しております。

また、諸収入は、地域支援事業の利用者一部負担金を計上しております。

次に、2ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、人件費等認定審査会費が主なものです。歳出総額の85%を占める保険給付費は、要介護認定者及び要支援認定者に係る在宅サービスや施設サービス、高額療養費等の費用であります。

地域支援事業費は、地域包括支援センターの運営に係る費用、認知症対策等重点施策となる4つの事業経費、介護予防、日常生活支援事業の費用等を計上しております。

諸支出金は、介護サービス事業勘定への繰出金が主なものです。

予備費につきましては、流動的な保険給付費への対応見込み、前年度並みの額を計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

介護サービス事業勘定の平成31年度当初予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ160万6,000円とします。

21ページの第1表、歳入歳出予算の歳入から御説明いたします。

サービス収入は、要支援認定を受けている被保険者について、介護予防プラン作成に対する介護報酬です。

繰入金は、サービス収入で不足する分を保健事業勘定から繰り入れるものです。

次に、22ページの歳出について御説明いたします。

総務費は、地域包括支援センターの指定介護予防支援事業に係る事務費を計上しております。

サービス事業費は、介護予防プラン作成の一部を居宅介護支援事業所に委託する経費です。

予備費につきましては、サービス事業費の流動的な対応を見込み、計上しております。

詳細につきましては、委員会におきまして担当課長が御説明をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第18号平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

後期高齢者の医療を支える後期高齢者医療制度につきましては、全国的な高齢化に伴い毎年事業費が増加の一途をたどっております。そのような中、平成31年度も医療費適正化事業や徴収対策を実施し、健全な事業運営を目指してまいります。

平成31年度当初予算は、歳入歳出の総額をそれぞれ6,010万7,000円とします。

まず、歳入につきましては、主なものとして、後期高齢者保険料が3,371万9,

000円、一般会計からの繰入金が2,356万円、諸収入のうち特定健康診査受託事業収入が256万5,000円となっております。

歳出につきましては、主なものといたしまして、総務費が43万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金が5,684万5,000円、保険事業費が256万5,000円となっております。

なお、詳細につきましては、委員会におきまして、担当課長が御説明いたします。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第19号五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬町奨学金特別会計につきましては、佐伯勝元氏からの寄附金を佐伯勝元教育基金として積み立て、その基金の一部を奨学金として制度化し、あわせて特別会計を設置するものです。

平成31年度の当初予算では、歳入歳出の総額を480万円とさせていただきました。

まず、歳入については、繰入金480万円を計上しました。これは、佐伯勝元教育基金から一度一般会計に繰り入れ、一般会計から特別会計へ繰り入れを行うものです。

次に歳出では、貸付金費として、平成30年度採択分に300万円と平成31年度採択分180万円を計上しました。

詳細については、委員会において担当課長が御説明を申し上げます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの7件について、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第24. 議案第20号

日程第25. 議案第21号

日程第26. 議案第22号

日程第27. 議案第23号

日程第28. 議案第24号

日程第29. 議案第25号

日程第30. 議案第26号

日程第31. 議案第27号

日程第32. 議案第28号

日程第33. 議案第29号

日程第34. 議案第30号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第24、議案第20号向坂山森林公園の指定管理者の指定についてから、日程第34、議案第30号上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定についてまでの11件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第24、議案第20号から、日程第34、議案第30号までの11件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本11件について、町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（原田 俊平君） 議案第20号向坂山森林公園の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

向坂山森林公園の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を株式会社五ヶ瀬ハイランド代表取締役社長原田俊平に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第21号Gーパーク宿泊施設の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

Gーパーク宿泊施設の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を株式会社五ヶ瀬ハイランド代表取締役社長原田俊平に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第22号林産物等販売施設の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

林産物等販売施設の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を特定非営利活動法人ごかせ観光協会理事長宮崎信雄に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第23号五ヶ瀬の里キャンプ村の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬の里キャンプ村の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を特定非営利活動法人五ヶ瀬自然学校理事長杉田英治に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第24号五ヶ瀬ワイナリーの指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬ワイナリーの設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を五ヶ瀬ワイナリー株式会社代表取締役社長原田俊平に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第25号ふれあい茶屋の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

ふれあい茶屋の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を過疎地域活性化施設運営委員会会長川田稲穂に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定

いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第26号五ヶ瀬ふれあいの里の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬ふれあいの里設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、五ヶ瀬ふれあいの里運営委員会会長和田裕子に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手續き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第27号五ヶ瀬町福祉センターの指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

五ヶ瀬町福祉センターの設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を社会福祉法人五ヶ瀬町社会福祉協議会会長原田俊平に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手續き等に関する条例第5条に規定しております指定管理者の指定の特例により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第28号夕日の里交流拠点施設の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

夕日の里交流拠点施設の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を五ヶ瀬ワイナリー株式会社代表取締役社長原田俊平に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手續き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。ご審議の程、よろしく申し上げます。

議案第29号五ヶ瀬町共生型福祉施設の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し

上げます。

五ヶ瀬町共生型福祉施設の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を社会福祉法人五ヶ瀬町社会福祉協議会会長原田俊平に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手續き等に関する条例第5条に規定しております指定管理者の指定の特例により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

議案第30号上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定について、提案理由の御説明を申し上げます。

上ノ原地区多目的交流施設の設置目的を効果的に達成する必要があるため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者を五ヶ瀬ワイナリー株式会社代表取締役社長原田俊平に指定し、当該施設の管理を行わせたいので、同条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

なお、指定の手續につきましては、五ヶ瀬町公の施設に係る指定管理者の指定手續き等に関する条例第5条（指定管理者の指定の特例）により公募によらない指定管理者の候補者として選定いたしております。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの11件につきまして、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第35. 議案第31号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第35、議案第31号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第31号町道の認定及び廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

町道の認定及び廃止につきましては、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決が必要であります。

今回提案いたします路線は、新規認定として原尾野線の1路線、認定済み路線の終点変更による再認定として奈良津・小原井線の1路線、そして同一路線内に起終点が混在し、道路管理上整理するほうがよいと指導を受けている路線の土生・上赤線、栗原・土生線で、一度廃止手続きを行い、新たに新規路線としてそれぞれ栗の谷線、栗原線、高岩線、椿畑線として認定を行うものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきまして、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第36. 議案第32号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第36、議案第32号定住自立圏形成協定の一部変更についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第32号定住自立圏形成協定の一部変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、平成22年1月に締結いたしました定住自立圏形成協定につきまして、今回、延岡市との間において、福祉の取り組み、項目内に権利擁護支援団体の充実を追加することといたしましたので、第5条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま、提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきまして、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、3月5日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。御苦勞様でした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午後3時15分散会

2 日 目

平成31年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(総括質疑)

平成31年 3月 7日

○ 会議に付した事件

- 日程第 1. 議案第33号
五ヶ瀬町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 2. 議案第13号
平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第 3. 議案第14号
平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 4. 議案第15号
平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 5. 議案第16号
平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
- 日程第 6. 議案第17号
平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 7. 議案第18号
平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 8. 議案第19号
平成31年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午前 9 時 57 分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

御報告します。本日の会議に事前に申請許可を受けた者に限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第 1. 議案第 33 号

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、議案第 33 号五ヶ瀬町森林環境譲与税基金条例の制定についてを議題とします。

本件について、町長から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） 議案第 33 号五ヶ瀬町森林環境譲与税基金条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成 30 年度税制改正において創設されました森林環境譲与税について、平成 31 年度より市町村に譲与が開始されることに伴い、基金条例を制定するものであります。

森林環境譲与税は、森林の有する地球温暖化防止や災害防止、国土保全、水源涵養等のさまざまな機能が国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備を進めていくため、その財源として創設されたものであります。

森林環境譲与税の用途については、間伐や路網整備といった森林整備や、このための意向調査、境界確定、さらには森林整備を行う人材育成や担い手の確保、木材利用の促進に充てなければならぬとされており、該当事業に充当した残額につきましては、基金に積み立てを行うこととなるため、今回、条例の制定について提案するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ただいま提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいまの件につきまして、本日は提案理由の説明までにとどめたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、本日は提案理由の説明までにとどめることに決定しました。

日程第 2. 議案第 13 号

日程第 3. 議案第 14 号

日程第 4. 議案第 15 号

日程第5. 議案第16号

日程第6. 議案第17号

日程第7. 議案第18号

日程第8. 議案第19号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第2、議案第13号平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから日程第8、議案第19号平成31年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号から議案第19号までの7件は、これを一括議題とします。

本7件については、去る3月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。

質疑をされる場合は、議案名、ページを示して発言してください。質疑がありましたら、どうぞ。2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。全体について伺います。

次年度予算は例年より約12億ほど多い46億5,900万となっております。主に新庁舎の建設であろうかと思いますが、昨年的一般質問において町長は、政策目標10項目について、来年度の実現化に向けて動こうと考えているということで答弁されております。

この全体的な予算の中にその10項目についての具体的な政策があるのか、伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤議員にお尋ねします。今の御質問は議案の第13号一般会計についてということによろしいですか。

○議員（2番 佐藤 成志君） はい、そうです。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） ただいまの質問にお答えいたします。

総括的な話なので、非常に答弁しづらいところなんですけど、当然この10項目、私のまちづくりの目標についての施策は入っております。ただ、これがこうですよという回答は、ここでは控えたいと思いますが、それぞれについて地域創生、それからまちづくり、当然防災・安全を含めて総合的に勘案して施策を打っております。

ということで、また個別にこの部門という話であれば具体的な回答をいたしますが、この場では総合的なまちづくり施策として入れているという回答にさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（2番 佐藤 成志君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。

議案第13号一般会計予算書、12ページになります。地方譲与税の森林環境譲与税1,900万円についてでございますけれども、これは全協でも総務課長のほうから説明がございましたし、ただいま町長のほうから基金条例のことで説明をいただいたところでございますけれども、我が町として、この森林環境譲与税1,900万で期待できること。事業関係もそうでしょうけれども、基金で積み立てるということでございますので、その積み立てた基金というものがどういった効果を期待されているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 失礼しました。甲斐政國議員の森林環境譲与税についての質問にお答えいたします。

森林環境譲与税は、町長の説明にありましたとおり、現在、町内の経営計画が策定されていない森林につきまして、これからをどうするかということが主目的な譲与税となっております。予算の支出の部分に、ことし予算組みをさせていただいているんですけど、委託費として森林組合のほうにその意向調査等を依頼いたしまして、それから、どのような手だてができるかということ、ことしから策定していく予定にしております。

で、この譲与税そのものは、これまでの既存の事業をそのまま使うということができませんので、これからその意向調査も含めて、1回基金に積み立てさせていただいて、それからしっかりとした検討をさせていただきたいと考えておりますので、そういうことで、よろしく願いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 総務課長の説明の中で、基金として1,320万、それから、農林課サイドに580万というような話を聞いておるわけなんですけれども、もう全体的に、ちょうど、これは同じ予算書の中で69ページになりますが、林業振興費の中に委託料として、先ほど農林課長が話された森林経営管理制度に係る意向調査委託料、森林組合に委託するというところでございましたけれども、何か具体的に、先ほど町長が話された間伐とか、人材育成、作業道開設、そういったものにも使うということですが、基金に積み立てとって、そういう意向調査だけに使うというような、そういうニュアンスにとれたんですけれども、でなくて、町がしっかりと期待できる大きな効果というものがあらわれるのかどうかと、そういうものをどう考えていらっしゃるかというところでお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

ただいま甲斐政國議員から、今回スタートします森林環境譲与税の取り組みについてというこ
とでの質問、農林課長のほうから答弁をさせていただきましたが、その森林環境税に伴います前
段の譲与税ということでありまして、今回は1,900万ということですが、年々これはふえて
いくものだと考えております。

で、常々各町村会でもこの部分については国のほうに毎年要望をこれまでしながら、やっと実
現したところがございますが、本来の目的は、先ほどの森林環境を伴ういろんな環境整備も当然
でしょうが、やはり担い手対策が一番のポイントかなという話をしております。

その中で、例えば五ヶ瀬町で申しますと、森林組合の作業班のいろんな賃金に、その辺をもう
少し見直して行ってやはり上げていかないと、やはり担い手対策としては不十分じゃないかとい
う話も、それぞれの自治体の首長さんと話していきまして、その辺を今後の環境整備に向けての一
つのポイントとして要望していこうやという話はしているところでございます。

ただ、現状では林野庁を含めて国からの制約事項も来ているようでございますので、その辺は
十分鑑みながら取り組んでいきたいと思っております。若干抽象的な表現になりましたが、
そういうことで考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。

町長も申されましたとおり、実際6月に閣議決定で正式な譲与税が決まるということの中で、
まだ正式にどれを使っている、どれを使ったらいけないということがまだ示されていない中で、
一旦基金に入れて、それから使えるものにつままして組み替えをしていこうという考えで、今回、
新年度予算にはそういう形で組み込みをさせていただいております。これは、改めてまた（山）
会議等もありまして、そういう会議等を通しまして予算の再配分といいますか、再組み立てをさ
せていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。

林業の振興にしっかりと期待をしたいというふうに思っております。

もう一点でございますが、同じく一般会計予算書の35ページ、財産管理費のところ、公有
財産購入費として2,300万円上がっておりますけれども、雲海広場の土地の購入費というこ
とでございますが、どういった目的で購入され、そしてまた、それがどのような効果が期待され
るのかというところで、お伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。

甲斐政國議員の公有財産購入費の御質問にお答えいたします。

雲海広場土地購入費でございますが、雲海広場につきましては、宮銀前の土地でございますが、雲海酒造の所有の土地でございますが、現在は、庁舎建設に伴います職員駐車場として賃貸借契約を交わしているところでございます。

庁舎建設につきましては、平成33年度中ぐらまでは現在の庁舎の敷地造成等もかかりますので、当面、平成33年度中までは職員駐車場として使いたいというふうを考えております。

それ以後の使用につきましては、一度、公有財産検討委員会等で検討していきたいというふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） これから検討ということですか。購入するのは、もう間違いないということなのでしょうけれども、現在は駐車場として使っている。まだ借地ということでしょうから、それはそれでいいんでしょうけれども。余り目的のないものを何で購入されるのかなという気がしているんですが、何かそこ辺でいきさつなりがあればですけど、お伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

甲斐政國議員からの雲海広場土地購入費に充てるための公有財産購入費の御質問にお答えいたします。

先ほど、総務課長が申しましたとおり、現在、庁舎建設に伴います駐車場用地として借り上げ、で、今回買い取りをしたいということで考えております。

既に、あの土地については以前から保育所をあそこに建てたらとかいう構想もあった時点から、いろんな視野を持って検討いたしていた対象地ではございます。

で、ちょうど赤谷中心街の最も中心となる土地でもありますし、いろんな用途が考えられると、私自身は考えています。

そういった中で、一つ例を挙げると、公営住宅の用地としても一番いい場所だと思いますし、例えばいろんな施設、公共施設的な施設用地としても十分可能できると。また、いろんな多目的な広場的な利活用もできるというようにいろんな利活用については、以前から構想を持っています、ただ、なかなか相手側がお話なので、切り出せない部分もございましたが、今回、庁舎建設に伴い、当然駐車場用地も必要になるということから、一定レベル事前協議をさせていただ

く中で、買い取り、公有財産購入という形に踏み切りたいと思った次第でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） ただいま、町長のほうから、公営住宅の用地であるとか、公共施設、それから多目的広場というふうなことでございましたけれども、中には、商店街の方々であそこを利用しようと考えていらっしゃる方もいらっしゃるんじゃないかなという気はしておりますが、そこ辺との兼ね合いというのは大丈夫なんでしょうか。町が単独でぽんと買い上げて、大丈夫なんでしょうか。そこ辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

再度、政國議員からの質問ですが、赤谷商店街については、当時のあそこの買い取りのことも踏まえて、これは町有地じゃありませんので、個人的に町がその商店街のある特定の方とお話しするということではできませんが、以前から、雲海酒造株式会社さんが買い取られた段階で、当然その隣接する商店街の皆さんとは協議・調整はあっているものと考えております。

ただ、いろいろ課題が仮にあるとすれば、町有地としてなった時点以降も、そういう相手方の交渉、また、先ほどありましたとおり商店街としての何か活用も十分できると思うんです。そういった部分での今後の利活用についても、公有地対策の検討委員会と商工会と一体となりながら、知恵出しをすることになるのかなと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 隣接するそういう方々とは、町としては柔軟に対応していくというところでよろしいんですね。トラブル等が起きないようにしなければならぬと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。4番、議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

一般会計の歳出の農業振興費であります。農林業振興まつりの開催の補助金に250万ほどの計上されておるようでございます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本議員、ページ数をお願いします。

○議員（4番 秋本 良一君） 済みません、63ページになります。

失礼しました。農林業振興まつりの開催の補助金が250万ほど予定してあります。この農林業振興まつりにつきましては、昨年も行われたというふうに思っておりますが、この事業についての実行委員会といますか、どういった成果を求められているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。秋本良一議員の質問にお答えしたいと思います。

昨年11月に農林業振興まつりを開催させていただいたところなんですけど、この振興まつりにつきましては、農家の方みずから楽しんでいただけるような祭りということで当初計画しまして、そういうことで進めてきたわけなんですけど、去年は野菜生産組合の会長さんほか、畜産関係の会長さん、生産者、副会長さんを初めとした方々を実行委員会ということでお願いいたしまして開催させていただきました。

議員のほうも参加していただき、ありがとうございます。一応自負するわけじゃないんですけど、成功のうちに終わったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

済みません、先に答弁させていただきます。

ただいま農林課長が申しましたとおり、若干やり方について一昨年、30年度については、私が2期目に入らせていただいて、農林業プロジェクトという形でぜひその農林業振興の取り組みを加速したいという思いから、その一つで農林業振興まつりをやりたいという思いで予算化させていただいて、承認いただきました。

で、実施については、JAを含めて連携してやるということでしたので、取り組みについてそれぞれ担当課にはいろんな迷惑もかけた部分もありましたが、私も参加させていただいて生産者といろんな話をする中でいろんな話もいただき、課題もその場所で御指示いただくということで、非常にやはり有益な場だなと思ったこととございます。生産者もしくは農家の方々からも、町長、来年もやるぞという声もたくさんいただきましたし、こういった会を通じて、やはり行政が課題としては役場の職員もみんなたくさん出ようやという声かけを今後はさせていただきますけども、そういった形で、ざっくばらんに農家の人たちと意見交換する最適な場だなと思いましたが、関係機関ともさらに綿密な取り組みができるということもありますので、今回、どういう連携でやるかは、まだ担当課が今から協議いただきますが、ぜひやらしていただきたいということで、私の大きな10項目の一つとして組ませていただいています。よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

去年の経験を踏まえながら、また内容等についても検討していくということだというふうにお聞きいたしました。

やることに対しては悪いとは私も思っておりませんが、今、町長に答弁いただきましたように、

そうしたコミュニケーションの場でもあるということで、非常にいいことだなというふうに思っておりますが、ただ、進めていかれる中で、私が思うには、若者の意見というのがどこまで取り入れられているのかなど。一番大事な第1次産業でもございますが、やはり将来を担っていく人たちの意見というのも、そういったせっかくこの予算の中で使われていくのであれば、そうした人たちの御意見も中に入れていただいて、むしろそういった方たちの考えを中心に進めていかれるようお願いをしたいというふうに思っております。

それから、続きまして2点目でよろしいですか。ページ数、69ページでございますが、林業振興費の有害鳥獣捕獲指導員の設置が207万ほど予算がついております。これは単独予算だったかと思いますが、今の現状のこの獣害の金額からしてもそうなんですけれども、予算を見ますと多分1人分かなというふうに思うところでございますが、面積から、それから被害の大きさから見ますと、当然ながらこれ一人では大変だろうというふうに思っております。実際に現場の方からもいろんな声を聞いておりますが、大事なところにもう少し熱を入れるべきじゃないかなど。これ捕獲員はせめて大字ごとに1人、1人、計3人、最低でもやっぱり町内には2人ほど必要ではないかなというふうに思っておりますが、この件についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。秋本良一議員の質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり、これまで1名の方で指導員として対応をしていただいていたところなんです、議員がおっしゃられますとおり、やはり年々被害もなかなか減っていかない中で、人数をふやして対応していけば一番いいんですけど、一応捕獲班等もありますので、そういう方々と協議を重ねながら、そういう部分の有害鳥獣を減らしていくということで、協議をこれからさせていただきたいと考えております。

ことは1名分しか予算をつけてありませんけど、これからの協議以降ということでお願いいたします。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

本当に、近隣町村を見てもそうでありますけれども、この五ヶ瀬町は有害の駆除関係にしては、なかなか熱が薄いんじゃないかなという気がしてなりません。今、山間部ほど被害額が大きくなってきているのも事実でありますし、ぜひとも、許すならば最低でも町内で2人ほどの指導員をお願いしていただければというふうに思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

一般会計当初予算の議案第13号、10ページですけれども、歳入歳出予算事項別明細書の中の農林水産業費ですけれども、原田町政、次なる思いの中の1番に、農業、林業、商工業を大きく伸ばしたいとお考えの中、一般会計予算の中で農林水産業費、マイナス予算として計上されていますが、農林業の現状を考えると、せめてプラス予算として計上されるべきではなかったかと考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

甲斐松男議員からの農林水産業費全体の増減の話のことと思います。これは、しっかり精査して、何らその総枠を伸ばすというわけじゃなくて、ハード整備事業を含めて総体的な終了した事業を含めて、必要な事業は全部計上しているところでございます。

そういった中で、400万程度の減が出たということで、何らその農林水産業費を、できる限り、先ほどの有害の話もそうでございますが、いろんな形で取り組むべきは取り組むというところで精査した結果がこの結果ということであります。

特に全体で終了した事業もあるでしょう。また新たに取り組んだ事業もでございます。そういった結果がこのマイナス460万8,000円ということですので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

私がなぜこの質問をしたかといいますと、2年前に種駒の助成を1円に、補正予算で承認して上げましたけれども、昨年、0.1円から0.3円マイナス予算として計上されて、その予算は承認したわけですけれども、ことあたりは国・県あたりの予算づけもないのに、町単独でも少しでも上乘せが、もうそこは考えて、私たちから意見は言わなくてもそこに予算を計上されるべきではなかったかという考えを持っております。0.1円下げたとしても、ただ400万くらいの金だったと思いますけれども、その金をどっちに、どういうふうに配分されたかわかりませんが、そういうところのシイタケ生産者を含めて全体的な農林業を応援するためには、やっぱりそういう上乘せの予算というのを町長として応援していただくべきではなかったかと私は考えております。こういう問題も今から出てくるとは思いますけれども、やっぱり一番の基幹産業でもありますので、しっかり応援していただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

甲斐松男議員からの農林水産業費に関連して、シイタケの種駒助成についての上乗せの要望ということでお聞きさせていただきました。

これは、それぞれの生産組合との担当課、我々も含めていろんな意見交換がある中で、必要な事業についてはやはりしっかり原課で整理して、当初予算に要望が上がってくるものであります。

そういった中で、何ら好意的に上乗せが出てきているわけじゃなくて、その辺はしっかり我々もコンセンサスを取りながら、農家の方々それから担当課としっかり協議しながら予算立てをするわけですので、そういった今、松男議員からあった部分については、現状も踏まえてちょっと再精査しなきゃいかんと思ったところがございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 一般会計の当初予算書の40ページになります。

五ヶ瀬町の移住・定住促進事業の補助金が315万計上されておりますが、この予算に対する目的と、また、町長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

40ページの一番上の五ヶ瀬町移住・定住促進事業でしょうか。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） そうです。

○企画課長（小迫 幸弘君） 中身としては、空き家の改修とか、住宅改修とか、移住のための施策とか、中には同窓会の補助みたいなものを含めて、今回、移住・定住促進事業として組みわせていただきました。

ほかのところでもあるんですけども、今回、他の自治体等を参考にしながら、今、五ヶ瀬町で今後を考えることにおいて、移住とか、定住とか、また地域内での起業とか、いろんなことに必要な支援をしていきたいなということで、ここのところに組みせていただいております。

また、中身の詳細については委員会のほうで御報告させていただきますが、目的としては、今申し上げましたとおり、移住とか、定住とか、起業とか、いろんなことを支援していきたいなということで、来年度新たに組みさせていただこうということで上げさせていただいております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

ただいま企画課長から答弁をしましたが、五ヶ瀬町移住促進事業補助金については、今回やはり五ヶ瀬町で、今、地方創生事業、まち・ひと・しごと総合戦略を進めて、平成31年度までそれぞれ目標に向かって取り組みをやっていますが、先ほど言いました商店街の話とか、また、移

住する人たちの立場になっての取り組みとか、先ほどありました同窓会の補助金も、そういった小さな取り組みを、まず企画課長を中心にいろんな要望、施策、提案を今回上げていただきました。

そういった中で、今までやった部分もありますが、やはりこれはやらないかんよねという話を今回精査して、この部分を新たな取り組みとして予算計上させていただいているということで、非常にいいことだなと思っております。

これを、じゃどれまで、どこだけ、補助金制度をつくったけども、活用できるかというのは、我々のPR次第だと思うんですけど、何かこれがやはり移住のほうにつながっていくと、地方創生事業も次なる第2期目も動くと聞いていますので、その辺に反映できるのかなと思いつつ期待しているところです。そういうことで御理解願いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 先日、町民センターで講演会がございましたけれども、あれを聞いて、非常にこの人口減少というのは自然減も含まれてやっぱり難しいのかという私たちの思いもありましたけれども、これはやり方によっては、何とか地域のしっかりした方針が決まれば、何とかそこに近づける数字まで出せるというふうに私たちも思ったところでありますので、ぜひ目標を掲げていただいて、そこには必ず結果が出るようにしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。

一般会計予算書、39ページ、地域振興費の委託料になります。商品開発委託料162万、それから世界農業遺産活用事業委託料281万5,000円、人口減少対策事業委託料300万ということで上げてございますけれども、どのような形で事業を展開されて、期待できる効果についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

39ページの委託料ですけども、まず、商品開発委託料ですけども、こちらにつきましては、ふるさと納税対策として考えてございます。といいますと、ふるさと納税の話は去年からいろいろと議論させていただいておまして、今、庁内の若手グループを中心に検討会をさせていただいて、このほど報告書をまとめましたので、それにつきましては、町長のほうにこの3月中には報告を上げたいなと思っているんですが。

そういう議論をする中で、また他の市町村と比べまして特産品部分が非常に弱いという部分が

ございまして、その部分を専門家にお願いして商品開発に取り組んでいきたいということで、まだ詳細はこれからでございますけれども、イメージとしてはそのようなことで、五ヶ瀬の資源を見ていただきながら、こういったものができるんじゃないかということの研究していきたいということで、この商品開発委託料を考えています。

それから、世界農業遺産活用事業委託料ですが、こちらについては、今年度までずっと取り組んでいるものがほぼ含まれてございますが、例えば、農泊の推進事業でありますとか、農林課のほうで所管していますブドウの栽培指導でありますとか、宮大連携事業というものに、こちらのほうも農林課のほうと宮大農学部のほうで連携事業を行っております。

それから、直売所の販売強化ということで、特産センターのほうに委託を出したりということで、地方創生事業で世界農業遺産に取り組んでおるものを、こちらのほうでまとめて委託料として上げているという内容でございます。

それから、人口減少対策事業委託料ですが、こちらにつきましては、先ほど白瀧議員からもございました、2月の19日に報告会もさせていただきましたが、引き続き来年度について人口分析のさらなる詳細部分、それから家計調査みたいなのところも含めてやって、地域の実態を今後の地方創生に生かせるようなものを分析したいというものを行いたいということでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 今、企画課長のほうから御説明いただきましたけれども、先ほど、白瀧議員のほうからもありましたとおり、しっかりとした取り組みがなされていけば、我が町も伸び代はあるというふうに思っておりますので、そこ辺を十分考慮して進めていただければというふうに思います。

それから、申しわけありません、これは議案第16号になります。国民健康保険病院特別会計、31ページになりますけれども、熊大の研修医負担金として111万円が計上されておりますけれども、この負担金で期待できる効果というものを伺いたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（廣本 憲史君） 病院事務長です。

甲斐政國議員の御質問にお答えしたいと思います。

熊大の研修医負担金ということで計上させていただいておりますが、毎年ではございませんけれども、研修医の受け入れを1カ月程度いらっしゃるんですけれども、その受け入れをするということを病院のほうでは考えておるんですが、現在のところ、研修医が来られるという予定は決まっていない状況ではございます。

昨年度、1名来られておりますけれども、現在のところ決まっておりませんが、うちとしては

受け入れをしたいという強い希望もございますので、計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 現在のところはまだ決まっていないということでございますけれども、昨年、1名その研修を受け入れたということで、その方の五ヶ瀬の病院に対する、町に対する思いとかいうものがあったのでしょうか。調査されたかどうか、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（廣本 憲史君） 病院事務長です。

卒後の研修医ということでありまして、熊大のほうには、そういう機会がございますので、こちらのほうから受け入れの希望は出すわけなんですけど、昨年度来られた研修医の先生につきましては、こちらに来ていただいて、まず場所の状況を見ていただいて地域医療に興味を持っていたかのような、今後のつながりもできるような感じで1カ月の診療をしていただいたと私たちも受けとめているところです。

1カ月間で、短い期間でございますけれども、そのことによりその後も連絡がとれるというような状況にはございますので、将来、こちらに診療に来ていただけることを期待して、受け入れを行っている状況でございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。医師不足が深刻化しておりますので、こういった状況をしっかりつくっていただいて、五ヶ瀬の魅力なりを発信していただければというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 3番、綾健一です。

ページ数が39ページ、失礼しました、78ページです。

○議長（小笠まゆみ君） 会計名をお願いします。一般会計でよろしいですか。

○議員（3番 綾 健一君） 失礼しました。議案第13号ですが、78ページです。急傾斜地崩壊対策事業で175万計上してあります。このことについてお伺いしたいんですが、今既に急傾斜関係の工事をしてほしいという方々がたくさんおられまして、回覧板などに危険性のある地域は書き出しなさいというような項目で、よく集落にも回ってきます。その上で、皆さん方も危

険と思われる地域を持っておられますので申請をしていただくわけですが、地形的にも五ヶ瀬町はかなり危険な箇所がありまして、多く存在すると思っております。

しかしながら、これを見ると、175万という少ない計上でありますので、今後こういった規模でこの急傾斜の対策に臨まれるのか、町長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。

綾健一議員の御質問にお答えします。

この175万というのは、また委員会のほうでも詳細に報告いたしますけど、急傾斜地崩壊対策事業負担金となっております。ということは、これは県のほうでやっている事業に対する負担金でありまして、今の内の口地区を防護策をやっておりまして、全体延長が100メートルで、31年度につきましては38メートルの事業になります。で、26年度から着手しておりまして、事業費自体は3,500万になります。で、国が95%の事業分ですから、町の負担が5%ということの175万でありますので、事業費ベースでいくと3,500万の事業ということになります。

議員おっしゃられるように、非常にそういう箇所が町内で多く、いろいろ取り組みたいんですけど、国の予算等の配分の状況もありますし、また、事業採択の要件等もありますので、こういった形でできるところからやっていくというような状況であります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 課長からの御説明で大筋は理解しておりますが、今後、やっぱりこの急傾斜というものがたくさんありますし、少しずついったら大分時間のかかることでもあります。こういったことは、やっぱり国、県に要望していかなくてはならんのかなと思っておりますが、できる限り、やっぱり多くの箇所を工事できるように、町長も県などに行って要望活動をしていただいて、予算組みをしてほしいなという気持ちでおります。よろしくお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長、発言はよろしいですか。町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

ただいま綾議員から河川費の中の急傾斜地の崩壊対策事業負担金ということで、県の事業の負担金ということでもあります。

で、綾議員から出たのは、恐らくそれぞれの家屋の危険地の移転とか、防護とか、そういった形の事業をもう少し拡充すべきじゃないかという意見かなと捉えさせていただきました。それぞれに事業はある部分もございますが、なかなか要件に満たさないというのもあると思います。

そういった中で、また今後そういった意見交換、また、こういったところがあるかも含めて、

県、国に要望する事項として整理しつつ、他の町村のこういった中山間地域の状況も見ながら、しっかり要望はしていかなきゃいかんと思っております。

また、委員会での各課の課長の説明で詳しい内容の説明をしますので、その折にまた御意見等あったらしっかり出していただいて、それを反映できればと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 綾議員、よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。

これは一般会計の予算書でございます。82ページになります。教育総務費の事務局費委託料、学校施設長寿命化計画策定事務委託料というのが1,386万ということで、かなり高額が計上されておりますけれども、この結果をもとにどういったものに活用されようとしているのか、その辺についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。

甲斐政國議員の質問にお答えします。

この事業で対象になりますのは、もちろん学校、それと学校教員住宅、それと社会施設を上げています。で、事業を委託しまして、その状況を把握し、町内にはかなり老朽化している学校住宅、教員住宅、学校も老朽化していますが、これからの施設改修整備に指針として当てたいと考えているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 学校の施設、それから教員住宅、社会施設等、老朽化しているところが非常に多いわけでございますので、この調査をもとにしっかりと対策がとられればありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。6番、白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。

一般会計当初予算書の38ページ、15番の地域振興費の報酬費、集落支援員報酬198万円が計上されておりますが、この事業に求められるその目的とといいますか、その根拠になるもの、思いを、またお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

こちらにつきましては、1名、集落支援員を配置するという予定で予算組みをさせていただいております。具体的には、第8区のほうに集落支援員を配置しまして、地域の課題の掘り起こし、それから助け合いといいますか、協働での課題解決の仕組みづくりを行っていただくという、総論的にはそのようなことを考えてございます。

具体的には、当町において一番高齢化率の高いといいますか、非常に厳しい状況にある地区ですので、そこを例にしていろんな今後の五ヶ瀬町の課題の解決に向かってもということ、いろいろ取り組みをしたりということでございます。

具体的には、わかりませんが、草刈りの問題とか、交通の問題とか、食事の問題とか、いろいろなのがあると思いますが、そういったものにどう取り組んでいくかということ、集落支援員を置いて取り組んでいくということでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま企画課長のほうから御説明をいただいたところであります。

1名を配置して、それぞれやっぱり町でなかなか解決ができない部分についても、地域を挙げていろんな取り組みをしていただき、その問題解決に当たるということではありますが、非常に高齢化が町内全域に広がりつつありまして、コミュニティバスの問題とか、いろいろ要望が上がっておりますが、なかなか解決ができていない状況もありますので、ボランティアの方だけではなくなかなか解決できない部分もありますので、ぜひそういった町内全域を見回していただいて、必要があれば、この支援員を各学校区に1人ぐらいとか、できれば、いつでも動いていただけるような方を配置していただけるような取り組みも、今後はしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それについてまたお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

基本的な考え方としては、その集落支援員が、例えば、行って草刈りをやるとか、そういったことは全く想定してございまして、例えば、草刈りができない状況であるというものを把握しながら、地域の中でそのことができるような体制とか、例えば、よその支援をいただくような仕組みをみんなで考えるという、いわゆるその中心になってそういう仕組みづくりとかを考えなければなかなか、その人が一人配置してすることでもないのということで、まずは配置して、それらの方向性で地域で議論できるような、地域のことはみんなで考えようやというような雰囲気づくりを、まず8区のほうでやって、できないかということでございます。当面はそのような考

えの中で動きたいなと思っております。集落の人たちが、誰か、集落支援員が来たから、何でも任せようという考え方ではなく、白瀧議員もそうではないと思いますが、現時点で、そのような方向をきちっとやりながら、頑張っていたきたいなということで、取り組みたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいまの7件につきましては、総務農林常任委員会及び文教福祉常任委員会に付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、ただいまの7件につきましては、各常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

各常任委員会の委員長は、3月18日の本会議において審査の結果を報告願います。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次回は、3月12日午前10時から開会しますので、定刻までに御参集ください。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同礼。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

3 目 目

平成31年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(一般質問)
平成31年 3月12日

○ 会議に付した事件

日程第 1. 一般質問

○ 出席議員（8名）

1 番 甲斐 政國 議員	2 番 佐藤 成志 議員
3 番 綾 健一 議員	4 番 秋本 良一 議員
6 番 白瀧 徹哉 議員	7 番 甲斐 松男 議員
8 番 甲斐 啓裕 議員	9 番 小笠まゆみ 議員

○ 欠席議員（なし）

○ 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

○ 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	廣本 憲史

○ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 奥村 和平

午前 9 時 57 分開議

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。御着席ください。

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の順序は、通告順に発言を許します。

それでは初めに、4 番、秋本良一議員、御登壇願います。

○議員（4 番 秋本 良一君） 4 番、秋本良一でございます。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項、救急時の対応について。質問の要旨、五ヶ瀬町は、大字ごとに 3 地域で構成され、それぞれが隣接町村、または県境に位置しております。救急業務は、2015 年 4 月に西臼杵広域行政事務組合消防本部西臼杵消防署が設置され、救急業務を遂行しており、2019 年 4 月で 4 年目となります。

消防本部がある町と本部から離れている町では、救急車到着の時間に大幅な差があり、人命はもちろん、後遺症など処置時間の問題も考えられますが、対応についてお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

秋本良一議員からの緊急時の対応について、私のほうから答弁をいたします。

西臼杵 3 町による西臼杵広域行政事務組合消防本部が、平成 27 年 4 月に発足し、4 年が経過しようとしております。この消防本部につきましては、非常時消防から常備消防への移行ということで、私を含め当時の関係者はさまざまな議論を幾度となく重ね、さまざまな先進地視察等を重ねる中で、今回が常備化に向けた最後の協議という覚悟で、何とか広域消防本部を立ち上げることができたわけでございます。

これも、将来の西臼杵地域に住まれる郡民のためだと思い、それぞれに腹を割って真剣に議論した結果でございます。

そして、その結果等につきましては、機会あるごとに、例えば五ヶ瀬町立病院地域懇談会等においても、町民に説明をさせていただいているところであります。

御存じのとおり、平成 27 年 4 月 1 日の西臼杵広域行政事務組合消防本部の運用開始に伴い、これまで五ヶ瀬町国民健康保険病院から出動しておりました救急車が、高千穂町に設置されました消防本部からの出動となり、町内のほとんどの地域が、それまでと比較し、救急車の到着までに時間を要することとなりました。このことにつきましては、先ほど述べましたとおり、消防本部設置以前から想定されており、幾度となく高千穂町、日之影町と協議を重ねてまいった次第で

ございます。

その結果、予想される救急件数に対する経費の問題が非常に大きな壁となり、日之影町、五ヶ瀬町にそれぞれの分署もしくは出張所を置くなどの、西臼杵郡内全域の住民の皆様が納得のいく答えは出ませんでした。近年の救急需要の高まり、事故や災害の複雑多様な観点から、常備消防の必要性を訴え、1本部1署での開始に対して町民の皆様に御説明申し上げてきたところでございます。

消防本部運用開始後は、消防職員が常に出勤に備えており、119番通報を受けるのも常に指令台に着席している消防職員です。そのため、119番通報から出勤までの時間は大幅に短縮されております。

さらに、救急車には、常に救急救命士を含む救急の資格を有する職員が乗車して出勤しておりますので、救急車が現場に到着すると同時に適切な処置を開始することが可能となっております。

また、疾病者の状態によっては、現場到着時点もしくは通報段階から、脳卒中や心筋梗塞が疑われる場合には、ドクターヘリの出勤を要請して、それらに対応可能な病院への早期搬送も可能となっております。

また、消防本部には、高規格救急車が3台配備してあり、五ヶ瀬町内で、町外への転院搬送中の救急事案が発生しても、対応が可能となっております。

以上の点を考えますと、単に出勤場所が遠くなったというデメリットだけではないと考えております。

今後の交通網の整備、救急需要の変化等を見続け、その時々で最も適した体制を構築していくための努力をしてまいりたいと思います。

特に消防、広域行政事務組合の議会等もありますので、それらの議員の立場で、また議員の皆様にも意見を出していただくといいと思っております。

参考までに、平成27年の常備消防運用開始から、五ヶ瀬町内の救急出動件数は、平成27年が69件、平成28年が80件、平成29年が78件、そして昨年、平成30年が91件という状況のようでございます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 4番、秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

今、町長から御答弁いただきまして、そういった今までのきょうの答弁の内容につきましては、あらかじめ私も大体そういう流れというのは存じ申し上げておりますが、なぜ私がここに来てこういう質問をするかということでございます。

30年度、昨年の議会報告会を、毎年、町内、学校、小学校区において議会報告会を開催して

おりまして、昨年が10月の22日から26日まで4会場でやったわけでございます。その会場の中でも、こういった意見が多く出ております。まず、荒踊の館でありますけれども、広域行政事務組合の救急車の到着が遅いと、消防の救急体制、救急救命士が五ヶ瀬町に必要で、分署の考えはないのかという質問も受けております。

同じく桑野内でございますが、広域消防本部から救急車が車での時間がかかり過ぎる、場合によっては間に合わない、分署を置くことはできないのか、以前は置くというお話があったということまで出ております。

同じように、救急車の到着時間が遅いということ、それから、防災ヘリ、ドクターヘリポートはどこになっているのかと、これは周知徹底すべきだろうというふうに思っております。

それから、鞍岡ですけれども、救急車が到着するまで40分から50分かかる、現場に来てからも状況を聞くなどして、すぐに出発されない、患者が心配、早急な対応が欲しいという意見。

それから、同じような意見でありますけれども、消防分署を置いてほしいと、広域消防ではメリットはないと、開始をするまでに十分が会議が必要だったのではないかと。

同じように、救急車の到着時間がかかり過ぎるという、こういった意見が多く出ております。

これは、今、地域のことを話させていただきましたが、やはり五ヶ瀬町立病院の3区、4区からはこういう意見は出ていなかったように思いまして、やっぱり遠く、坂本方面、そして桑野内方面、そして鞍岡というところから、こういった意見が出ております。これは、住民の皆さん方が、そういった体験のもとに、不安を持っている切実な住民の意見として、真摯に受けとめなければならないというふうに思っております。

そこで、事例をお話をさせていただきたいと思っております。これは、御家族の了解のもとに聞き取りをした事例でございます。

ことしの2月の9日土曜日でございます。4時20分ごろに会社の息子さんに緊急の連絡があり、自宅へ急いで帰り、そして16時30分ごろ119に連絡して救急車の要請をされた。そして、17時15分ごろ救急車が到着した。大体所要時間が、45分ほどかかっているのかなというふうに思います。着かれてから様態の問診などをされて、病院との連絡等の中で、搬送されて大体18時ごろに五ヶ瀬町国民健康保険病院へ到着した。そして、診察、検査のために一応救急車からおろされて、病院内へ移動して処置をされた。が、町立病院でちょっと受け入れが難しいということで、それから18時25分ごろに五ヶ瀬町病院を出発して、熊本済生会病院へ搬送されております。20時ごろに済生会病院へ到着、そして、緊急治療室へ連れていかれたということでございます。これから計算しますと、救急車要請してから済生会病院に到着するまでは、約3時間30分の時間がされているようでございます。ここで所要時間のかかり過ぎに、ちょっと問題がありませんかというふうに思っております。当の本人でありますけれども、治療し

ていただきましたが、8日目に他界をされております。私が、いろんな講習の中で聞いていることではありますが、脳血管の疾病は大体2時間以内が勝負だというふうに話を聞いております。

それから、もう一つの事例でありますけれども、これは、五ヶ瀬町ハイランドスキー場、町長御存じと思いますが、2月の10日の日曜日に起きたことでございます。男性が心筋梗塞ではないかとの訴えで、緊急要請をされました。そして、スキー場パトロールチームで本屋敷総合案内所まで搬送されて、そして、救急車が到着するまで本屋敷の総合案内所で待機ということをされておりました。それから、到着後に救急車に乗せかえ、そして鞍岡小学校のグラウンドまで搬送されて、ドクターヘリで救急病院へ搬送して、一命は取りとめられたということでございますが、ここで患者の搬送方法が、最大限、適切な手段であったのかということをおもっております。鞍岡小学校グラウンドまで搬送せずに、スキー場敷地内での対応ができなかったのか。このときは一命取りとめられたからよかったものの、そのあたりがちょっと問題になるんじゃないかというふうに思っております。

なぜ私がこう言うかといいますと、以前はスキー場のゲレンデ内でもヘリよっての救助された経緯もございます。記憶でございます。

当日は、風もなく、天候もよく、パーキングセンターの第3駐車場は、駐車する車がなく、利用されていなかった。要するに、駐車場はあいていたということでございます。そこは、過去に森林管理所の事業で、ヘリポートとしての離着陸された場所でもございますので、ヘリコプターがそこにおりられないとか、そういうことはなかったというふうに私は思っております。

そこで、救助訓練はシーズン前に行われていたのか、行われていたのであれば、どのような形で行われたのか。問い合わせで聞いたところ、救助訓練については、非常訓練としては消防本部からの動きで回っていかにかんというのが規則としてあるようでありますけれども、救助訓練としては、施設からの要請を受けてからの実施になるということ聞いております。

ここまで参考であります。聞き取り及び調査によって、救急車庫から現場到着までの所要平均時間を調べてみました。まず、西臼杵広域行政事務組合の消防本部、高千穂であります。平成29年度が郡内が755件で、平均で、連絡があつて現場に到着される平均時間が13分というふうに聞いています。それから、同じく29年度ですが、五ヶ瀬町内が88件の救急の要請があつたと。平均で、到着時間が23分ということだそうです。それから、鞍岡、29年度分ですが、鞍岡が21件の救急要請があつた。平均到着時間が32分ということでございます。

ちなみに、隣の山都町でございますが、上益城消防組合の山都消防署、矢部の手前の右側にある消防署であります。平均現場到着時間が11分ということだそうです。それから、上益城消防組合の山都消防署の蘇陽出張所、ここは平均が15分ということでございます。

これからわかりますように、郡内平均から五ヶ瀬町の間平均は10分のおくれ、また鞍岡の

平均は19分のおくれで現場到着ということになるようでございます。

その、19分ぐらいの、例えば鞍岡の話でございますが、19分のおくれで現場を到着されてから、それから医師の指示をもとに対応となるから、助かる命にも不安があるのではないかと
いうふうに思います。

先ほどちょっと数字的なものを言いましたが、20分以上もかかる地域は五ヶ瀬町だけでござ
います。救急本部から50分以上かかる地域は、五ヶ瀬町だけのようであります。

また、鞍岡の祇園町バス停から上益城消防組合の蘇陽出張所までは距離が13.1キロで、所
要時間が16分でございます。これは、法定速度で走ったときの16分でございます。

それから、同じく祇園町から西臼杵、鞍岡の祇園町バス停から西臼杵の広域消防本部までは距
離が25.3キロで、やはり32分かかっております。これ、法定でございます。

そういうようなことで、山都町消防署、出張署の距離だけのことを言いますと、12キロ近く
で16分早いというような計算になろうかというふうに思います。

以上のことから、消防が広域化してきた陰で、救急空白地化している地域というふうに私は思
っております。

ここで、町長も多分見られているかと思いますが、読売新聞の2月26日の新聞の欄に、「救
急空白26町村」ということで書いてあります。これは、美郷町の事例を、民間に委託したとい
うことで事例で書いてあるわけでありまして、五ヶ瀬町に特化してお話をさせて、意見を出させ
ていただきますが、ここの中に、広域化促進、それから到着が遅いということがこの新聞に書い
てあります。

ちょっと読み上げてみます。「消防が広域化する陰で、救急空白地が拡大した地域も出ている。
宮崎県北部で、隣り合う高千穂、日之影、五ヶ瀬の3町には、もともと消防機関がなく、それぞ
れ1台の救急車を使い、役場救急で対応していた。しかし、2015年、消防の広域事務組合を
設立。出動回数が一番多かった高千穂町に消防本部と消防署を置き、3台の救急車も同町に集中
配備したところ、五ヶ瀬町では通報を受けて病院搬送を終えるまでに8分ほど余計に時間がかか
るようになった」というふうに記事が載っております。これは、先ほど町長が、大幅に時間が短
縮されたということと裏腹になってしまうかなというふうに思います。現実には、私は、やはり今
までからすると遅くなってきておると。これは、町民の意見も、皆さん、ほとんどの人がそうい
うふうに思われております。先ほど説明をさせていただいたとおりでございます。

そこで、西臼杵消防本部の担当者も、「救急車の到着が遅いと不満を感じている町民はいるだ
ろう」というふうに打ち明けられております。

そうした中で、やはり五ヶ瀬町といたしましても、今のままでいいのか。年間に7,000万
ほども広域消防のほうに負担金として出しておりますが、まただんだんと人口がふえていく中で、

今の状態でこのままでやっていく。住民の方は、不安が募るばかりではないかというふうに思っておるところでございますが、そこで、質問であります、今後、緊急時の医療広域連携の強化について、どのようなお考えをお持ちいただけるのか。

それから、最初現場に到着した救急救命士の判断によって、つまり医師との連携、搬送はどういうふうにご考えておられるのか。また、それについての周知をどういうふうにご考えておられるのか。

それから、緊急時、特に1分1秒を争うと判断した場合は、患者または家族の意向があってもなくても、直近の病院と連絡、救急病院の周知徹底はどのようにされるか。つまり、今のままでいかれるのか、そこをちょっと改善して協議していくというふうになるのかということをお尋ねしたい。

それから、スキー場を含む各施設の救助訓練の実施、災害の想定を含めての訓練及びドクターヘリ、防災ヘリ等の基地についての周知、これについてもどういうふうにお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本議員、一問一答なので、今、五、六問出ましたが、上の1問目から一つずつ結論を出していかれてということでよろしいですか。

○議員（4番 秋本 良一君） わかりました。

○議長（小笠まゆみ君） じゃあ、一番最初おっしゃった部分から始めていただくと。1番目におっしゃったことから一つずついきましょうか。

○議員（4番 秋本 良一君） わかりました。

では、失礼いたしました。一問一答ということでございますので、もう一度質問の中身を出させてもらいます。

まず、今後、緊急時の医療広域連携の強化について、どういうふうなお考えをお持ちなのかをお尋ねします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からの再質問のうちの1点目、緊急時の医療の広域連携の御質問にお答えいたします。

ちょっとその前に、先ほど申されました分署、分庁舎の議論については、当初、27年からスタートしましたので、25年あたりから再三総務課長レベル、副町長レベル等でいろんな議論をしてきました。

当然、日之影、五ヶ瀬は、時間的な関係もありますので、分庁舎をつくるべきだという議論をずっとやってきたところでございます。特に日之影は、見立て含めて、五ヶ瀬よりもシミュレーションしたときに時間が大幅にかかるということもあって、日之影のほうが特に分庁舎の要請、

また、それに当たって分庁舎が厳しければ役場に消防職員を配置して、そこで連携、要するに途中で連携してつなぐという話等も提案しながら激論してまいりました。もうけんか腰でございました。

そういった中で、そんならやめようという話が持ち上がって、いや、もう前回もこの議論、1回物別れに終わっていますので、これで終わったらもうできない、もう常備化はできないという覚悟でしたので、何とかまずスタートさせようやっという意味で、1署1本部でスタート。そのかわり、当時の町長、五ヶ瀬は飯干辰己町長、それから高千穂の内倉町長で、日之影は前津隈町長、3町長でまず覚書を結んで、その中で、仮にこの1署本部でどうしても大きな課題が出た折には、再度その解決に、解決策に対して協議しようという覚書を結んで上で1署1本部のスタートをした経緯がございます。

そういった中で、まず、いろいろ御指摘いただきましたが、まず、消防の常備化をスタートして、ここ4年間やっ軌道に乗りつつあるという状況でございます。

時間の問題はあるにしても、やはり救急救命士と、先ほどありました医療機関の連携がまだまだ不十分な部分は確かにあると思います。家族本人がどこに搬送してほしいかというものもありますし、消防職員は必ずそこで全体の検診をやって、状況を見ながら搬送先の医師と協議しながら手続をするということになっていますので、その辺の時間を要するのは、しょうがないというか、それが前提というのが一般の消防の考え方だと思っております。

ということで、医療機関との連携については、まず今、次年度から広域医療関係の協議はスタートさせます。これは、本町が音頭を取ってぜひやりたいと思っておりますし、日之影と五ヶ瀬は、もうそういう気持ちで前から考えています。

ただ、高千穂町が基幹病院になるというのがありますし、五ヶ瀬町はそよう病院が熊本大学からの派遣病院として、五ヶ瀬と類似した病院ですし、さまざまな診察機能を持っている病院でございます。水本院長ともいろいろ連携させていただきながらやっていますので、鞍岡地区は当然そよう病院が近いわけでありますから、そういった形での体制づくりも、これまでも検討してきましたし、今度は西臼杵3町での広域化というのも具体的に動き出すと思っておりますので、若干時間は要するかと思いますが、正式に高千穂町長とも話をしております。

そういった形で、今後、救急病院の搬送先をどうしていくのかというのは、もう少し今よりもしっかりしたシステムが組めるのかなと思っております。

また、五ヶ瀬は、熊本に済生会病院とか日赤とかの大きな基幹病院を、連携を持っていますので、そのあたりと、ただ、宮崎県と熊本県という境はありますが、そういったところもしっかり整理しながら議論していくことになると思います。

ただ、先ほど申しましたが、消防本部のあり方の基本的なところは、既に広域行政事務組合で

運用がスタートしていますので、やはりそこでの議論が、我々の組合員というか、同じメンバー、議員の皆様はその議会の議員さんになられている部分もございますので、そういったところでしっかり意見出していただいて、その中でやはり議論をしていくのが最初かなと思っているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

広域連携については、31年度に向けて協議会を立ち上げて進めていくということでございますので、ぜひともお願いしたい。

またそれから、町長の答弁にございましたが、私も立場上、今、広域消防事務組合の議会員でございます。ここに、町に一応こういう提案をした後に、またいろいろそちらのほうにお話を持っていきたいというふうには思っておるところでございます。

次に、現場に到着された救急救命士の判断による処置、つまり医師との連携のもとでの処置ということで聞いておりますが、そのあたりについて、先ほどもそよう病院というお話も出しましたが、まず、直近の病院に家族それから本人の御希望があるかもしれませんが、その様態によっては、救命士の判断によって救急病院にということ搬送というようなことができないのかどうか。これは、町長に対しての質問でどうかなというふうには思っておるところではありますけども、町としての考えとしては、町民の代表としてどういうふうにお考えなのかお尋ねしたいと思っております。

ちなみに、病院の事務長からも、このことについては聞き取りをしておりますが、隣の山都町につきましては、聞き取りをしたところ、その救命士の判断によって、そのまま救急病院に搬送すると。だから、そよう病院のほうとしても知らないことが多いですよという話もありました。それもちょっとまた、五ヶ瀬の対応としてお尋ねしたいと思えます。

○議長（小笠まゆみ君） 病院事務長。

○病院事務長（廣本 憲史君） 病院事務長です。秋本議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、救命士とドクターの連携の状況でございますけれども、まず、第1報が入ったときに、広域消防のほうからうちの病院に第1報が入るようになっております。

現場に着いて、状況を見られて第2報がうちのほうに入ることになるわけなんですけど、その時点ではうちの病院か、そよう病院か、高千穂町立病院なのか、直接ドクターヘリを要請するのかというところを判断されて、連絡が来るようになっております。

その時点で、患者さんの様態等をお聞きしながら、こちらの、うちの病院に搬送する場合は、その状況を連絡をとりながらうちの病院に搬送されてくるという流れになっております。

なので、状況によっては、直接ドクターヘリを要請しながら、ドクターヘリにドッキングする場所に行って、迎えながらの対応をするという事例もございます。

そういった、ドクターの指示を受けながらの救命士の方が処置をされて搬送するという状況があります。

また、搬送先の状況ですけれども、昨年度の状況だったと思いますけれども、半分が五ヶ瀬町立病院に搬送されておりまして、残り半分がほかの病院という形になっている状況である、ちょっとうちで調べた状況、データでありますけれども、その約半分、40%から50%、四十数%だと思いますけど、その中の搬送先はそよう病院並びに高千穂町立病院と、ドクヘリという形になっているという状況ではあります。

そのような形で、広域消防と現場の連携はとっている状況でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

何と申しますか、まだまだ、こうして話を聞きますと、直近の病院とかに搬送していますよ、直接搬送していますよということではありますが、ここで大事なのは、やっぱり町民の方がどれほどこのことをわかってらっしゃるかということだというふうに思います。

今後お願いしたいのは、やはりいつ何が起きるかわかりませんわけですが、やっぱりこういったことが、事例が発生したときには、ぜひともこういうことで対応ができますよということを町民の方に、徹底した周知をお願いしたいというふうに思っております。

次の質問に移りたいと思いますが、スキー場を含む各施設の救助訓練の実施等についてであります。最近、スキー場での救助訓練等が行われたかどうか、そして、どういった形で行われたかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。秋本良一議員からのスキー場の訓練の実施状況ということでございます。私、代表取締役の社長もさせていただいて、全体の包括管理をする責任を持っているわけですが、スキー場については、ちょっと訓練の状況、把握を、大変申しわけありません、しておりません。

以前には、やはりドクターヘリが導入される折には、まだ雪は降る前でしたけれども、スキー場の救難訓練は実施した経緯がございます。私も立ち合わせていただいて、その状況を把握させていただいた時期がございます。

それ以降、消防本部との訓練は継続してやっていると考えておりますが、具体的な実施方法とか時期等については、きょう、まだ把握しておりませんので、後日調べまして、また報告をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） 秋本良一議員。

○議員（4番 秋本 良一君） 4番、秋本良一です。

先ほども申し上げましたが、施設、救助訓練ということに当たりましては、施設側からの要望に応じて、その計画に基づいて救助訓練はしますという広域消防の担当課長さんのほうからの説明でございましたので、ぜひそうした、これは、ただスキー場だけじゃなくて、災害等もいつ何が起きるかわかりませんので、災害の想定も含めたヘリポート基地、それから、そういったヘリポート基地がどこにあるよというようなところの住民に対しての周知、それから、人が要するに集まるところ、スキー場を含む施設についての救助訓練を、ぜひ時期を見計らっていただいて、行っていただけるとありがたいなというふうに思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（小笠まゆみ君） これで、秋本良一議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、2番、佐藤成志議員、御登壇願います。

○議員（2番 佐藤 成志君） 2番、佐藤成志です。通告に従い、一般質問を行います。

質問事項であります。新庁舎建設についてであります。

新庁舎建設に向けて、現在、五ヶ瀬町新庁舎建設検討委員会、新庁舎建設プロジェクト会議等が鋭意開催され、準備が進められています。

2月19日には、議会全員協議会において、新庁舎建設基本計画案の説明を伺ったところですが、現在の進捗状況から見ても、まだ十分な協議がされていないのではと思われます。

そこで、今後の進め方についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からの新庁舎建設についての御質問にお答えいたします。

さきで開催されました定例議会におきましても、各議員の皆様からの新庁舎建設に係る御質問に対し答弁してまいりましたが、役場新庁舎建設につきましては、平成29年度に、老朽化と維持費、生活弱者対策不足、災害対策拠点としての耐震性の問題などなど、現庁舎の抱えるさまざまな問題に対処するために、新庁舎建設のための基本構想案を策定し、パブリックコメントの実施、副町長と各課長、所属長による新庁舎プロジェクト会議の設置及び開催、そして、昨年7月には町議会の方にも委員を委嘱させていただいております五ヶ瀬町新庁舎建設検討委員会の第1回目の会議を開催し、基本構想の説明、庁舎建設に向けた組織体制等について御説明を申し上げ、基本構想につきましては、満場一致で御承認いただいたところでございます。

その後、昨年8月には、基本計画から実施設計までの業務について、委託業務契約を締結し、

業務の中でまとめられました基本計画案について、プロジェクト会議の中で内容の協議、検討を行った上で、昨年の12月1日からパブリックコメントの募集を行ったところであります。

そして、昨年末の12月26日の五ヶ瀬町新庁舎建設検討委員会におきまして、基本計画案の御承認を賜ったところでもございます。

さらにことしに入り、基本設計案の策定、実施設計案の策定作業に入り、この基本設計については、9月下旬には公表し、実施設計につきましても、9月末までには終了した上で、12月には庁舎本体工事に着手したいと考えております。

このように、新庁舎建設につきましては、適宜各会議を開催し、出された貴重な意見を反映させた上で、平成32年度末、元号は変わりますが、竣工に向けて鋭意進めているところでございます。

私からは以上ですが、佐藤成志議員からの質問の中で、まだまだ十分な協議が足りていないのではという御意見があるようですので、具体的な課題をそれぞれ出していただいて、一問一答方式によりお答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） 2番、佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今、町長の説明を受けましたので、今から数項目について具体的な話を聞きたいと思っております。

まず、町有林の活用ということがあります。すでに町内に50年から70年ほどの杉、ヒノキが、町有林がありますので、当然、この庁舎において木材を使った庁舎をとということで、基本計画の中に入れておられると思いますが、どれだけ入れようということ考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま、再質問で町有林の活用、木材化についての御質問でございます。

先ほど答弁しましたとおり、先ほど新庁舎建設につきましては、新庁舎建設プロジェクト会議ということで、行政の運営リーダーとして、副町長をトップに各課長で組織しておりますので、その件につきましては副町長のほうから説明をさせます。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 副町長です。佐藤議員の町有林活用についての御質問にお答えしたいと思います。

現時点で、町有林の活用という部分では、プロジェクト会議では、までは至っておりません。ただ、今、基本設計でありますので、その後の実施設計におきまして、内装面でどう使うとか、そういった部分は議論していくということでもありますけれども、ただ、町有林も、担当のほうに

どんな町有林で活用できるような場所があるのかというようなことは調査をさせているというところであります。

ただ、具体的にどれぐらいの量を使うとか、それから、どうやって使うというのは、今後、内装化の中で議論をしていきたいとは思っておりますが、それも十分皆様方の意見を聞きながら取り入れていければと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） まだ今からの検討ということですので、基本設計の中に必ず盛り込んでいただけたらと思いますが、この伐採時期がやはり最終的には庁舎完成という目安の中に行ったときに、危惧されますので、業者さんとの協議等が必要という形になりますので、町有林の活用というのはしっかりやって、調整をしてもらいたいと思います。

それと、実はこの庁舎が建設ということで始まった話の中で、町民の中から、この庁舎建設に当たって、うちの杉を、うちの山を使ってほしいんだがという話も数件伺っております。町民からのそういう寄贈については、どう対応していかれるのか伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 副町長です。町民の方々からの杉とか、そういった寄附をしてというのは、お話今伺ったんですけども、具体的にそういった話をこちらのほう、伺っておりませんので、もしそういった場合があれば、先ほど伐採の時期とかありますけれども、その辺、具体的に本当に利用できるのか検討していきたいと思っておりますので、そういったものが、方がいらっしましたら、前もって担当課のほうまでお話があればと思っております。その後に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 町有林の活用、また、民有林の活用について、五ヶ瀬町自体が林業の町ということでしていますので、玄関、ロビー等、また外壁等に十分な活用をしていただきたいと考えておりますので、基本設計の中でまたしっかり検討していただきたいと思っております。

それから次に、庁舎建設の時期についてであります。基本設計を含めて時期が今年の検討委員会を設置したときにですが、国のほうの事業が2021年の3月までに庁舎完成でないといけませんということで、予算づけがされましたので、それで進んでいったと思うんですけども、今年の12月の28日の総務省の通達によれば、基本設計が2021年の3月まででも大丈夫ですよということで、相当猶予期間をもらったわけですね。その猶予期間があったので、基本設計、実施設計について十分検討する時間が出てきたわけですけども、2021年3月までの完成と

いうのについては、何か理由があるのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） ただいまの完成時期の問題についてお答えしたいと思いますのですが、これは、最初構想からスタートして、今、国のほうの完了時期の問題も、変更はなっておりますけれども、当初計画したうちのほうの完成時期というのは、平成33年の3月末ということを進めておりまして、構想それから基本計画と進んでおりました時点でありますので、その分について今後の完成時期がずれるというようなことは考えておりません。

ただ、いろんな課題が生じまして、議論する時間がどうしても緊急に出てくれば、その完成時期が延びる可能性はあるかもしれませんが、ただ、この国の処置といいますのは、多分、こういった部分を取りかかれていなかった自治体に対しての対策かなと思っております。

ただ、五ヶ瀬町の場合は、当初のとおり、その時期どおり進めておりますので、そういった形、今後、このスケジュールにのっとって事業を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） この時期について、非常にちゃんと考えていく時間があるのかというのがありますけれども、プロジェクト会議等でこの問題について、時期をもう少しずらしてはという話等は出なかったのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） プロジェクトの会議の中では、この内容は国が示した指針につきましては、説明させていただきましたが、これについて、このことによって時期を延ばすということまでは議論はしておりません。

ただ、先ほど申しましたとおり、何か課題が生じた場合、議論しなければならない時間がかなり出てきた場合には、これは検討するということではありますが、プロジェクト会議の中では、最終年度をずらすというところまで検討いたしませんでした。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） まだプロジェクト会議において、このについては十分な話がなかったからとは思いますが、という受け取り方でよろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。今プロジェクト会議のまとめ役の副町長から答弁をさせましたが、そもそもこの耐震化をやるということになった背景が、その熊本地震の背景の中で、いろんな各自自治体の庁舎機能が麻痺したという、熊本県内ですね、中心に。そういう背景から、国

も早急にその耐震診断しなさいということをし、また本町もいろいろ悩んだ末に、耐震診断に踏み切りました。

恐らく耐震補強で済むやろうという思いで耐震診断をしたわけですが、その結果が非常に厳しい結果が出たということで、じゃあ耐震補強するのにどういう工法があるのかなというのを事前にコンサルの方々等にお聞きして、その結果を見ると、とてもじゃないその執務部屋に壁をつくったり、単純に窓に補強壁をつくるぐらいじゃ済まないということでしたので、それではもう業務が麻痺するというので、庁舎建てかえにかじを切ったわけでございます。

そういったことで、もともと耐震性が極めて低いという診断結果を受けて、早急に取り組まないといけない最大重要課題と緊急に位置づけたところでございます。

そういった中で、事業についても当然財源が要るので、そういった中でやる手法として、日之影もそうですけれども、今回総務省の事業の起債のいいのを使わせてやるということで、かじを切りながらスタートしてまいりました。

ただ、今佐藤成志議員からありましたとおり、平成30年12月に出された経過措置として、自治体の合意形成に一定の時間がかかるほか、入札不調などでスケジュールどおりに進まない可能性もあると。それから、財政支援の対象となる20年度までに完成が間に合わず、庁舎の建てかえに踏み切れない自治体もくるでしょうと。

それじゃ、総務省が考えている目的を達成しないというので、経過措置として2020年、平成32年度までに実施設計を着手すれば、2021年、33年度以降でも地方財政措置を講じましょうという通達が来たところでございます。

当然、それを聞くと我々も何かあれば再度協議する時間がとれたねっていうのがありますが、もともとこの事業をスタートしたのは、先ほど申しました耐震診断の結果を早急に改善して、いつ発生するかわからない南海トラフ地震とか、そういった大規模地震に備えるためにやるわけですから、できる限り早く対処したいというのの緊急措置がでございます。

当然、この猶予措置というのは念頭に置きながら、例えば先ほどあった入札不調とか、実施設計の課題が項目されたとか、今やっていますその地盤支持力の問題とか、そういうのが出た折には、再度見直していく必要があると思っていますとこです。

そういう関係で、まずは日之影町とも今しっかり協議していますが、工事請負費の問題とか、材料費の問題、東京オリンピック・パラリンピックに関する需要の問題も含めて、しっかりそこ辺も見ながら延んだわけですから、計画どおりに進めますが、課題があった場合は検討していこうということで考えているとこです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） プロジェクト会議については、今のような話の中で進んでいるということでありましたので、パブリックコメントのほうについてはどうでしょうか。そちらのほうから町民の意見の中にはなかったのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。基本計画の中のパブリックコメントの中身ですが、その他の意見としては、期限を延ばしてくれとか、そういった話の御意見はございませんでした。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 濟いませぬ、パブリックコメント何名の方がされたんでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。基本計画に対するパブリックコメントであります、供出いただいた人数が4人の方から8件の御意見でした。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） これについて町民の方5名ということありますので、町民3,600人のうちの5名ということありますから、貴重な意見の中の一つとまた受け取ってもいいと思いますが、これの皆さんがコメントされたこうしてほしいという要望があったやつについての、このプロジェクト会議、検討委員会において、それについてどう対応するというか、その町民の声を生かすというか、それについては提案もしくはそのテーブルに乗って検討なされたのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） ただいまパブリックコメントの検討についてですけれども、一応いただいた御意見につきましては、担当課がしっかりまとめまして、内容につきまして回答につきましては、プロジェクト会議の中で議論いたしまして、回答につきまして公表をしているところがあります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） それでは、次の質問にいきたいと思います。

今の私たちの見ました設計図等には、町民の要望がありました、後ほど政國議員から説明もありますけれども、図書館を中に入れたらとかいう話も出ていましたけれども、まだ入っていないように思いました。

また、庁舎外においての公用車の駐車を含めて、それがしっかり入っていないように、今の貫

原橋の病院側のほうが公用車駐車場ということにはなっていますが、あれだけで公用車が置く場所が足りるのかというのがあります。

ここの駐車場を含めて、今度は中の図書館とかホールとか、その辺についての検討はどうなっているのでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 副町長です。図書館と、それから駐車場関係についての御質問ですが、現在の図書館は御存じのとおり、町民センター内に設置してあるということで、町民からのパブリックコメントも、図書館を併設していただきたいというお声も上がっております。

ただ、現在庁舎の規模的に見まして、ちょっと厳しいんじゃないかというようなところで、町民の交流スペース等もありますけれども、図書館と一緒に庁舎内に置くというのは厳しいかなということで、今後新庁舎建設にあわせて議論していくというふうなことで、回答させていただいているところであります。

また、駐車場につきましては、現在この新庁舎ができて、この旧庁舎になった場合のところをどうするのかというところ、ちょっと今検討中ではありますが、確保はしていきたいというふうには考えているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 図書館については、別途議論という形になりましようが、非常に要望も強かった件でありますので、何らかの場所が要ろうかと思えますけれども、庁舎内での簡易な図書館でもいいですが、そういう併設もまたこの基本設計の中にもう一度検討材料に入れてもらいたいと考えております。

それから、この今現在あります庁舎ですね、駐車場ということで考えていらっしゃるということを知ったところですが、教育委員会側からここまでフラットにしてから駐車場にするのか、また別な考えがあるのか、それについて伺います。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 駐車場関係サイドの御質問ですが、その内容につきましては、まだ十分議論はしておりません。ただ、この旧庁舎、この議会と、それから総務課等についてはまだ耐震、使い方では使える可能性もあるのかなという部分もまだ視野に入れております。

それから、教育委員会のところにつきましては埋め立てて、ちょっと先ほどありましたけれども、まだ検討中でそこまで至っていない状況でありますので、御意見等をいただきながら、しっかり有効な跡地利用、駐車場であったり、この新しく増築しております庁舎については、今後しっかり議論していきたいと思っているところであります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今からあと2回プロジェクト会議のほうが第9回、第10回ということで、基本設計を出すまでに、あと2回ほど計画されていますし、庁舎検討委員会が3月の下旬に行われるということですが、その回数だけでいろんなことについて足りるんですかね、時間が。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） 今、先ほどの内容の全ての議論を、この2回とかでなくて、まず基本設計でありますので、庁舎どういう形でやるのかという部分につきましては、しっかり今処分する事務室の配置の分とか、重機とか、いろんな形のものを検討中であります。

その後、外講といいますか、庁舎の以外やらなければいけないことにつきましては、その後引き続き検討していくということでもありますので、この基本設計が終わるまでに全てが終わるというものでなくて、建物庁舎だけをしっかりやっていく部分と、それから外講、こういったものの利用方法については、その後しっかり検討していくという形でもありますので、ということで、すぐに全てが終わるというものではないということと考えていただければと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 検討の時間が足りないというのがちょっと心配はしているんですけども、協議をしっかり進めてもらいたいと思います。

続いて、庁舎の建設の負担金についてです。計画では、補助金等の活用で町の負担金がおおむね示されておりますが、将来の金額を町民が払っていこうという返済は、約7億2,000万ほどということで基本計画の中には出ておりました。基金の取り崩し等が考えられてはいますけれども、もう少し基金の取り崩し、幾らか基金をふやして将来への返済額を減らすということについては、どうでしょうか。

また、もう一点、これに関してですけれども、ことしの10月1日からですか、消費税が10%に上がるという予定であります。当然、資材等の高騰が2%アップするんですが、それについてこの計画の中の案の中では、金額は考慮されて行っていらっしゃるんでしょうか。これをお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。庁舎建設の財源の関係であります。議員御存じのように、基金につきましては3億円を取り崩すということでの計画を立てておりますので、現在のところこの基金の額をふやすとか、そういった検討にはまだ入っておりません。

消費税の関係でございますが、全体の総事業費、本体工事、委託その他を含めまして15億ほど見ております。そのうちの本体工事にかかる部分が、12億6,000万ということで計算しておりますが、消費税が上がった分については、また事業費ふえる分については検討していくということにはなると思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） この消費税がもう既に上がるということは、政府の中で決定されていて、今の経済状況からいったときに上がるかどうかについては、まだ不透明なんですけれども、2%上がりますと今の計画の中からいったときに、3,000万は増額になるという簡単なことになり、そうなりますので予算額の変更というのが今の幅を見てありますけれども、そのあたりもしっかり見据えた上で、実施設計の中で取り組むという形になろうかと思いますが、大丈夫でしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） ただいま基本設計中でありまして、実施設計につきましては今後ということで、先ほどの町有林活用の木質化をすとか、例えば町民交流施設に何を置くのかとか、かなり事業費はまだ未確定であります。

ただ、概算的には基準的な平米で積み上げておりますので、これがどう変わるかとまだ正直言ってみ通しが立っていない。ただ、消費税2%上がる分はわかっております。

この実施設計の中で落とせる分を落としながら、やはりどうしても整備しなければいけない部分はしっかり組み込んでいくという形での実施設計を組み立てていくと思いますので、そうした中で事業費が変更になって、先ほど佐藤議員が言われました基金の取り崩しを3億を、もうちょっとやらなければいけないのかとか、起債の借り入れ、そういう等につきましては、そうした状況が生じてきましたときに、また内部でも検討し、議会のほうにも御相談をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今の駐車場の負担金については、さらに検討を促したいと思います。

それから、庁舎建設の内部の体制について伺います。

今の総務課のほうで職員が従事していますけれども、多分兼務ではないかなと思いますが、大きなこのプロジェクトであります。専門的というよりも、専門それだけに特化した職員をやはり張りつけるべきではないかと考えていますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。庁舎建設に伴います内部組織の質問にお答えいたします。

私自身も今の総務課の財務グループに職員担当を配置して、またそこは高速道路関係の用地関係も今持っているという体制で動かしていただいています。ちょっと厳しい部分もあるなということで、4月からちょっと体制の見直しをしようということで考えています。

ただ、庁舎建設について本庁のほうは大変申しわけないんですが、建築主事という資格を持った建築専門の職員を採用しておりません。そういうこともあって、非常にそこが本町の弱点で、技能集団としての体制をじゃあどうやって補完するかということで、常に宮崎県建設技術推進機構の建築住宅課から派遣された専門職員がそこにはいますので、そちらと管理委託契約をやりつつ、設計書の検証とか施工管理、そういったものを補助的にやっていただくということで考えています。

体制については、先ほど申し上げましたとおり、しっかり見られる、また推進できる庁舎建設のための体制にしていこうと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 相当負担がかかるということで、職員が大変になろうかと思えますけれども、今の兼務の体制ではもう確実に難しいということでもありますので、体制の見直しはやりますということでもありますから、あとこの職員について、ある程度の権限を持たせてから実行させていくのか、それとも、プロジェクト会議とか、会議等で随時検討しながらいくのか、どうお考えでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。事業の推進体制についての再質問ということでお答えさせていただきます。

今の庁舎建設のプロジェクト推進会議を、先ほど申しました副町長をトップに、各課長の意見を集約しながら今進め方を議論していただいております。

また、建設検討委員会ということで、議会にも入っていただき、また町民の代表の皆様にも入っていただいて、いろんなそれぞれの分野で考えられることについては意見を賜りながら、設計に反映させるという体制で動いています。

職員についての権限というのは、当然その担当職員の権限は持ち合わせていると考えておりますが、事業推進については建設プロジェクト会議を最初の段階として、推進検討委員会をその全体の合議の場として捉え、また私については随時報告を受けておりますね、町長として。

私の意見としてもプロジェクト会議、それから検討委員会には述べさせていただきますので、ただ工事請負等に関して余りトップが入って仕切るというのは、いろんなところでいろんな問題

も出ている部分もありますので、直接の関与は避けたほうがいいかなということの外れておりますが、そういった形で今後も進めていこうと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 今からさまざまな検討がなされるということでもあります。基本設計が希望が具体化され、そしてそれが実現されるという重要な過程ですので、この基本設計において十分時間をかけて納得できるまで打ち合わせをしているかどうかというのが、その庁舎の思いが伝わるんじゃないかなと思いますので、この基本設計までにはしっかり打ち合わせができるようにしたいと思います。来年度予算化されていますので、年度末までに基本設計、実施設計ができればということで、予算化されている今度予算が通過した際には、今の時期の5月末までの基本設計、9月末までの実施設計、ずれても大丈夫じゃないかという私は感じはするんですが、これについてはもうこのスケジュールは動かさないということによろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。佐藤成志議員からのスケジュールについての御質問にお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、耐震診断での結果を受けて、やはり地震いつ起きるかわからないと、大きな地震は80%の確率で発生するという国の所見も出ていますので、できるだけ早くやらにゃいかんというのが基本的な考えだと私は考えております。

そういった考えで、当然いろんな要望事項の範囲は必要と思いますけど、基本的には基本設計を5月下旬には公表したいなと思っております。

また、実施設計につきましても、それぞれの調査結果の課題が出たら、当然延ばす必要があると思いますし、検討事項が新たに出てくれば、延ばす設計の工期延長ちゅうのは考えられますが、当面基本的な考えは、9月末までに見通しを立てて、12月には造成工事等に入れないかなと。

そうすると、平成32年度いっぱいにおおよそ見通しがつけば、庁舎の安全というのが我々の思い通りに達成できるのかなと思いつつ、そういうのを念頭に置いて進めたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 佐藤成志議員。

○議員（2番 佐藤 成志君） 熊本地震においてそういうことがありましたので、この事案について急ぎたいという気持ちはわかりますが、先ほども言ったように十分な検討というのがやはり必要ですので、また検討します、協議しますという課題が幾つもありますので、それをしっかりやってもらいたいと思います。

県内の道の駅をつくるときに、木造でかなりつくっていらっしゃる方がいらっしゃったんです

が、その長に聞いたら、その木造の材木は一本も町産材を使っていませんでしたという話を聞きました。

五ヶ瀬町でも、いわゆる最初の基本設計の中において、いろんな思いを詰め込むためには、しっかり協議されて設計事務所に話す、またこの実施設計において五ヶ瀬の思いが詰まるものにしてもらいたいと思いますので、その分は十分の協議、検討をお願いします。

以上、終わります。

○議長（小笠まゆみ君） これで佐藤成志議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（小笠まゆみ君） ここで暫時休憩といたします。議場の時計で25分までにお集まりください。

午前11時15分休憩

.....

午前11時24分再開

○議長（小笠まゆみ君） それでは、おそろいなので再開いたします。

次に、1番、甲斐政國議員、御登壇願います。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項、プロジェクトチームの現状と今後の対応について。

質問の要旨、現在庁舎内には新庁舎建設プロジェクトチーム、それと道の駅構想プロジェクトチームが設置されており、また今後第1次産業プロジェクトチーム、世界農業遺産プロジェクトチーム、定住促進のための宅地整備プロジェクトチームを設置する考えを示されております。その現状と成果、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からのプロジェクトチームの現状と今後の対応についての御質問にお答えさせていただきます。

それぞれの自治体が目指しますまちづくりにつきましては、国のその時々の方針目標に基づき、それぞれの自治体の地域特性に合わせた総合計画を地域住民の合意のもとに策定し、その計画に沿ってそれぞれの分野の具体的な計画を策定し、その計画に沿った施策を実現していくことが自治体行政ではないかと考えているところでございます。

今回の議員からの御質問のプロジェクトチームにつきましては、通常設置されます検討委員会的なものより、より具体的な目標に向かって、その目標を達成するための計画を実案する組織と捉えているところでございます。

つまり、小さな目標達成のためだけのものではなく、より大きな目標を集団で実行する手段として考えているところでございます。

ただ、目標が大きい以上に、その実行にはそれぞれの課題も多く、企画、調査、研究を行うだけのプロジェクトチームも存在することになります。

それでは、まず御質問がありましたプロジェクトチームの現状についてお答えいたします。

まず最初に、先ほどの佐藤成志議員からの質問の中にもありました新庁舎建設プロジェクトチーム、つまり新庁舎プロジェクト会議につきましては、先ほども答弁のとおり、新庁舎建設の行政役割の先導を切るために、役場庁舎内で副町長、各課長、所属長で組織するチームで、新庁舎建設にかかわるそれぞれの課題研究や企画調整を行っております。

具体的な取り組みにつきましては、先ほど述べましたとおりでございます。

次に、道の駅構想プロジェクトチームにつきましては、昨年の3月議会での一般質問でもお答えしましたとおり、九州中央自動車道蘇陽高千穂間の事業採択と、将来のストック効果発現のための私自身の思いからのプロジェクトでございます。

九州中央自動車道の間地点に位置する五ヶ瀬町に、このような施設ができればほかにない地域振興策にもなりますし、町内での商工観光の小さな拠点施設ともなる思いからでございます。

これまで国土交通省延岡河川国土事務所から講師を派遣いただき、勉強会の開催とか先進地視察などを行い、調査研究を行ってまいりました。

ただ、当面の調査研究は一旦終了したと思えますので、次なる五ヶ瀬蘇陽間の事業化の推移を見ながら、次なる研究を進めていく考えでございます。

次の第1次産業プロジェクトチームにつきましては、これも私自身の五ヶ瀬町の農林業とあわせて、商工業を何とか元気にさせたいという思いでのプロジェクトであります。現在、基幹産業でございます農林業での担い手対策とか、土地の問題などについて農林課のほうでアンケート調査を行い、それぞれの機関との意見交換会や交流を通して、五ヶ瀬町独自の取り組みが何とか見出せないかと考えているところでございます。

そのほか、世界農業遺産関係とか、定住促進のための宅地整備についても、私自身何とかいろんな取り組みをしたいということで考えておりますが、現在プロジェクトチームの立ち上げは行っておりません。

まず私の思いとしましては、現在ある組織や協議の場を通して、これからの進め方を考えている段階でございます。

当面、私からは以上です。後ほど個別の質問にまたお答えしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國でございます。このプロジェクトチーム等幾つか

ございますので、一遍に話すと話の趣旨がずれてきますので、1つずついきたいというふうに思うんですけども、まず新庁舎建設プロジェクトチームということで、これは先ほどの佐藤成志議員との質問とかなり重複してまいります。

私が考えておったのと、何点かあるんですけど、大分少なくなってしまったんですが、私は以前これ平成30年の9月議会の一般質問において、この庁舎建設が始まったときに、町民の理解は得られていますかという質問をさせていただきました。

これは、当然このころ門川町の問題があったものですから、そういうことで反対の意見が多くて頓挫するようなことじゃいけないという、そういう気持ちで聞いたとこだったんですが、これは建設に対する反対の意見は出ていない。

多分このパブリックコメントによつての判断だったというふうに思うんですけども、確かにそのパブリックコメント、内容を見てみると、去年の3月9日から3月31日に行われておりまして、寄せられた意見というのが9件、寄せた人の人数が3人ですから、以前も言いましたけど、パブリックコメントというのは体裁はいいですけど、実際十分な意見が聞ける場所ではないというふうには思っていますが、こういったものがあって、それで言われたんでしょうけれども、今度また12月の議会に、また一般質問でさせていただきます、昨年度ですね。

このとき、議会報告会の内容を少し示させていただきましたので、議会報告会ではこんな意見が出ていますよということで、まだ早いんじゃないかと。それから、町民の説明がまだ十分足りていないと。それから、思いも反映されていないんじゃないかと。それから、どんどん人口が減っていくのに、これだけ高額な予算をかけていいのかどうかと。耐震性は確かに悪いのかもしれませんが、役場事態が余り揺れませんので、その必要性がないんじゃないかとか、いろんな意見が出ていたんですけども、それを内容を踏まえまして町長の答弁が、「さまざまな意見を真摯に受けとめ、プロジェクト会議や検討委員会で十分議論させていただく」というふうなことで、先ほどちょっと重複するかもしれませんが、もう一度聞かせていただきますが、どのような議論がされたのかお伺いしたい、そのことについてですね。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からのまずは新庁舎建設において、プロジェクト会議がございしますが、町民の理解は得られているのかということに対する関連して出された意見について議論するかという質問でよろしいですかね。

先ほど申しましたとおり、プロジェクト会議については、私自身その中に入っていませんので、報告でしか受けておりませんが、それぞれパブリックコメントの出された内容については、基本設計の中身ですから議論されていると感じております。

ただ、そのほかの例えば一般の、先ほど議会報告会で出された件についての議論は、まだ具体

的なテーマとして議論されていないということで考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） これプロジェクト会議のことでの質問ですから、先ほどの佐藤成志議員の質問でもそうなんですけれども、当然プロジェクトチームですから、このプロジェクトチームというのが特定の任務を遂行するために編成されたグループということですから、いわゆるその特定の任務というのが、庁舎建設ということになりますでしょうから、庁舎建設に向けてやるんでしょうけれども、我々とすればちょっとありきでどんどん進んでいるなという気がして、町民の意見が本当に反映されているのかと、そこが心配であります。

聞くところによりますと、これはある館長さんから聞いたんですけれども、4月にいわゆるその行政座談会を実施されるということを知っております。当然、この新庁舎のことは出していたかなくては困るというふうに思うんですが、出していただけると思うんですが、その中でいろんな意見が出てくるものと思われま。

その出てきた意見というのは、当然プロジェクト会議等で検討委員会とか、そこで議論されるというふうに思うんですが、そういうふうにとってよろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの関連する第2点の質問で、4月下旬に町政座談会をする予定の件についての御質問でございます。

議員からお話しありましたとおり、私自身2期目に入っの最初のその予算編成でありましたというのもありますし、今回大きなプロジェクトを抱えての予算化ということで、4月18、19と、それから22、23、4日間にかけて小学校区単位で説明会をする予定で、既に先週の行政事務連絡会で公民館長さんたちに開催通知をお渡ししているところでございます。

節目内容については、当然新年度予算の概要を含めたわかりやすい説明と、当然その中に新庁舎建設も入ってきますので、新庁舎建設の基本設計の内容を含め、今後のスケジュール等について説明をする予定にしております。

各会場、このプロジェクト会議の副町長以下課長、所属長も出席していただく予定にしておりますので、当然いろんな管理職全てそこで出された意見は聞く、また記録するということですので、その新庁舎建設に伴います意見については、先ほどから申しますとおり、十分反映し、プロジェクト会議等、またその検討委員会等での議論するテーマになってくると考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） わかりました。我々も議員もその会場には必ず出て行くというふ

うには思いますので、その内容というのはしっかり我々も聞いておきたいと思いますし、その出された意見、検討、協議をするという、当然検討、協議されたプロジェクト会議でされたことというのは、御報告願いたいというふうに思うんですけども。

で、時を同じくして、日之影が庁舎を建てようとしていますよね。で、その日之影の対応なんですけども、こういったもの何かプロジェクトチームで検討されたことがあるんですか。日之影がどういうふうにして庁舎建設をやったか、やろうとしているか。今まさに我々と、五ヶ瀬町と同じような状況の中で、日之影町もこの補助事業を使って庁舎を建てようとしておられますけれども、いわゆるその検討会であるとか、プロジェクト会議で、そういったものを参考にされた事例というのはあるんでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 副町長。

○副町長（宮崎 信雄君） ただいまの甲斐政國議員の日之影町の庁舎建設に当たったの取り組みの方法について、うちの庁舎内のプロジェクトのチームがいろんな聞き取りしながら参考にしていくかというような御質問だと思いますけれども、これにつきましては、本町のプロジェクトチームは、基本構想を認めていただいたということから、その基本構想に基づいたものの検討を進めておまして、日之影町の取り組み、全く参考にはしないちゅうわけではないんですけども、その分につきましては、担当課のほうで、それぞれ、いろんな——門川の例もありますけれども——そういった部分は聞き取りしながら、うちのほうにいろんな課題があれば提案してきていると思っておりますので、ただ、プロジェクトチーム会議のほうでそこを議論したということはありません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） プロジェクト会議ではやっていない、ワーキングというのはなるんでしょうかね。作業部会というのはなるんでしょうか、そこはわかりませんが、そういったことを含めてですね、私が、日之影がどういうふうにしてやったかというのを聞いたときに、これは1年間かけて町民に周知を行ったということでもあります。その後、全戸へのアンケート調査を実施されております。これ、役場の職員が全部回収して、回収率が97%ということで、ここに出された意見をまとめれば、賛成するとか、大体賛成する、その建築にもついてでしょうけど、そこは特に場所の問題があったということですから、上にするか下にするか、そういうことがあったのでという話でございましたけれども、こういったことをやって、これ町民からの半数以上の賛成が得られれば、事業も進みやすくなるんじゃないかなというふうに思うんですけども、今のところプロジェクト会議でもやっていないし、ワーキング会では聞き取り調査をしたぐらいということですから、いい事例について、うちではそういうことはやらないのかなという気

がしておりますが。で、特にあそこは、図書館を併設しますね。1階が図書館、2階が町民ホールということで、一応300人程度入るものをつくと。全部で20億ぐらいだろうという話は聞いていますけれども、そういったものも含めてですね。

この要望書、パブリックコメントの中にもかなり「図書館」という言葉が出てきていますね、図書館を併設してほしいというのは書いてございますので、そういったものも含めて、そういう検討がなされないのかなという気がいたします。いわゆる、今から周知というのはなかなか難しいんでしょうけれど、アンケート調査とかいうのを実施される、実施する、そういう気持ちはないのかなと、町民から半数以上の賛成を得られるような対策はとられないのかなというふうに思っています。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの再度の質問で、日之影町の今同じように庁舎建設を進めてられますので、その進め方と、また本町との取り組み、あわせて日之影は町民センターの敷地に庁舎を建設されますので、町民ホールとしての、町民センターとしての機能も持たせた施設にしたいということで、町長のほうからお聞きしているところでございます。そういった関係で、当然、日之影の場合は、先ほど議員からありましたとおり、場所の移転というのが大きなテーマであったとお聞きしております。その現庁舎には、日之影の商店街たくさんございますし、宮水に移転するとなると、病院とかそういった施設はありますが、現庁舎の場所の商工業の振興にも大きく影響するというのもあって、しっかりアンケート調査の説明をしながら、アンケートを調査し、そこで場所の移転を決断したいという佐藤町長の思いがあったと本人からお聞きしているところでございます。

そういった中で説明会もされたんでしょうが、うちのほう、五ヶ瀬町の取り組みとしては、やはり総合的に考えた場合に、いろんな場所の選定も含めて、やはり現庁舎の近くに土地があれば、それが一番、町民に一番いい選択だろうという思いのもとに、場所の選定も含めて議論をしてきたところでございます。それについて、既にアンケート調査したり、そういうことはやっておりますが、これはもう行政指導、私の責任として、思いとして、やはり現庁舎の近くで新しい庁舎をつくって行政サービスをすべきだと思ったところでございます。

また、もう一つは、五ヶ瀬東インター、それから五ヶ瀬西インター、将来必ずできてまいります。そういった中で、中間点に位置する現庁舎の位置が、やはり行政、今後の地域振興策として、いろんな展開ができるだろうという思いのもとにスタートさせていただいています。

ただ、先ほど申しました基本設計はもう既に策定し、おおよそ場所的な選定もここにやりますということで、もう広報誌等に載せていますので、それをさらに違う場所というのは考えられませんが、後は具体的な実施設計に反映する事項等について、何か町民の御意見等が出てくれば、

それはしっかり真摯に対応するという事で考えています。

また、関連して図書館の話もございましたが、図書館については、教育委員会関連でありますので、また後ほど、教育長からの教育委員会としての考えも話していただきますが、現駐車場用地に、一時期、教育委員会のあのプレハブではいかんというのもあって、図書館と併設する木造の庁舎をつくらうということで進めた経緯もございます。ただ、貫原橋の計画も含めて、ちょっと厳しいという判断に至って取りやめたところでございますが、図書館についても、現庁舎に入れ込むというのは、スペースの問題、また規模の問題も含めて厳しいと考えておりますが、先ほど申しましたこの現庁舎の跡地をどうするかちゅうのは、まだ議論しておりませんが、そこあたりを視野に置いた計画を相互、今後、練っていく必要があるのかなと思っているところでございます。

私からは以上ですが、教育長からもお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。やっぱり本町において、読書活動を推進するということは、大変重要なことだというふうに考えております。

現在の町民センターの1階に図書機能を持つ場所を設置して、図書室——図書館と呼んでいるんですが——そこができてまだ10年足らずということもありまして、教育委員会としましては、そこを充実するような運びというのを現在考えているところです。

また、県が、生涯読書活動推進計画を本年度策定したばかりということもあり、それに沿って、今後、本町における読書計画の策定を進めていこうというふうなことで、今、現在準備しているところでございます。

よって、現在やっております地域おこし協力隊を活用したごかせマルシェ及び次に立てようとしております本町の読書推進計画を進めることで、町民の皆様に対する読書の充実を図っていこうということで、教育委員会としたら考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 改めて、町民に対してアンケートをとったりは考えていないということなんでしょうけれども、ただ、町民の意見は十分に反映させていただくというようなことで、4月の町政座談会、それから、これまで出された意見というものを全部——図書館のことも書いてあります。併設していただきたいと、これはパブリックコメントなんですからけれども、新庁舎建設にあわせて今後協議・検討していく、先ほども議論はさせていただくというようなことでありますけれども、教育長としても、実際は図書館が欲しいんじゃないかなと私は思うんですけどね。ただ、今の状況ではどうにもならないのかなと。で、現在の図書館は、照明とか雰囲気

暗くて、本当にあそこに行って勉強をしようという気になるのかどうかちゅうのは、これは行って見られればわかるんじゃないかなという気がするんですけども、そういったことも含めて検討・協議しながら、このプロジェクトチームで新庁舎のほうには当たっていただきたいと。

ことし4億8,000万ほど予算計上されておりますけれども、厳しい状況というか、町民の意見からすればですね、我々町民の代表ですから、言うべきところはしっかり言わせていただくというふうに思っております。今後も注視していきたいと思っておりますので、またお伺いすることがあろうかというふうに思います。

次は、道の駅プロジェクトチームでございますけれども、先ほどの町長の答弁、これは平成30年の3月議会、1年前ですね、そのときにおっしゃられた内容でございます、そのときの答弁として、国交省による研修とか、県内の道の駅の視察など、勉強会からスタートさせたということで、第一段階はいわゆる勉強会とか、先進地視察が目標だったということで、去年の3月にそれをやって、ことしまで、結局何もやっていないということによろしいんですかね。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。道の駅構想のプロジェクトチームについては、今、甲斐政國議員からありましたとおり、その事業化、要するに中央自動車道、蘇陽・高千穂間のストック効果を発現するための一つの大きな構想ということで、国交省等にもしっかり掲示しながらPRしてきたところでございます。その関係もあって、国交省の延岡河川国道事務所と各調査、課長等を通じて、職員の勉強会もこれまでやってきたということでございます。そういった中で、一定レベル、道の駅というのはどういうものかとか、じゃあ、五ヶ瀬としてどういうスタイルが今後考えられるのかとかいうのを含めて、幾つも提案いただき議論いただいたところでございます。

次なるは、まずは、蘇陽・五ヶ瀬間の事業化をやっていかないかんという状況ですので、早速、山都の町長も含めて今動き出そうとしておりますが、そういったところ、多分自治体も含めて、こういった活性化施設をつくっていこうという動きがありますので、そこ辺を連携しながら、必要な時期に次なるステップを踏もうということと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 高速の事業化に向けてということでございますので、その次なるステップがそこになるということになると、かなり後ですよ。とういうふうに私は思うんですが、熊本のほうから何年か後には恐らく山都町まで来ますね、恐らく何年か、3年か4年ぐらいでくるんじゃないですか。ただ、それから、五ヶ瀬間というのがどうなるかわからん、五ヶ瀬・高千穂間が今やっていますんで、そういうその事業がはっきりしないと道の駅構想というのが動かないんだというふうに、今、受け取れたんですけども、そうなりますと、私も1回、国交省

の方と、これは何人かで行ったときにお話を聞いたことがあるんですが、それぞれに道の駅構想の話が出たんですね。で、高速道路ができるのをあてにして道の駅をつくったのでは間に合わないという話だったんですね。道の駅を先につくって、そこに高速道路を敷くようなことを考えると、で、そのために、道ができるために地元の自治体というのは土捨て場であるとか、その用地交渉とか、そういうところに十分協力していただければ話も進むよという話だった、そういう話を聞いているんですが、そういう国交省の考えがあるという中で、道ができるまで道の駅構想は控えておくというのは、町長として、これどうなんでしょうかね。それでやっていかれるつもりですか、それともまた考えをかえてやられるものでしょうかね。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。再度、甲斐政國議員からの道の駅構想に関する質問でございます。

議員おっしゃるとおり、やはり施設をつくって高速道路を引っ張るとというのが基本的な考えだと思っています。その関係もあって、今、特産センターごかせを、今、道の駅じゃございませんが、五ヶ瀬のそういう特産品販売とか、地域交流の拠点として今動いて、観光協会運営していただいています。ただ、駐車場が狭いというのもあって、まず、ちょっと道の駅の構想とは関連する部分もありますが、そこにちょっと高速道路の残土を含めた残地の第一候補地として、今設計を進めてもらっています。あわせて岩上近辺の山林のほうに、土捨て場用地として既に調査結果ももらってまして、そこ辺も第二候補地というような形で、今、頭の中では描いているところでございます。

そういったところが、おおよそ、何ていうかな、計画策定が進んでくれば、じゃあ場所のほうも大体見えてきますし、主要地方道竹田・五ヶ瀬線も、夕塩・土生間新波帰之瀬大橋も数年後には見えてくるということで考えられますので、そうなる具体的な取り組みで、具体的な協議もできるんじゃないかなと。

また、先ほど庁舎建設にあわせて、この現庁舎の跡地ですね、そこをどうするかという議論が出てまいります。その辺も仮に取り壊して盛り土して、広々とした用地ができれば、そこあたりもそういった構想の候補地にもなりますので、当面、具体的なちょっと協議をやる部分、勉強会のほうは終わらせていただきましたが、次なるそこ辺の整理が済んだ段階で、これ、やはり、ぜひやらないかんと思っているところで、早い段階で何か私の思いとして、構想、再度、立てられればいいなと思っているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） いずれにしましても、最終的な目標というのは、その道の駅の建

設ということにつながるといいますので、先ほど申されました特産センター前の用地であるとか、岩上の山林とか、そこ辺をしっかりと、捨て土で用地の整備ができれば、またそういうのも視野に入れるということで、建設予定地であるとか、それこそその経営の形態というのものもあるでしょうし、それから規模的なもの、それから地域との連携とか、他町村との連携というのものもあると思うんですけども、そこ辺も含めて、やはり、せっかく立ち上げてやっていらっしゃると思いますので、そのプロジェクトチームでしっかりと対応していただければというふうに思います。

それと、町長、その道の駅というネーミングもどうなのかなということも1回おっしゃられた、これもやっぱり国交省がそういうことを言われたということですけど、これはもう全く道の駅とは関係ない、高鍋のマンマルシェというところがございますけれども、ここはそういったような道の駅ではないんですが、一見する価値があるところだというふうに思っております。ここにもございますけれども、思ったより、非常に、あそこへは10号線で車のおりも多いと思いますが、非常に勢いで売り上げを伸ばしているということでございます。そういうのもぜひ参考にされて、プロジェクトチームでそういう会議を重ねていただければというふうに思います。

次に、第1次産業プロジェクトでございますけれども、まず町長の答弁の中では、本町の基幹産業である農林業の振興を最重要課題ということに位置づけておられまして、早期にプロジェクトチームを立ち上げてということだったんですけども、現在まだ立ち上がっていない。気持ちとしては、やはり立ち上げてやっていこうという気持ちということでもよろしいのでしょうかね。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。政國議員からの次なる質問、第1次産業プロジェクトチームのとっかかりについてお答えいたします。

議員からありましたとおり、私の最重要テーマということで位置づけ、これまでもいろんな農林業振興策については、それぞれの担当課で動いてはおりますが、やはりその担い手対策、都市問題も含めて、再度整理をしながら、若手の担い手の方々とともに議論していこうやというのが、このプロジェクトの思いであります。そういった形で、農林課長と協議をしながら、例えば11月には、農業振興まつりを開催し、いろんな農家の方含め。

○議長（小笠まゆみ君） チャイムが終わってから、お願いします。（中断）はい。

○町長（原田 俊平君） はい。じゃあ、続けさせていただきます。

農業振興まつりは、今年の11月に開催させていただいて、JAもともに共催ということでやらせていただきましたが、いろんな会の中で意見もいただくいい機会だと思っております。引き続き、また次年度もそういう機会を捉えながら、やはりしっかりと我々行政職員が、参加をさらに促して意見を聞く場を設けようと思っております。

その第1次産業プロジェクトの組織の立ち上げについては、着々と進めていますので、現状に

ついて農林課長のほうから、やはり現場が動く話しですので、説明をさせますのでお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。ちょっとあの……。〔済いません〕と呼ぶ者あり）済いません。今、議員のほうから提案があって、中途でも1回、もう休憩とって、休憩をしたほうがいいじゃろうという……。

○議長（小笠まゆみ君） とってほしいということね。はい、わかりました。

政國議員にお尋ねします。質問の途中でありますが、ちょうど区切りよい時間ともなっておりますし、もう御理解いただいていると思うんですけども、ここで一旦暫時休憩を入れたいということで、議運の委員長から申し出がございましたが、よろしいですか。

○議員（1番 甲斐 政國君） いいです。

○議長（小笠まゆみ君） 執行部の皆さん方もよろしいでしょうか。〔はい〕と呼ぶ者あり）

それでは、ここで暫時休憩といたします。1時から再開いたしたいと思しますので、よろしくをお願いします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小笠まゆみ君） 御報告します。8番、甲斐啓裕議員から会議規則第2条第1項に基づき、欠席届が提出されました。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

甲斐政國議員の一般質問の途中ですが、町長の答弁のほうから農林課長に答弁させますということになっての終了でしたので、まず最初に、農林課長をお願いします。農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。甲斐政國議員の質問にお答えいたします。

第1次産業プロジェクトチームにつきましては、町長のほうから指示をいただいているところなんですけど、現在、内容の構想を練っているところであります。

まず、担当課といたしましては、農家の実態を把握が、現在のところまだできていない状況であります。この実態を把握——2月に意向調査のほうをさせていただいているんですけど、まず、農業者の意向の調査をさせていただいて、その意向調査の結果をもとにプロジェクトチームをつくっていきたいと考えているところです。

さらに31年度が、中山間直接支払いの最終年度の年であります。そして、第5期の5カ年計画を作成する年でもあります。こういう31年度のこの年を機に、各地区での話し合いの場に私どもも出向いていきながら、全体のプロジェクトチームと並行しながら、地域での話し合いのほうも一緒に進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。アンケート調査が2月に行われたということですが、そのとりまとめというのは、まだ終わっていないということですか。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。2月の下旬に収集しまして、まだ内容の分析はできていないんですけど、約8割の回収ができています。さらに、農業委員さんをお願いしまして、この回収率をまだ上げていきたいと同時に考えているところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） こうしたアンケート調査の結果を踏まえて、プロジェクトチームをつくるというようなことですが、農林業の振興というものは大変重要な課題だというふうに認識をしているところなんですけれども、少子高齢化が進む中、担い手不足、このことにより耕作放棄、そして荒れていく農地、ふえる獣害被害ということで、これを一どきに解決するのはなかなか難しいというふうに思うんですけれども、以前にも私申し上げたことがあるんですが、いわゆるその日之影のアグリファームというのを参考に見たらどうか。いい事例は、私は参考にしてもいいとその時も言ったんですけれども、例えばアグリヘルパーですかね、そういったような組織を持って、町内の例えば農地、農作業を、放棄地でもいいんですけれども、それから一般にされている農作業を委託でも、直営でも、請負でも引き受けてやっていく、そして事業を引き受けていく。当然、米もつくりますし、野菜もつくりますし、施設園芸とかもできると思うんですけれども、結局そこでは雇用が生まれるということでありまして、収益性も見込まれるわけでありまして。

それで、移住・定住にもつなげられる。田舎に来ると仕事がないんじゃないかと、仕事はあってもそれを仕事として認識しないんじゃないかなというふうに思っているんですね。農業も立派な仕事でございますので、うちのこれしかないんですから、ここに企業を持ってきてどうこうするということはできないわけですから、こういうことも含めて、プロジェクトチームというのは議論していくのか、いかれないのか。

ただ、その今農家から出されたいろんな問題を拾い集めて、どうしようこうしようで終わるわけじゃないでしょうけど、検討・協議がなされると思いますけれども、そこ辺まで踏み込んだ協議がされることあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの第1次産業プロジェクトに関する御質問に、またお答えいたします。

先ほど農林課長から答弁がありましたとおり、若干時期はおくれておりますが、アンケート調査結果を今から分析すると。大至急やっていくということでございます。

先ほど質問がありました、当然、次なるいろんな——先ほどアグリファームとか、アグリヘルパーを事例にとって、政國君から提案がありましたけども——当然そういったものも含めて、プロジェクトチームの中でいろんな知恵出しをすると。「こういったことをやろうや」というのが一番の私たちの望むところで考えております。

第1回目は、ぜひ、副知事も来て、五ヶ瀬町の農業について語りたいということですので、そういった講演会も入れながら、チームの情勢を図りつつ、やはり「あなたたち、私たちがやらんとできん」というような位置づけのもとに、次なる若手の人たちに元気を出してやる気になってもらうというのも目的として、そういうことを取り組んでいきたいと思っております。

若干、次年度にまたがっていくことにはなりますが、引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。ぜひ、そういうところをとといいますか、今言われたようなことを含めて実施していただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、町長、平成31年度も農林業に関する予算上げられておりますけれども、町長が思われているそういう課題に対して、新規に予算措置がされたものがあるのかどうか。また、このことだけは絶対に実行したいという気持ちがあるのかどうか、そこだけをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの新年度予算に当たっての農林業施策の考え方という御質問でございます。

先日、甲斐松男議員からもシイタケの種駒の件で御質問あったところでございますが、それぞれに農林課のほうで、しっかりこれまでの事業を精査しつつ、かつ新しい事業に含んだ形の提案をいただいています。総額については、林道関係が事業費減になっている部分で、農林業の部分については減額になっておりますが、特にそれぞれの分野での手だて、施策については打っているということで、本来ならば先ほどのこのプロジェクトチームで、しっかり議論した施策を打ち出したかったというのが私の真なる思いなんですけども、当面、これ、という事業についてはまだ打ち出しておりませんが、このプロジェクトチームのいろんな若手の思いを踏まえつつ、新たな事業に着手したいし、関係部署、例えば県の農政水産部についても、いろんな事業提案をしていきたいと思っております。

ぜひ、五ヶ瀬ならではの事業展開をやっていきたいというのが本音でございます。

私からは以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） この農林業の振興というのは、大変重要な案件でございますので、アンケートの調査を早期にまとめられて、このプロジェクトチームができ上がってしっかりと機能するように、名前だけではどうにもなりませんので、結果が出せることを期待したいと思います。また、状況等については、しっかりと今後確認をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

次に、世界農業遺産に関する取り組み、それから定住促進のための宅地整備、このプロジェクトチームについては、先ほどの町長の答弁でいきますと、現在ある組織で協議をしてみたいということでございますので、特にはないのかなというふうに思いますが、もし何かあれば聞かせていただいて、その世界農業遺産、それから定住促進のための宅地の整備ということでございますので、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。まず、世界農業遺産の高千穂郷・椎葉山地域の取り組みについては、現在、高千穂町事務局とする促進協議会という組織を立ち上げて、それぞれの幹事会で協議しながら、いろんな取り組みをやろうというところで今動いております。それぞれ各町、5カ町村でそれぞれ世界農業遺産については、それぞれの取り組みもやっておりますが、本町については最近の話題として、桑野内の夕日の里づくりのほうの一環で、サツマイモ、オーナー制度でつくられて、かつそれを姫泉酒造に醸造を委託されて、夕日の里という焼酎をつくって販売されておるといのが、今、五ヶ瀬の世界農業遺産での一つの取り組みとして全国に発信してあるところでございます。

一つ一つ、じゃあ、そのほかにもあるか、やらないかんちゅうのはあるんですけども、なかなか各町での連携もありますし、それぞれの施策の打ち方もございますので、先ほど申しました推進協議会のほうで、しっかり議論しながら取り組んでいけたらと思っておりますのでございます。

また、定住促進のための宅地整備につきましては、これも私ぜひ、以前から農業公社等を使った、土地開発公社か、失礼しました。土地開発公社を使った小規模の分譲地をやはり五ヶ瀬でつくりたいというのが昔からの思いでありまして、そこに定住促進、新しい住宅をつくりたいという若者も、五ヶ瀬町出身者もいますし、よそから来た人も、やはりこの場所がいいねと。空き家対策も大事なんですけど、この地域に住みたいという方もいらっしゃると思っておりますので、そういうことも踏まえて、何かこう打つ手がないかというのを、ずっとこれまでいろんな関係機関とも話しながらやっています。

ただ、五ヶ瀬町は用途区域というのがありませんので、なかなかそういう整備が厳しいという

条件もあるというのは認識していますが、今回、雲海広場の土地購入の予算も上げさせていただいていますが、いろんなどころの状況も見つつ、やはりそこに定住するための促進住宅的な土地が必要じゃないかなというのを考えているところです。引き続きこのあり方については、関係機関、また役場内の課長会でも議論していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 世界農業遺産の関係でいきますと、高千穂町、高千穂町にある推進協議会をというようなことでもございましたけれども、今年度、世界農業遺産活用事業委託料ということで280万ほど上がっておりますし、それからもう一点が、これは世界農業遺産の活用事業の補助金で、いわゆるジビエ関係の小中学校への農林業に関する特別授業の25万とか、こういうのが上がっているんですが。

このことで、まあ地方創生というようなことで上がっているんですが、今回初めてこういうのが上がってきたような気がしておりますけれども、こういった委託料とか補助金で、町としてはどのような効果を期待されているのかなという気がいたしております。

それと、定住促進の——あ、世界農業遺産のほうが先ですね、済いません、そちらのほうでちょっとお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員の世界農業遺産に関する取り組みに関連して、いろんな補助事業委託料を組ませていただいておりますが、その効果についてということでございます。

まず、世界農業遺産活用の事業委託料ということで、この認定を受けて、モニターツアーとか農泊の推進、農産物の販売体制の再構築を図っていこうという目的でやっていますので、そういったのが地方創生事業と一貫して上がれば、向上していけばいいのかなと思っています。

また、活用事業補助金については、先ほど政國議員からありましたとおり、農産物の栽培技術加工、ジビエですね、これを含む支援及び小中学校における農林業に関する特別授業の支援ということで、今でもブドウ栽培を含めて、小中学校の町内の子供たちには、いろんな勉強会も含めてやらせていただいておりますが、そこ辺をさらに加速して、特にジビエについては、鞍岡のほうで加工所もスタートしているというのもあるようですので、そこ辺を含めてリンクさせていけないのかなというのを考えているところでございます。

もろもろ今回については、そういう地域、農業とか、地域を興す補助金も企画のほうでいろいろ提案してくれて、それぞれに予算化を提案させていただいております。そういったところを含めて、一つずつ取り組みが加速すればいいかなと思っていますところです。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 世界農業遺産ということで指定を受けまして、一つその夕日の里づくりの関係で、夕日の里という焼酎が出たということは、これは実感的にあるんですけども、そのほかはなかなか実感できないようなことが多いものですから、要は、町民の理解を得てというようなこともあると思いますが、しっかりした対応をとっていただきたいというふうに思います。

それから、定住の関係で、先ほど雲海広場の活用というのが出たんですけども、町長は、以前はこの雲海広場の活用については、まだ当面、ほとんど考えていないというようなことでございましたけれども、あそこに住宅をつくる環境を置くということなんですか。となるとまた、その用途というのがかなり限られてくるというふうに思うんですけども、その点についてはどうなんでしょう。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。雲海広場については、現在、職員駐車場、先ほどからありますとおり庁舎建設の臨時駐車場という形で、土地を借りて使わせていただいております。今回、購入についての予算を提案させていただいておりますが、用途については、先ほどはその定住促進の話をしましたが、いろんな使い方が、あの場所であればあると。商工業の施設としての部分も当然あるでしょうし、住宅の用地もあるでしょうし、公共施設としての用地もあるということと考えております。ただ、可能性はたくさんあると考えていますが、いろんな議論を進める中で、やはり用途についても出てくるのかなと思っています。その一つの利用目的として先ほど申したのは、定住促進住宅の用地としての活用もあるということと考えています。

ただ、赤谷地区については、まだ簡易水道が、町営水道がまだ整備されていないというのもあって、赤谷の水道組合のほうで管理されていますので、そういう環境整備も必要であるということも考えているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 定住促進ということで、なかなかその当然宅地というのも必要ですし、その前に空き家というのも大事なんですけれども、それも含めた考え方だというふうに思っているんですけども、いずれにしても、前からも言いますが、単発でいろいろやってもなかなか結果は出ないというのは、先ほどのその農業の関係も含めて考えると、いい施策も出てくるんじゃないかというふうに思っております。別に、プロジェクトチームはつくらなくてもいいかとは思いますが、しっかりとした対策を練っていただいて、町民にも理解していただける

ような、そういう町政ができるように期待したいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（小笠まゆみ君） これで、甲斐政國議員の一般質問を終了します。

.....

○議長（小笠まゆみ君） 次に、6番、白瀧徹哉議員、御登壇願います。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 6番、白瀧徹哉です。通告に従いまして一般質問を行います。

質問事項であります。陳情書等の取り扱い状況について質問させていただきます。

まず、要旨であります。平成26年から平成29年までの間に、町内の各集落や団体等から8件の陳情書及び要望書が上げられております。既に整備され解決しているものもあれば、据え置き状態のものもあると思われ。その取り扱い状況と今後の対応について伺います。

執行部のほうには、26年度から29年度まで出されております要望書あるいは陳情書等の補助資料があるかと思いますが、第1点目からのお話の会の意見書、要望書につきまして、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの陳情書等の取り扱いの状況についての御質問について、まず、私のほうからお答えいたします。

その前に、地方自治法上の陳情制度の概要についてですが、請願等扱う法は、日本国憲法第16条と、それを受けた請願法、さらには地方自治法第124条と第125条のようであります。

そして、請願法第5条には「この法律に適合する請願は、官公署において、これを受理し誠実に処理しなければならない」とあります。

ただ、過去の裁判所の判断としては、請願等については請願者による官公署に対する希望・意見・提言等の陳述であって、官公署は請願を受理した場合でも、請願者に対して処理手続上の義務を負うものではなく、あくまでも行政判断に基づくものと規定されているものでございます。

一方、地方自治法第125条では、普通地方公共団体の議会は、採択した請願等で、その地方公共団体の長を初め、それぞれの関係する委員会等において処置することが適当と認めるものは、これらのものにこれを送付かつ請願等の処理の経過及び結果の報告を請求することができることになっており、その関係からの御質問ということでお答えさせていただきます。

具体的に、平成26年から29年までの間の8件の陳情書、もしくは要望書が提示されておりますが、それぞれに処理ができたものや、検討を要するものなど、さまざまでございます。具体的な取り組みとなりますので、それぞれの陳情、要望項目ごとに、担当課ごとに答弁させていただきますが、こちらとしては、建設課、農林課、教育委員会という形で考えていたのですが、今の白瀧議員からの質問であると、第1番目の町の図書館整備活動への助成からということですので、

まず教育委員会のほうから、この項目ごとに答弁させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。白瀧徹哉議員の質問についてお答えいたします。

教育委員会としては、この8件の要望書うち、2件該当があるんですけど、まず上から1件だけお答えいたします。

まずは、平成26年2月、五ヶ瀬お話の会をつくしんぼより提出された要望書についてお答えいたします。

教育委員会としましては、町民の方々への読書の機会の充実は重要だと考えております。また、子供たちへの読み聞かせ等の活動をされているつくしんぼの皆様には、感謝しているところです。

本町の図書館は、平成22年度に町民センターのロビーを改装し、運営を行っているところです。本年度より、地域おこし協力隊を配置し、五ヶ瀬マルシェとして、今まで利用が難しかった高齢者等への図書サービスの提供を、約20カ所で行っているところです。

先ほど、教育長から申しあげましたように、現在、県において平成30年度に生涯読書活動推進計画が作成されたばかりでありまして、その計画を受け、五ヶ瀬町読書計画策定委員会の設置を準備しており、平成31年度に図書館のあり方を含めた、本町における読書推進計画の策定を進めてまいります。この計画より、お話の会つくしんぼや各学校等の読み聞かせグループが活動しやすいよう支援をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいまの教育次長のほうから、今後の図書館のあり方も含めて、答弁をいただいたところでありまして、まず、このお話の会について、町長は私、1回29年のときに図書館の推進といいますか、あれで1回質問させていただいたこともあるんですが、教育次長のほうからも、先ほど教育長のほうからも読書の重用性というのは非常に大事なんだということで答弁をいただいたところでありまして、そういうことであれば、もっとお話の会と直接意見交換をされたことがあるのか、それからちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。お話の会とは、森林交流館で、1回ですけど、ふれあいトークという形で意見交換、向こうの思い、それからこちらの思いを意見交換させた経緯がございます。その折については、やはり読み聞かせ会の強い思いも聞かせていただきましたし、仮に場所的に森林交流館では子供たちが上に上がってこれないので、やはり違う場所にとという提案もありました。

その中で、当然町民センターの話も話題に出まして、どこにするとかしないとかいう議論じゃ

なくて、本の問題とか管理の問題とか、その読み聞かせのあり方を一度だけふれあいトークで議論させていただきました。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 白瀧です。ただいま交流ですかね、意見交換の会もさせていただいたというお話であります、実は2月の20日でしたか、甲斐政國議員と私、それで文教の委員でお話の会の皆さんと、どういった今活動をされているのか、そこ等また要望書も出ておりましたので、意見交換をさせていただきたいということでお願いをしまして、それが実現してやったところでもありますけれども、町長御存じのように、このお話の会は、平成12年度からですか、13年度から開始をされ、現在、子供たちの読書を高めるために貸し出しのところまでやっておられて、その間に、町からの補助金もちろんですけれども、子供夢基金とか、また社会福祉協議会のほうから子供支援ボランティアとして多くの補助金をいただいて、大体800万ほど補助金をいただき、本もそろえられているようであります。

また、ほかに民間団体から、こういったか活動に対して、審査は非常に厳しいそうでもありますけれども、これは本を現物で支給されるということでもあります、これが2回候補に上がりまして、実際にいただいたそうでありまして、これによって小学校から中学校までのための必読書と言われる分に当たるそうですけれども、大体全てそろっているというようなことで、非常に質の高い本をそろえておられるなというのを感じたところでもあります。

また、補助金等で購入する場合についても、あらかじめリストとかいうのを作成されまして、図書の専門の方々に、それを見ていただいて、審査で通った本だけを導入され、30年の6月現在ですけれども2,700冊ほど、今そろえられておるそうであります。

ただ、今会員の方18名いらっしゃるわけではありますが、先ほど町長からのお話もありましたように、毎週土曜日の午前10時から正午までという貸し出しの時間、また内容が本の一覧だったり読み聞かせ、これは本の読み聞かせというのは、要望があるときにそういった読み聞かせをされているようではありますが、また利用状況が、1日大体10名ぐらいで、3ないし5組の親子の方であるそうであります。平均の貸し出し冊数は、大体30冊ということで、この活動はずっと続けてこられる中で、課題がだんだん見えてきたということをおっしゃっております。

その中で、幼児絵本から小学校、中学校の必読、良書と言われるものがそろっているにもかかわらず、十分にその本が活用し切れていないという状況と、またその原因として考えられるのは、先ほどから話があつておりますように、町場から離れた場所にあるということ、また利用時間が2時間程度であるということで、非常にそういったリスクを抱えながら、会員の皆さん一生懸命頑張っていただいておりますが、そういったところの中に、新庁舎新築の話が出まして、今度新

年度予算の中でも、交流館の改修工事ということは耳に入って、私たちの活動がどうなるのかということ、大変心配をされております。そのことについて質問させていただきたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。白瀧徹哉議員からの読み聞かせが利用されている森林交流館の読み聞かせスペースの跡地の話が出たところでございます。

先ほどからありますとおり、新庁舎建設に伴います役場庁舎、たくさんのスペース余裕はないようございますが、町民交流施設というスペースを1階に、今計画をされていると思っております。

その一角に、そういった読み聞かせの会が利活用できるようなスペースがとれるものかどうかを、今ワーキンググループというグループ長等の会議を含めて、議論いただいているということでございます。

また、その十分に活用されていないというのが、単純に場所だけの問題なのか、いろんな要素があると思っております。例えば、一部子育て支援センターとかそういったものもあるわけなので、その辺の連携とか、そういったものもあるわけなので、その辺の連携とかそういったものも必要なかなと思っておりますし、借り出し、貸し付けのシステムを含めて、また教育委員会含めて、議論してもらおうのも必要なかなと思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長、その交流関係建設に関して、読み聞かせのその件の答弁、場所というかどうか判断されるのかという。森林交流館の工事という質問だったので。町長。

○町長（原田 俊平君） 済みません、ちょっと答弁の補足をさせていただきます。森林交流館を現在挙げています宿泊施設への変更ということが、可能になった場合については、今の森林交流館の1階の読み聞かせのスペースは、当然なくなってくるということで、次なる場所を準備するということになると思っております。

先ほど、議員から質問ありました、前回の教育委員会に入ってもらって、町長という立場で読み聞かせのグループと、植木さんが会長でしたけど、いろいろ意見交換する中で、次なる場所もどうでしょうという話もしたとこでした。その折には、向こうのみんなの意見じゃないでしょうが、町民センターの2階のスペースでどうだろうという意見も、そのときは出たところでございます。

そういったことも含めて、森林交流館が読み聞かせスペースをちょっと使えないという状況になれば、町民センターも含め、また先ほど申しました、新しい庁舎の町民スペースの利活用も含めて、今後検討するということになると思っております。よろしいですか。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 森林交流館については、宿泊施設の改修ということで、いずれは、もうその改修始まれば、出らなければならないという状況が発生するということでありますが、まずこの読み聞かせの会の活動というのが、町長も初め、執行部のほうで、どういうふうな受けとめ方をされているのかなというのを1つだけ教えていただければと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。

繰り返しになりますが、非常に町内子供たちに関して活躍していただいているというふうに思っております。読み聞かせの皆さん方につきましては、特に三ヶ所小学校の読み聞かせ活動、また最近では坂本小学校の保護者と連携した活動、そして、昨年度ですが葉山さんという熊本在住の絵本作家の方の講演会をした際に活躍していただいて、一緒に読み聞かせ等をしていただいているところでございます。

ただ、現在、貸し出し数が減ったりとか、あとはやはり場所が上にあるので、なかなか子供たちでは行けないというふうなお話はお聞きしているところであり、そういうことを踏まえまして、先ほどから申し上げております読書推進計画、本町のですね、これを進めて話し合っていきたいと思っております。

ただ、この場で場所をどうするとか、そういうことについて、まだ考えておらず、町当局とも話し合いながら、やはり十分な支援ができるように頑張っていきたいというふうに、私は認識しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいまの教育長のほうから、読書推進計画ですか、それにのせてしっかりと対応をとっていくということですが、このお話の会の会員の皆さん、12名の方で現職の保育士の方が18名中保育士の方が現在12名、失礼しました、12名のうちのほとんどが現職の保育士さんということと、あと4名の主婦の方が一緒にやっておられるわけですが、非常に現職の方は、やはり自分たちの仕事も抱えておりますし、また一般の方については、高齢化する中で、今後この図書の扱いを維持管理が非常に困難になると、そういうふうな状況の中で、ぜひ町の図書の、今、町民センターに集められております図書、1回しっかり精査、見ていただいて、いいと思われるような本と一緒に、あわせて幅広い年齢の方が入って、居心地のよいコンパクトな図書館をつくっていただきたいという夢を持っておられます。

そこで、今度新庁舎の設計図を見ますと、やはりそういった町民交流施設ですか、というところでの図書の部分についても考えていただいているようではありますが、この部分と本来の先生方が考えていらっしゃるの、若干違ってくるような感じがします。といいますのは、

せっかくこの立派な図書もありますので、そこに職員といいますか、本に精通した方々は、管理者が1人いていただいて、本を紹介していただいたり、本のあるいは十分に生かし切れていただけるような仕組みをするとすれば、やはり新しい庁舎の中にとすることは、補助金の規格の中ではできませんので、例えば道路側の正面側のあいたところに、ちょっと継ぎ足しといいますか、そういったホールを、中学生が下校時に、ちょっとそこに足を延ばして中に入って本を読んだりとか、子供たちがいつも庁舎の中に図書館に足をを入れて、身近な役場として庁舎として触れてくれるような場所が、もしできたらありがたいなというふうに思うわけでありまして、またこの辺については、これから検討委員会とか、いろんなところでも私たちが話をさせていただきますし、そこ辺のところもしっかり役場のほうで、庁舎のほうでも、町長も考えていただければありがたいなというふうに思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 教育長です。おっしゃるとおり、やはり子供たちが、ちょっと読めて下校時でも寄れるということは、町長もやはりそういうところがあるとやっぱりいいなという話をされておりますので、そういう意味での、まだ検討中でございますが、図書コーナー等のあり方について、またワーキンググループ等で話し合っていくんじゃないかなと思っております。

私どもの初めました五ヶ瀬マルシェというのがありますので、その軽トラ等を使いまして、やはり読み聞かせグループつくしんぼの方々の本も、同時に配信するとか、そういうふうな手立て等を含めまして、推進計画を策定してまいりたいと思います。また、その際にはお知らせしたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 白瀧です。それでは2番目の町道陣から古戸野線の拡張工事について、答弁を求めたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 白瀧徹哉議員の御質問にお答えします。

本要望につきましては、未整備区間187.6メートルの回路要望となっております。平成26年に提出されたものでありますが、平成28年に一部改良工事を実施しておりまして、町単独事業ですけど107メートルの改良工事を実施しております。残りの区間はそのままになっておったわけですけど、平成31年度町単独事業として、残り100メートルの改良工事を計画しております。本議会のほうに上程しているということです。予算は1,400万ほど予定しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 既に28年度に107メートルですか、実施され、残りの分を31年度の事業で単独で事業で完成するということですが、この幅員については、今側溝が上側に入っておりますけれども、一応これをまたのけて拡張ということになるんですか。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 白瀧議員の御質問にお答えします。

今回の改良工事は、県道竹田五ヶ瀬線とのタッチ部分になりますので、その改良とも絡んでおりますから、ちょっと今この場で詳細なことは言えませんが、そこその辺の改良も含めた上で検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ここでは答弁がなかなかできないということですが、せっかくやっただけ以上は、今のままの側溝を利用すると、若干狭く感じますので、できればあそこの保育所については町有地でありますので、もう少し拡張して、あと1メートルぐらい広げたほうが、後もって活用がしやすいんじゃないかと思っておりますので、そのところよろしく願い申し上げたいと思います。

次に、3番目の林道屋所線の路面整備また舗装工事について、これは平成26年の8月に提出されておりますが、このことについて答弁お願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。白瀧議員の質問にお答えします。

林道屋所線の路面整備舗装工事についての要望書の件であります。屋所線につきましては、平成29年度より、県単林道網総合整備事業の採択になりまして、舗装工事を現在実施をしているところです。全体計画が3,743メートル中、平成29年度と30年度に767メートルほどの舗装が終わっている状況で、現在6分の1程度が完成している状況であります。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 総延長の3,740メートルのうちの767メートルですか、現在完成しているという状況で、これ36年度の完成を目指して、実際工事をされているということですが、実は、きのう、おととい、この場所に行ってみたところですが、非常に立派な改良工事が進められております。アスカーブも例えば落石が多いようなところについては、両方にアスカーブを設置されて、石ができるだけ路面に落ちてこないようにはしてはありますが、場所によっては、切り面が、法面が非常に石というか氷溶けした石が、かなり落ちていまして、今後そういったところは舗装は済んだけれども、なかなか使いづらいというようなこと

ろはできてくると、ひとつ思ったところではありますが、法面については、この工事については、一切工事入っていません。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 今のところ、まだ環境保護については、舗装のほうが優先しておりますので、この計画書そのものが舗装工事となっておりますので、今のところ石工事に関しては、まだ計画にはありません。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 法面については、この計画に入っていないということではありますが、地元の方が当然管理もするべきことでありますけれども、将来的にしっかり使えるような形に残していくためには、何らかの形でまた対策を講じていただければと思っています。

また、一番ちょっと気づいたのは、全線舗装になりますと、急激な雨が降ったときに横断溝で落ちるところがかなりな量がふえてくるわけで、1カ所については蛇かごといいですか、かごを積み上げて、崩壊を防ぐような対策はとってあるんですが、全然谷まで行きつけるようなヒム管等の設置がされていないということで、これもやっぱり将来的には整備をしていくような形をとっていかなければならないんじゃないかなというふうに思ったところです。

それとまた、改良が終わって、まだ今から改良に入るところについて、見たところですけども、非常にも通れるような状況じゃない、雨が降って、洗い流して通れるような状態ではないんですが、こういったところについても、せっかく下のほうが整備も進んでおりますので、地元でなかなか整備ができないところについては、重機の補助とかそういったこともしっかり町としても、せっかくでするので機能を高めるためにもお願いをしたいというふうに思っております。

次に、林道利根川線の山線ですか、拡張及び落石対策防止についてお伺いをしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。白瀧議員の質問にお答えいたします。

林道利根川山線拡張及び落石防止対策についての要望書の件であります。この件につきましては、これまでさまざまな関係機関と協議等も進めてきたところです。この事業に関しましては、今のところ31年度が地方創生未整備交付金事業の計画の年であります。この計画の中に、整備路線として計上する予定であります。実際、32年度以降の工事の予定であります。これには建設課長の協議も必要でありますけど、31年度に計画を立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） この場所については、議会のほうでも調査に行ったところであり

ますけれども、普段集落の方が通られるところに柱状の節理の岩石が、非常にそびえ立って、非常に危険なところであるというふうに私たちも思って、できるだけ早く地元の方が安心して通れるような改良工事が進めばいいかなというふうに思っていたところではありますが、今回、林道荻原線、また荻原線等あわせて、利根川山線を計画に上げるということではありますが、32年度からの実施ということで、ちょっとまだ多いなという感じもするわけですが、この工事については、基本的に拡張も含めての工事になるんですか。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 今回31年度の計画するわけなんですけど、拡張も含めて計画をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 利根川線の端から集落を抜けるまで、約400メートルはないわけですけども、非常に狭くて、生活する面で、やっぱり大分苦勞されるんじゃないかなというところもありますので、できるだけ拡張も含めて、できるだけあと使いやすいような形で計画をしていただければというふうに思っております。

次に、波帰地区の危険箇所整備について、これは平成27年の11月に陳情書として上がっておりますが、このことについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 農林課長。

○農林課長（齊家 晃君） 農林課長です。白瀧議員の質問にお答えしたいと思います。

波帰地区危険箇所整備についてであります。平成27年に要望がありまして、平成28年に予防山事業で谷どめ工を1期完了しております。

続きまして平成30年度に、災害関連復旧事業、これは28年災ですね、により波帰の1期が完了しております。大谷川の集落より上流部につきましては、現在県のほうに要望中でありますけど、まだ今のところ、採択のほうは未定でありますので、引き続き要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。同じく波帰地区の危険箇所整備についてというところで、町道の亀裂の対応もうたわれておりますので、そのことについてお答えしたいと思っております。

町道の亀裂につきましては、町は波帰線という町道ございますけど、そのことでもあります。亀裂が確認されている箇所につきましては、また地元から要望が危険だと思われる箇所につ

きましては、29年、30年度に応急的な処置を実施しております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 波帰地区については、平成27年、御存じのとおり、大変な災害が発生したわけでありますが、それに乗じていろいろな谷どめ工も含めて、砂防工事が実施していただいております。今後も、この安心・安全を確保するためのそういった施設については、県としっかり対応していただいて、要望活動をお願いしたいというふうに思っております。

次に、6番目の橋梁の改修及び架けかえについてであります。答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 白瀧議員の御質問にお答えします。

橋梁の改修及び架けかえ、町道の落石防止対策並びに鹿防護柵の設置についてほか3点ということで、要望のほうが出されております。そのうち、うちの関連だけを申し上げますが、橋梁の改修及び架けかえにつきましては、波帰川に係る本屋敷1号橋の改修のことです。本屋敷1号橋につきましては、御存じのとおり、老朽化しております。平成26年度から行っております橋梁診断の結果もおもわしくないため、現在も4トン車以上通行どめとなっております。

町で管理している橋梁の114橋のうち、現時点で改修、架けかえの必要があるのは41橋となっています。橋梁の改修、架けかえにつきましては、社会資本整備総合交付金事業という事業で、随時更新をかけておるんですけど、現在につきましては、貫原橋の架けかえに予算が集中している状況です。今後、緊急性とか通行量等を判断しながら、随時改修等行っていかなければならないと思っております。

続きまして、町道の落石防止対策につきましては、町道本屋敷波帰線の山手側の落石についてでございます。平成20年1月に落石が発生しまして、平成24年度から平成27年度にかけて、設計、用地測量を実施しております。計画全体延長260メートルのうち、平成28年度に一般住宅の15メートルについて工事を実施しました。未整備区間につきましては、先ほどから申し上げます、社会資本整備総合交付金事業での対応ということで、今のところ残りの区間の着手年度は未定となっております。

それと、この要望書の中に本屋敷の半蔵谷の災害危険箇所対策というものもございますので、それも申し上げますが、国道265沿いの第14集落センターの横の半蔵谷川の関係であります。数年前に台風による土石流で半蔵谷川が氾濫しまして、旧国道に流木等が詰まりまして、国道265号に水が上がって、舗装路面等洗掘しております。県の工事によりまして、センター上部に砂防堰堤設置、また護岸工事を実施してもらっておりますけど、下流側の旧国道にかかる断面が

小さいため、将来また流木が詰まる恐れがあつて、橋を撤去してもらえないかという要望であります。現状では、砂防堰堤をまだ満杯になっておりませんし、護岸工事も立派なものが出ております。当面様子を見ていく箇所であると担当課としては考えております。

また、道路上の通り抜けとか利便性を考えますと、橋はそのまま残しておいたほうがいいんじゃないかと思うところでもありますので、また地元と協議の上、対応していきたいと思っています。以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 教育次長。

○教育次長（甲斐津世志君） 教育次長です。平成28年5月のほか3件のうちの分、教育委員会の分をお答えさせていただきたいと思います。

14区公民館より提出された、14区公民館における平成28年度の要望事項の中の4番、白岩山石灰岩峰の保全と活用についてをお答えいたします。白岩山石灰岩峰植物群落は、昭和17年に宮崎県指定天然記念物、昭和57年に九州中央山地国定公園特別保護区、平成6年に森林整備遺伝子資源圃場林の指定を受けるなど、保全活動が行われているところです。

町においても、これまでに宮崎県北部森林管理所、椎葉村民間ボランティア役場有志の協力のもと、白岩山石灰岩峰の一部を鹿防護ネットで囲んだり、その後防護ネットの補修作業を行ったりしながら保全に努めております。

また、平成26年に秋本治氏と教育委員会で現地の確認を行い、防護ネット内での植物の蘇生を確認したところです。今後も町内の方々の意見を伺いながら、現地の状況を把握してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。

質問が多岐にわたりますので、大変申しわけありませんが、先ほど、今継続して答弁していません、平成28年5月17日の要望書の件の項目が、それぞれ5項目ありまして、答えていいかどうか悩むところなんですけど、この5番目の森林に鹿防護柵の設置と林間歩道の開設をということで、新たに森林管理所から先日回答がありましたので、その部分をこの場所でちょっと御報告兼ねて答弁させていただきます。

平成28年5月17日付の五ヶ瀬町第14区公民館、当時の秋本治館長ほか役員から出された要望書の中で、先ほど申しました5番目の向坂山に鹿防護柵の設置と林間歩道の開設をという、これはずっと継続要望事項で、毎年要望を出されておりましたが、その取り扱いの状況の報告をさせていただきます。

この要望につきましては、五ヶ瀬ハイランドスキー場の上部に位置します森林周辺に、等高線

上にはちまき状の鹿防護柵と管理歩道を併設して、森林保全等スポーツの高地トレーニング施設を造成してほしい旨の要望でございました。この件につきましては、先ほど申しましたとおり、平成26年6月18日に最初の要望が出され、同じく14区公民館長から出されております。

それを受けて、平成26年の11月6日には、森林周辺の国有林の管理を行っている、宮崎北部森林管理所長宛てに五ヶ瀬町長名に同様の要望書を提出したところです。

その後も、平成27年5月25日と先ほどの平成28年5月17日と同じ事案の要望が継続して出されておりました。このことを受け、五ヶ瀬町としましても、宮崎北部森林管理所との現地検討会とか、宮崎県森林環境部との協議、さらには九州森林管理局との協議を経て、その可能性を探ってきたところでございました。

その結果、平成31年2月8日付で、宮崎北部森林管理所長名で、鹿防護柵の設置と維持管理については、既に実行しており、新たな管理道を開設することは、自然保護の観点から困難を期すと考えられるということから、差し控えたいという旨の回答をいただいたところです。

これを受け、五ヶ瀬町としても、今月の3月8日に、第14区公民館長の橋本幸雄さんに、町長名で、その回答を伝え、区民への周知をお願いしたところです。

今後も森林一体の自然環境の維持と自然遺産の保護管理についても、森林管理者と保護協議調整を進める中で取り組んでまいりたいと考えています。

その件については以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） 第1番目の橋梁の改修及び架けかえについて、再度質問させていただきます。

これ先ほど建設課長からお話がありましたように、波帰川にかかる老朽化した旧道の橋であります。現在2トン車以上の通行ができないような状況で、非常に風化しておりまして、危ない状況が続いております。

しかし、私十四、五年前、本当にまだ大雪が降るころには、スキー場のお客さんが上るときに、どうしても駐車場では足りなくて、今の小学校宇跡地に車をとめておられるような状況のときに、あそこの橋を雪が積もっている中を渡られるのに、欄干が本当全然雪が50センチぐらい30センチぐらい積もって固まっておりますと、その上を危ない状況で歩かれるところを随分拝見しておりましたので、何とか欄干を危険防止のためにつくっていただけないかというようなことで、当時の課長にもお話をした経緯がありましたけども、なかなか橋自体が老朽化していて、設置がしにくいというようなこととお話をいただいていたわけですが、その後、雪もあの当時に比べますと降りませんので、駐車場を使うことが最近はなくなってきたわけではありますが、あの橋はやはり地域の方々にとっては、農地に通ったりとか、波帰の新橋が何かの形で通れなくなるというよ

うなことはまずないと思うんですが、迂回路としても、やっぱりどうしてもあそこの場所については残しておいていただきたいというようなことで要望もお聞きしましたので、できるだけこの橋を残すような形で、何とか最大限のお力添えをいただければなというふうに思っているところでございます。

それと、2番目の町道の落石防止対策でありますけれども、現在、測量といいますが、落石防止にかけて240メートル、中層、既に落石防止の設計を行われ、また現在、人家の上、15メートルだけについては工事を行っているところということではありますが、この地区は15メートル実施されたところから約100メートルぐらいですけれども、あれは実際、上を見ていただくとおわかりいただけると思いますが、町内に危険箇所というのはたくさんあるわけですが、あそこほど私は危険な場所はないというふうに思っております。

というのは、いつ通っても道路の中に小さい石といいますが、大きい石も含めてかなりの石が冬場は落ちているんです。これのことを目にすると、大変通るときに一回上を確認して通ることが多いわけではありますが、スキー場の対岸のスキー場の広場から朝10時ぐらいに上のほうを見ておりますと、ちょうど日が当たるところでありますので、鹿とかイノシシがちょうど遊び場になっているんです、あそこ。当時が3頭とか4頭、群れて来ているのは、もう本当、日常茶飯事といいますが、よくあったんです。そういう状況がありますので、ぜひ、例えば100メートルぐらいについては、きちっとした防護柵をつくるということになれば、先ほど話がありましたように、社会資本整備事業でやるとなれば、かなりの予算もいるでしょうけれども、とにかくそういう災害が、事故が発生しないように、少し食いとめるような対策だけは、私はとっていくべきだというふうに思います。これ、もしあったら大変なことですし、冬場はスキー場のお客さんもかなりの方が通られるわけありますので、これまではそういった事故がなかったのは運がよかったんだという考え方で、何とか対応していただけるような方向でお願いをしたいと思っております。

それと、半蔵谷の災害危険箇所の対策についてであります、既に対策として……。これは先ほど建設課長のほうからお話があったわけではありますが、センター横の、これも国道の旧橋であります。撤去について要望が出されていたわけではありますが、課長のお話もありましたように、災害があったときは上に大きな堰堤ができておりませんでしたので、流木とかあれが詰まって国道をずっと流れて沿線の住宅に被害が出たというようなことでありますので、そういったこともあります。今のところ、堰堤も十分に機能するだけの余裕が残っておりますので、そういった災害は発生しないのかなということは思うわけではありますが、地元の方にとってはやはり深刻な問題でありますので、できるだけ撤去していただくような方向で町としては動いてほしいということをお願いしておりますので、ここでお願いをしておきたいと思っております。

それと、石灰岩峰植物群落の保全と活用についてであります。ただいま教育次長、また町長のほうから御説明をいただいたところでありますが、これも白岩山については私が申し上げるまでもなく、この場所でしか見られないような非常に珍しい植物群が自生をしているところでありますし、スキー場と同様に多くの登山者の方が訪れていらっしゃるわけでありまして。こうしたことから、白岩山の環境保全と獣害対策というのは本町にとっても大変重要な案件でありますので、今後も森林管理局とも十分に情報を共有していただきながら、必要性をしっかりと伝えていただきたいというふうに思っております。そのことだけ1点お伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 教育長。

○教育長（猪野 貴一君） 最後の必然性ということですが、私も現地に赴いておりませんが、やはり大切さというのを、自然文化財の保護という面から教育委員会としては考えてまいりたいと思っておりますし、また、県との協議等もその際出てくるかと思っておりますが、そういうときに教育委員会として動いていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ありがとうございます。

次に、道の上地区の町水道の整備についてお伺いをいたしたいと思っております。

それと、8番目の内の口集落上・中組水道施設整備についても、これは関連するような事案でありますので、そのことについても一緒をお願いしたいと思っております。

○議長（小笠まゆみ君） 建設課長。

○建設課長（田原 昭生君） 建設課長です。白瀧徹哉議員の御質問にお答えします。

まず、道の上地区の町水道整備につきましては、平成28年に提出されておりますが、道の上地区の道の上集落24戸からの提出になっております。そういう状況であります。ご存じのとおり9区全体が水道未普及地域となっておりますので、ほかの集落も含めた水道整備が必要だと考えております。給水人口も100人以上となりますので、町営の管理水道として整備が最良と思われませんが、厚生省管轄の事業では補助率が低いため、営農飲雑用水としてこれまでやっておりますように、農水省管轄の事業に申請するのが望ましいと考えています。

現在実施中の県営中山間地域総合整備事業等の進捗を見ながら、新規地区としての要望を計画していく必要があると考えています。着手年度につきましては、今のところ未定です。

続きまして、内の口集落上・中組における水道施設整備につきましては、29年の11月に19戸から要望書が出されております。内の口集落のその他12戸につきましては、過去に県単事業で水道施設を整備しておられます。今要望につきましては、それ以外の方からの要望書の提出と

ということで、件数的にみても給水人口的にみても100人未満ということで、また、既存の水道施設から離れておりますので、整備につきましては、整備実施後は地元管理としての水道施設になるかと思われま

す。県単事業につきましては、平成31年、32年度で別地区を要望中でありまして、同時に2地区の採択は困難な状況であります。補助率も50%と低額でありますので、先ほど言いました中山間事業とか農水省管轄の事業も視野に入れながら、平成33年度以降の計画を検討していく必要があると担当課では考えております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 白瀧徹哉議員。

○議員（6番 白瀧 徹哉君） ただいま2地区の水道整備についての答弁をいただいたところでありますが、課長のお話にありましたように、道の上地区、また内の口集落についてであります。この要望書の中身が施設の老朽化と、現在、そして将来の維持管理が非常に心配される中で要望が出されたようであります。

町の水道整備につきましては、要望書も多いことから、早急に解決することは非常に難しいと思われるわけですが、住民が本当に安心して暮らすためには水道整備は非常に重要でありますので、地域の事情を十分に考慮いただき、一日も早い実現を図っていただくようお願いしたいというふうに思うわけですが。

この9区についても、今使われている水道の水源が何カ所もあるということと、その線が分かれて幾つも区別によって分かっているというような状況もあるようでありますので、9区全体として町の水道としてやっていかれるという町の考えもあるのであれば、しっかり地元のほうにも説明をしていただいて、そういったことが全体で取り組んでいただくような形に、また、後をもっているいろいろ地元で問題が起きないようにお諮りをいただきたいと思

います。また、内の口についても同じであります。水道の取り入れ口が幾つかあるというようなことで、それぞれの管理の仕方とか内容も違ってくると思

いますので、そこ辺の話し合いを十分にされた上で、後をもっているいろいろな問題が発生しないように、担当課ではよろしくようお願い申し上げたいと思

最後にありますけれども、このような要望書とか陳情書等につきましては、先ほど冒頭に町長からもお話がありましたように、官公署は請願を受理した場合でも請願者に対して政治手続義務を負うものではなく、あくまでも行政判断に基づくものと規定されているというようなこと

ありますので、この言葉で非常に私、重く受けとめたところでありますが、この五ヶ瀬町ですけれども、この10年というスパンの中で非常に比べて町内の各集落というのは人口減少も進んでおりますし、後継者難で非常に集落の力というのが弱体化しております。

そうした中で、地域住民の頼りとなるのは、やはり町に対してこういったことをお願いしていくということしかなかなか方法がない部分もありますので、こういったことも町がずっと存続していくためにも、集落の機能というのはしっかり残していく必要がありますので、何とかこういったところについてはしっかりと対応していただくように今後ともお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） これで、白瀧徹哉議員の一般質問を終了します。

○議長（小笠まゆみ君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

次回は、3月18日、午後2時から開会いたしますので、定刻までに御参集ください。どうぞ苦勞さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後2時20分散会

4 日 目

平成31年第1回五ヶ瀬町議会定例会会議録

(最終日)
平成31年 3月18日

○会議に付した事件

- 日程第 1. 事件撤回の件
議案第1号 五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について
議案第2号 五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 2. 議案第3号
五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3. 議案第4号
公の施設に関する条例の一部改正について
- 日程第 4. 議案第5号
五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 5. 議案第6号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6. 議案第32号
定住自立圏形成協定の一部変更について
- 日程第 7. 議案第33号
五ヶ瀬町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第 8. 議案第7号
平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第 9. 議案第8号
平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第10. 議案第9号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第11. 議案第10号
平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第12. 議案第11号
平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第13. 議案第12号
平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14. 議案第13号
平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算について
- 日程第15. 議案第14号
平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第16. 議案第15号
平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について

- 日程第 17. 議案第 16 号
平成 31 年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について
- 日程第 18. 議案第 17 号
平成 31 年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について
- 日程第 19. 議案第 18 号
平成 31 年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 20. 議案第 19 号
平成 31 年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について
- 日程第 21. 議案第 20 号
向坂山森林公園の指定管理者の指定について
- 日程第 22. 議案第 21 号
Gパーク宿泊施設の指定管理者の指定について
- 日程第 23. 議案第 22 号
林産物等販売施設の指定管理者の指定について
- 日程第 24. 議案第 23 号
五ヶ瀬の里キャンプ村の指定管理者の指定について
- 日程第 25. 議案第 24 号
五ヶ瀬ワイナリーの指定管理者の指定について
- 日程第 26. 議案第 25 号
ふれあい茶屋の指定管理者の指定について
- 日程第 27. 議案第 26 号
五ヶ瀬ふれあいの里の指定管理者の指定について
- 日程第 28. 議案第 27 号
五ヶ瀬町福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 29. 議案第 28 号
夕日の里交流拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第 30. 議案第 29 号
五ヶ瀬町共生型福祉施設の指定管理者の指定について
- 日程第 31. 議案第 30 号
上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第 32. 議案第 31 号
町道の認定及び廃止について
- 日程第 33. 発委第 1 号
「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書の提出について
- 日程第 34. 発議第 1 号
議員派遣について
- 日程第 35. 委員会の閉会中の継続調査について

○ 出席議員（8名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 甲斐 政國 議員 | 2 番 佐藤 成志 議員 |
| 3 番 綾 健一 議員 | 4 番 秋本 良一 議員 |
| 6 番 白瀧 徹哉 議員 | 7 番 甲斐 松男 議員 |
| 8 番 甲斐 啓裕 議員 | 9 番 小笠まゆみ 議員 |

○ 欠席議員（なし）

- 地方自治法第121条の規定により、事件説明のため出席を求められたものは、次のとおりである。

五ヶ瀬町長	原田 俊平
教 育 長	猪野 貴一
監 査 委 員	菊池 孝男

- 町長の委任を受けて説明のため出席したものは、次のとおりである。

副 町 長	宮崎 信雄	農 林 課 長	齊家 晃
総 務 課 長	戸高 勝洋	建 設 課 長	田原 昭生
企 画 課 長	小迫 幸弘	会 計 室 長	北島 隆二
町 民 課 長	垣内 広好	教 育 次 長	甲斐津世志
福 祉 課 長	武内 秀元	病 院 事 務 長	廣本 憲史

- 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	奥村 和平
--------	-------

午後 1 時58分開会

○議長（小笠まゆみ君） ただいまから、本日の会議を開きます。

御報告します。本日の会議に事前に申請許可を受けた者に限り、取材及び場内写真撮影を許可します。

日程第 1. 事件撤回の件

○議長（小笠まゆみ君） 日程第 1、事件撤回の件を議題とします。

お手元に配付しております事件撤回請求書のとおり、議案第 1 号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について及び議案第 2 号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正についての 2 件について、町長から議案の撤回を請求されております。

本件について、町長に理由の説明を求めます。町長。

○町長（原田 俊平君） ただいま議長からお話がありました議案の撤回について、その請求理由を申し上げます。

議案第 1 号五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について及び議案第 2 号五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正については、いずれも本町が保有いたします個人情報等、その個人が特定できないように加工して得られる非識別加工情報の提供の手続等に関する関係規定につきまして、当分の間適用しないとするものでありますが、この適用しないということを決断するための手続に不備があると判断いたしましたので、今回の上程を撤回するものであります。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいいたします。

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。ただいま議題となっております事件の撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、事件撤回の件を許可することに決定しました。

日程第 2. 議案第 3 号

日程第 3. 議案第 4 号

日程第 4. 議案第 5 号

日程第 5. 議案第 6 号

日程第 6. 議案第 3 2 号

日程第 7. 議案第 3 3 号

○議長（小笠まゆみ君） お諮りします。日程第 2、議案第 3 号五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等

に関する条例の一部改正についてから日程第7、議案第33号森林環境譲与税基金条例の制定についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、日程第2、議案第3号から日程第7、議案第33号までの6件は、これを一括議題とすることに決定しました。

本6件については、去る3月1日及び3月5日に提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本6件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

議案第3号五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号公の施設に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号定住自立圏形成協定の一部変更については、原案のとおり承認することに

賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号森林環境譲与税基金条例の制定については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第7号

日程第9. 議案第8号

日程第10. 議案第9号

日程第11. 議案第10号

日程第12. 議案第11号

日程第13. 議案第12号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、お諮りします。日程第8、議案第7号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第4号)についてから日程第13、議案第12号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてまでの6件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、議案第7号から議案第12号までの6件は、これを一括議題とします。

本6件については、去る3月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたら、議案名、ページ等を示して発言してください。質疑がありましたらどうぞ。1番、甲斐政國議員。

○議員(1番 甲斐 政國君) 1番、甲斐政國です。

議案第7号、一般会計補正予算、9ページになります。総務費の国庫補助金、地方創生拠点整備交付金として3,567万9,000円が計上されております。そして、11ページに総務費3,030万円、森林交流館整備事業債として挙げてございますけれども、この関係について御説明をお願いしたいと思います。

○議長(小笠まゆみ君) 企画課長。

○企画課長(小迫 幸弘君) 企画課長です。甲斐政國議員の御質問にお答えします。

歳入のほうの地方拠点整備交付金3,567万9,000円と歳出のほうのものにつきまして、

これは森林交流館の改修を考えてございまして、今回、国の補正において設けられました地方創生拠点整備交付金ということでございまして、そちらのほうに申し込みまして先週内示をいただいたというものでございまして、31年度に繰り越して取り組むということになるかと思っております。

なお、歳入の補助金が2分の1ですので、補助残を起債のほうでということで歳入のほう、財政のほうで調整をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 確かに地方創生拠点整備交付金については、これは森林交流館を整備するための国の補助金だというふうには聞いておりました。森林交流館の整備自体は平成31年度になっておりますけれども、これはどこかに積み立てか何かをしているんですか、この30年度の補正で出て31年度の事業ということですが。

○議長（小笠まゆみ君） 企画課長。

○企画課長（小迫 幸弘君） 企画課長です。

実を言いますと、今現在、国のほうの予算が県とも調整しまして新年度、31年度につくかもしれない30年度の補正ということもございまして、今のところ両方、新年度にも挙げている状況でございますが、どちらかを落とすということで考えてございまして今回、30年度の補正で通りましたので、31年度、新年度分を落とさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本6件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

議案第7号平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、

原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第13号

日程第15. 議案第14号

日程第16. 議案第15号

日程第17. 議案第16号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、お諮りします。日程第14、議案第13号平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算についてから日程第20、議案第19号平成31年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算についてまでの7件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、議案第13号から議案第19号まで

の7件は、これを一括議題とします。

本7件については、去る3月5日、各常任委員会に付託し、審査を行っておりますので、審査の結果について各常任委員長から報告を求めます。

まず、総務農林常任委員会、綾健一委員長、御登壇願います。

○総務農林常任委員長（綾 健一君） 総務農林常任委員長の綾です。本定例会におきまして、当委員会に付託されました議案第13号中、総務課・農林課・企画課・建設課・会計室・議会事務局所管について、議案第14号簡易水道特別会計について審査報告いたします。

本常任委員会は平成31年3月5日・6日に委員会を開催し、慎重な審査を行いした。その結果、次の意見を付して認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

（議案第13号 一般会計）

1、人事交流について。

本町職員と他団体職員との人事交流が計画されている。新得町職員は1カ月、県庁職員は2カ年の人事交流を行うとのことだが、その目的を明確にされ実効性のあるものとされたい。

2、無線管理費について。

デジタル防災行政無線の工事が計画されている。不感地域のないよう確実な事業実施を望む。また、野外スピーカーの設置については、地元の意見を反映できるよう協議されたい。

3、タブレット端末導入について。

執行部において特別職及び管理職にタブレット端末を導入する計画となっているが、事務の効率化・ペーパーレス化が大いに期待されることから、早期発見を図られたい。また、庁舎内のWi-Fi環境整備を強く要望する。

4、新庁舎建設について。

31年度から新庁舎建設に関する予算が計上されているが、町民への周知が不足していると思われることから、さらなる周知徹底を図られるべきである。また、アンケート調査を行い、町民の意見にも耳を傾けることを望む。

5、公有財産購入について。

雲海広場を購入することになっているが、庁舎建設工事期間の職員駐車場としての利用後、その土地活用が明確でない。放置状態とならないよう、計画的な議論をされたい。

6、地方創生関連予算について。

企画課・農林課など、地方創生に関係する各種事業予算が計画されているが、関連部署の連携をしっかりと行い、窓口を一本化し、実効性のある取り組みを期待する。

7、農業振興祭りについて。

昨年の経緯を踏まえ、早期に計画を行うべきである。

8、農林課所管事業について。

農家への周知はもちろんであるが、今後の営農に安定性を持たせるためにも有効活用し、所得向上、後継者確保・育成に結びつくよう努力すべきである。

9、中山間地域等直接支払制度について。

今期が4期目の最後の年となるが、5期目に向け、協定の見直しや会計のあり方、事業推進とその結果の精査など、しっかりと連携し、積極的に支援すべきである。

10、森林事業について。

今年度より森林環境譲与税を受け入れる。未整備森林所有者に対し、森林経営に関する意向調査を行うとあるが、税の活用が的確なものになると期待する。さらに、有害鳥獣対策を充実していくべきである。

11、ふるさと応援寄附について。

返礼品率が低いように思う。宿泊つき航空券やクラウドファンディングの活用など幅広く、寄附する方の思いを反映し、町の課題が解決できるような仕組みを考えてはいかかがか。

12、建設課所管について。

町内のインフラ整備に関しては、国・県の有利な制度事業を活用して計画がなされている。今後も着実な事業実施を望む。

13、議会事務局及び会計室について。

例年どおりであるが、会計室の取り組む資金運用については慎重な運用が望まれる。

(議案第13号 一般会計)

14、簡易水道特別会計について。

上水道未整備については議会へも要望をなされている。厳しい財政事情の中、難しい対応もあると思われるが、地域住民の安心・安全な生活環境整備に向けて努力されたい。

以上のとおり審査報告をいたします。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長(小笠まゆみ君) 済みません、今、最後の「議案第13号 一般会計」というふうに綾議員が発言されましたが、これは私のチェックミスでございます。「議案第13号 簡易水道特別会計」ということで訂正をお願いします。失礼いたしました。

次に、文教福祉常任委員会、秋本良一委員長、御登壇願います。

○文教福祉常任委員長(秋本 良一君) 文教福祉常任委員長の秋本良一です。平成31年文教福祉常任委員会の予算審査の報告をいたします。

(付託案件)

議案第13号一般会計中、町民課・福祉課・教育委員会の所管する事項について、議案第15

号国民健康保険特別会計予算、議案第16号国民健康保険病院事業会計予算、議案第17号介護保険特別会計予算、議案第18号後期高齢者医療特別会計及び議案第19号奨学金特別会計について審査報告をいたします。

(審査の経過及び結果)

本常任委員会は平成31年3月5日から6日に委員会を開催し、付託された各議案に対し、関係職員から詳細な説明を受けるなど、全員出席のもと慎重な審査を行いました。その結果、次の意見を付して認定すべきものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により御報告をいたします。

(議案第13号 一般会計)

1、標準宅地鑑定評価について。

3年に一度の固定資産評価替えに係る標準住宅の鑑定評価をするもので、課税対象となります。雑種地評価基準作成及びデータ整備業務委託事業は、平成33年度評価替えの課税に向けての事業であります。

2、西臼杵広域行政事務組合負担金について。

し尿処理施設の老朽化に伴い、現在の敷地への建てかえも想定し、平成31年度より建設資金積み立てを開始されます。

立地条件等を考慮した計画策定を望みます。

3、町税等の未収金について。

「町税等収納向上対策委員会」及び実務者レベルでの会議が実施され、月に一度、集中的に夕方から夜間にかけて督促の電話をかけるなどの対策により、収納率が向上しております。

固定化している未収金も含め、督促や分納相談を行うなど、今後も引き続き対応されることを望みます。

4、中核機関設置運営事業負担金について。

平成31年度から延岡市に、延岡市と高千穂町、日之影町及び五ヶ瀬町の1市3町で中核機関を設置し、成年後見人制度の利用促進を図るものである。

これは高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加、親亡き後の知的・精神障がい者の支援といった課題がある中、そのような者の財産や生活を法的に保護できる「成年後見制度」の必要性の高まりを受け、成年後見制度の利用促進、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク構築その他の必要な取り組みを行うものであります。

個人財産の保護にかかわるものであることから、対象者に配慮の上、事業の活用を望みます。

5、プレミアム商品券事業補助金について。

消費税引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和する目的で、財政支

援として商品券が発行されます。購入価格の20%を国が補助するもので、対象者は住民税非課税者及び3歳未満児を有する世帯主となります。

事業実施に当たっては十分な周知を行い、町内事業所の活用及び商店街活性化への寄与など、事業の有意義な活用が望まれます。

6、送迎バス運行事業委託料について。

送迎バスについて、特に上組方面への送迎の活用がなされているが、3歳未満児が利用できない状況であります。

チャイルドシート着用対策を講じ、利用希望者への対策を望みます。

7、福祉センター吸収式冷温水発生機工事請負事業について。

空調設備が長期にわたり使用不能になっているため、本体の交換工事がなされるものであります。施設内環境が改善され、施設利用者にとっても快適な環境が図られると考えます。

町の指定管理を受けている施設で福祉関連の事業を実施しています。施設の老朽化が進み、ふぐあいも見られるため、事業に支障を来すことのないように配慮すべきであります。

8、「早寝・早起き・朝大豆推進事業」について。

平成30年度を家庭教育・社会教育充実の年と位置づけ、「早寝・早起き・朝大豆」をキャッチフレーズに「五ヶ瀬町家庭教育五ヶ条」を推進し、将来の五ヶ瀬町を支える人材の育成に取り組んでいる。五ヶ瀬中学校では、インフルエンザ罹患率の低下や、朝食摂取内容の充実、睡眠時間の改善など早くも成果が見られました。これらの取り組みが評価され、平成31年3月7日には文部科学大臣表彰を受賞しております。平成31年度からは、大豆栽培の体験活動や地域の特色を生かした地産地消の給食など、新たな事業が予定されている。

「五ヶ瀬町家庭教育五ヶ条」の取り組みについて、さらに推進することを期待する。

9、学校施設長寿命化計画策定事業について。

平成28年度に策定された「公共施設等総合管理計画」に基づき、平成32年度まで個別施設の対応方針を策定した。学校施設を中心に教職員住宅、社会教育施設等を対象としている。

国庫補助対象となるものであり、計画的な整備により、改修予算等のトータルコストの縮減及び更新費用の平準化が図られることを期待いたします。

10、Gパーク整備事業について。

Gパーク陸上競技場トラック改修工事及び陸上競技場備品、五ヶ瀬ドーム備品購入が計画されています。

施設整備により、さらなる合宿誘致や町のスポーツ振興に寄与することを期待している。

教育委員会の所管する標記3事業については、平成31年度から新たに展開される「五ヶ瀬教育グランドビジョン」として、五ヶ瀬町の人材育成に寄与することを大いに期待いたします。

(議案第16号 国民健康保険病院事業会計)

11、常勤医師の確保等について。

現在、常勤医師が2名での体制である。病院運営に大きく支障が出ている状態であるが、薬剤師が採用されたことにより、宮崎県の条件つき許可の条件は解除され現状維持ができることになり、また不足していた看護師3名が採用予定となっており改善が見られるが、依然厳しい状況がうかがえる。

熊本研修医負担金について、研修医と密に連絡をとり、招聘を目指されたい。また、町内卒業医大生に奨学金制度を活用するなど、将来的な医師確保に努めることを望みます。

以上のとおり、審査報告といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小笠まゆみ君) これで、各常任委員長の報告が終わりました。

これから、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑がありましたらどうぞ。報告者名を示して発言してください。1番、甲斐政國議員。

○議員(1番 甲斐 政國君) 1番、甲斐政國です。総務農林常任委員長に対しまして、予算審査報告について質問させていただきます。

一般会計の4番目になります、新庁舎建設について。31年度から新庁舎建設に関する予算が計上されているが、町民への周知が不足していると思われることから、さらなる周知徹底を図られるべきである。また、アンケート調査を行い、町民の意見にも耳を傾けることを望む。としておりますけれども、このことについて、町長からの具体的な対策等を確認されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長(小笠まゆみ君) 3番、綾健一議員。

○議員(3番 綾 健一君) 予算審査においては直接、町長にも説明をしていただきました。

新庁舎建設に関する町民への周知やアンケートに関しては実施されるとの確認をとっております。

○議長(小笠まゆみ君) よろしいですか。

○議員(1番 甲斐 政國君) わかりました。

○議長(小笠まゆみ君) ほかにありませんか。8番、甲斐啓裕議員。

○議員(8番 甲斐 啓裕君) 8番、甲斐です。総務農林常任委員長にお尋ねをしたいと思っておりますけれども、5番、公有財産購入についてです。

私もいろいろ町民の方から聞かれることもありますので、購入に至った経緯、雲海さんのほうをお願いされたのか、町のほうをお願いしてやったのか。

もう一つ、金額についてでありますけれども、雲海さんのほうが提示されたのか、町のほうがこの金額でということをお願いされたのか。委員長のほうがわからなければ、執行のほうにお尋

ね願いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 3番、綾健一議員。

○議員（3番 綾 健一君） 5番の公有財産購入についてですが、このことについては説明を聞いておりますが、今までに至った執行部の経緯というものを説明は受けておりますが、そこらの順序がどうであったかということに関しては非常に難しいところがありまして、このことは町長のほうにお伺いしたいと思います、よろしいでしょうか。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐啓裕議員から総務農林常任委員長への質問の中で、公有地の雲海広場の購入について、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、第1点、どちらから話が出たのかというのは、こちらが土地の駐車場として借りるという折にこちらから投げかけております。当初は土地の貸借、借りる件で行っておりますが、雲海酒造さんからも以前、保育所用地ということの話もありまして、当然その借りるに当たっては購入の話も出てきます。そういった形で私自身、この前の総務農林常任委員会でもお話しさせていただきましたが、今回の庁舎建設に伴う駐車場用地以外にやはり赤谷商店街の核となる施設でもありますし、五ヶ瀬町の中央部でいろんな利用要素があるということで、ぜひ以前からどこかの時点で購入したいと考えておりました。その関係で購入の話についても、こちらから投げかけております。

単価、購入額については、赤谷橋を以前建設した折にそこでの用地買収の単価等がありますので、そちらをモデルに試算させていただいた額が今回提示させていただいた額です。ただ、正式に土地購入にかかわる不動産評価をやるということにしておりますので、当然その結果をもとに今後、購入額については交渉していくということになると思っております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（8番 甲斐 啓裕君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、各常任委員長に対する質疑を終結します。

これから、本7件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

議案第13号平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号平成31年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

日程第28. 議案第27号

日程第29. 議案第28号

日程第30. 議案第29号

日程第31. 議案第30号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、お諮りします。日程第21、議案第20号向坂山森林公園の指定管理者の指定についてから日程第31、議案第30号上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定についてまでの11件は、これを一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号から議案第30号までの11件は、これを一括議題とします。

本11件については、去る3月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。質疑がありましたら、議案名を示して発言してください。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國であります。

議案第20号から議案第30号まで、この11件について相対的なことをお伺いしたいというふうに思うんですけども、指定管理期間が5年ということになっております。平成30年度が一応期限になりまして、31年度から新規に出るということでございますけれども、今回この指定管理者の指定に至るまでの経緯といたしますか、調査をされたことはあると思うんですけども、そこについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 総務課長です。甲斐政國議員の御質問でございますが、まずは指定管理者指定までの流れを御説明いたします。

まず、指定管理者の候補者を町長が選定する施設でございますが、五ヶ瀬町公の施設にかかわる指定管理者の指定等に関する条例で定めてございますように、町長が選定する施設と公募による施設のいずれかによるかを町長の判断により、まずは区分いたします。

その後でございますが、指定管理者選定委員会、これは総務課長を委員長としまして各管理者でなっているものでございますが、管理を代行させる公の施設について、この町長判断を報告して各管理者のほうから意見を求めます。

その後でございますが、仮に公募を行うとなった場合には、条例に掲げます事項を明示して募集を行います。それで指定を受けようとする者はまず、条例に定めております計画書等を添付して申し込みを行ってまいります。

さらにまた、指定管理者選定委員会を開催いたしますが、公募の場合は、申し込みがあったものから指定管理者の候補者を選定してまいるということになっています。指定になった場合には、町長が選定した候補者の中で選定をしてまいるということになっています。

今回の委員会に対しましては、選定委員会により選定しました候補について提案をしたところでございます。

選定までについてはこのような状況でございますが、この後、指定管理者の指定告示としましては、議決後に指定管理者としての指定を告示してまいります。その後に各指定管理者と指定にかかわる協定書の締結を結んでいくということになってございます。

以上でございます。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 複雑といったらあれですけども、この一つの選定に至るまでの流れというのがあると聞いております。私もほかのところのものを参考にちょっと質問させていただいたんですが。

例えば、うちの場合は3月議会に提案ということになっておりますけれども、ほかのところをいろいろ調べてみますと大体、12月議会なんですよね。そのときに挙がってきて、そして今度は12月から3月いっぱいまでの間に指定管理者を指定したり、協定を締結したりというようなことでやると、そういう流れになっているんですが。これで行きますと、五ヶ瀬の場合は3月、きょう18日で議決をして、あと12日間ぐらいでその残りの業務をやるということですけども、それで十分に間に合うのかどうかということ。

それと、その指定をする——指定を受けるところ、そこら辺とのいわゆる施設がどうなっているのかとかいうのは十分に把握されているのか、そこについてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小笠まゆみ君） 総務課長。

○総務課長（戸高 勝洋君） 指定手続につきましては、今年度中に間に合わせるということで進めてまいります。

それと各請負側の内容ですが、選定業者は基本かわっておりませんので、毎年、毎年度ごとに事業報告書を出していただくということでの内容把握としております。

以上です。

○議長（小笠まゆみ君） 甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 4月1日からの施行ということですから当然、間に合わないといかんわけですけれども、指定管理者がずうっとかわっていないからということで、ありき的にやっていただくのはどうなのかなという気がいたしております。やはりそれだけの手続を踏まなければならないということになっておりますので、当然そういうことをやっていただいて、やはり12月議会には上程していただいて、議員もその間しっかり調査ができる状況というのを整えてほしいと思います。

我々議会全員で全て11の団体について調査をさせていただきました。その内容につきましては、しっかり担当課のほうにおつなぎさせていただきます。それで、しっかりとした対応を、対策をとっていただくようお願いを申し上げて質問を終わります。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐政國議員からの指定管理者の選定についての御質問をいただきました。

御指摘のとおり、3月議会よりも、やはり12月議会に我々しっかり議論して提案すべきだなあと私自身も思っているところでございます。

ただ、これまでの経緯も踏まえて公募という形はとっておりませんので、毎年、毎年度その実績報告はいただいております。そういった中で課題はそれぞれにあるんですが、大きなこれは見直さないかんということまで至っておりませんで、そういった流れで3月議会になっているのかなあとというように反省しているところでございます。

今後それぞれの施設の調査結果も担当課にいただくということですので、そういったことも踏まえて相手方としっかり協議しつつ、改善しなきゃいけないところは話し合いで、また改善していくと。できる限り自立した施設として運営していくのが理想でございますので、そういったことで対応させていただきます。提案時期については今後、見直していくということで御理解願いたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） よろしいですか。

○議員（1番 甲斐 政國君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。7番、甲斐松男議員。

○議員（7番 甲斐 松男君） 7番、甲斐松男です。

議案の第20号向坂山森林公園の指定管理者の指定についての件ですけれども、平成31年から5年間、指定管理者の指定ということで挙がっておりますけれども、ここでは5年間の計画書も提示されないまま、そして80日間の営業——スキー場の営業ですけれども、その残された9カ月の間の計画書が挙がっていないということで非常に先が見えない、リスクが高い経営が見込まれるわけですが、この部分についてどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。ただいま甲斐松男議員から、向坂山森林公園の指定管理者の指定についてというところの御質問にお答えいたします。

スキー場、五ヶ瀬ハイランドスキー場が主な取り組みになります。また、今期、御存じのとおり、異常なる暖冬ということで実績が3万5,000人に対して2万5,000人超えの入場者でとどまったということがございます。そういったことで恐らくこの5年間、非常に心配されての御質問かと思えます。

5カ年計画については、それぞれにやはり年度ごとの目標値、今回、非常に厳しい中で、3万5,000人という数値を挙げましたが、損益分岐点、会社側と話すところの状況によると、3万人で設定しようかというところで今動いております。そういったことで今後、5年間についてどういう取り組みをするかというのを今申されたとおり、この指定管理者選定で挙げるべきところではあると思っておりますが、現状でワイナリーは毎年5カ年で見直しておりますけれど、そういった形で今後、再度この損益分岐点を踏まえてしっかり設定をしたいと思っております。

ただ、以前から申し上げており、この向坂山森林公園を活用したスキー場はやはり大きな五ヶ瀬町の資源ということもありますし、何とかこれを生かした地域活性化をやりたいという思いがありますので、その辺を前提に今後しっかり協議していくと。

今シーズンの営業結果の分析については、先日概要は報告しましたが、さらに詳細な分析を進めているところでございますので、最終的な決算状況が把握できた段階で正式な御報告は差し上げると。その折にまた今後の取り組みについても、具体的な取り組みについてお話ししたいと思っております。

私からは、以上です。

○議長（小笠まゆみ君） いいですか。

○議員（7番 甲斐 松男君） はい。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。1番、甲斐政國議員。

○議員（1番 甲斐 政國君） 1番、甲斐政國です。先ほどの質問でちょっと抜けておりました。

それぞれ協定書を結ばれるわけですが、その協定書の内容ですが、事業をどうやるかとかいろんなことが書いてあるというふうに思うんですが、できたら、差し支えなければ議員に配付願えればと思います。これはできればということをお願いしたいと思います。

○議長（小笠まゆみ君） 町長。

○町長（原田 俊平君） 町長です。甲斐政國議員からの先ほどの質疑に対しての再質疑ということで、それぞれの施設ごとの指定管理者の締結の書類については、現状やりますというのを確認させていただいて、できるのであれば当然、各議員さんに配付させていただいて見ていただく

ということにしたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

○議長（小笠まゆみ君） ほかにありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これで質疑を終結します。

これから、本11件について討論を行います。討論がありましたら、議案名を示して発言してください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。

議案第20号向坂山森林公園の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号Gパーク宿泊施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号林産物等販売施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号五ヶ瀬の里キャンプ村の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号五ヶ瀬ワイナリーの指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号ふれあい茶屋の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第26号五ヶ瀬ふれあい里の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第27号五ヶ瀬町福祉センターの指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第28号夕日の里交流拠点施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第29号五ヶ瀬町共生型福祉施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。
次に、議案第30号上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（小笠まゆみ君） 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32. 議案第31号

○議長（小笠まゆみ君） 次に、日程第32、議案第31号町道の認定及び廃止についてを議題とします。

本件については、去る3月1日、提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小笠まゆみ君） 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。議案第31号町道の認定及び廃止については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第33. 発委第1号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、日程第33、発委第1号「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書の提出についてを議題とします。

本件について、提出者、文教福祉常任委員会、秋本良一委員長の趣旨説明を求めます。

○文教福祉常任委員長(秋本 良一君) 文教福祉常任委員長の秋本良一です。趣旨説明を申し上げます。

発委第1号「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

平成30年6月15日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018では、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討するとされてきました。具体的には、医療費窓口負担を現行の原則1割から2割にする議論が始まっております。厚生労働省の社会保障審議会(医療保険部会)でも2割化によって受診抑制が広がるなど、懸念する声も出されております。

また、高齢者の負担増は介護に携わる現役世代の生活も圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。必要なのは高額医療費の限度引き下げを初めとする患者負担の軽減です。このような実情に配慮し、後期高齢者の医療費窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものであります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(小笠まゆみ君) ただいま趣旨説明が終わりました。

これから、ただいまの趣旨説明に対する質疑に入ります。質疑がありましたらどうぞ。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 質疑がないようですから、これにて質疑を終結します。

これから、本件について討論を行います。討論がありましたらどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 討論なしと認めます。

これから、起立によって採決します。発委第1号「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立

を願います。

[賛成者起立]

○議長(小笠まゆみ君) 全員起立であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34. 発議第1号

○議長(小笠まゆみ君) 次に、日程第34、発議第1号議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣につきましては、会議規則第122条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付しておりますとおりに、議員を派遣することに決定しました。

日程第35. 委員会の閉会中の継続調査について

○議長(小笠まゆみ君) 次に、日程第35、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。各常任委員会委員長、各特別委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会広報編集委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに、閉会中の継続調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小笠まゆみ君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長(小笠まゆみ君) 以上をもちまして、本定例会に付された議事の全部を終了しましたので、会議を閉じます。

議員各位におかれましては、去る3月1日の開会以来、18日間にわたり熱心に御審議をいただき、まことにありがとうございました。

町長を初め、町当局の皆様には、会期の間、常に真摯な態度をもって審議に御協力をいただき、ありがとうございました。

議員各位から述べられました意見なり、要望事項につきましては特に御配慮いただき、執行の上に十分反映されますようお願いを申し上げます。

ここで、町長の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長(原田 俊平君) 町長です。

それでは、私のほうから定例会終了に当たりまして、執行部を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

まずは本定例会に御提案申し上げました全ての案件につきまして、慎重審議をいただき、また御承認いただき、まことにありがとうございました。

先日の五ヶ瀬町地域人口分析業務報告会や地域づくり講演会でも講師の方々から御指摘もいただきましたが、想定以上の人口減少が続いている本町にとりまして今後、持続可能な地域を維持していくためには、私ども行政は当然ではございますが、それぞれの地域でそれぞれの課題を解決する組織づくりが最優先するものと考えております。来年度の平成31年度に目標年度を迎える地方創生事業をそれぞれの戦略ごとに一つ一つ歩を進め、地域の皆さんとともに情報を共有しながら、町全体で進めることが最も重要なことであると考えております。

私自身、具体的な施策につきましても行政内部で十分な協議を重ね、先頭を切って進めてまいりる覚悟でございますので、議員の皆様にも引き続き御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、五ヶ瀬ハイランドスキー場も昨年12月14日にオープンし、今月、3月3日をもって80日間の営業が終了いたしました。今シーズンは過去に類を見ない暖冬で降雪もなく、非常に厳しい環境での営業期間となりましたが、スタッフの懸命な努力もあって何とか無事に今シーズンを終えることができました。ただ、まれに見る異常気象の影響もあり、目標とする3万5,000人には遠く及びませんでした。自然を相手としますスキー場の営業は今後ますます厳しくなる環境が予想されますが、会社側と一体となって現状分析を早急に行い、次なるステップに向けて検討を進めてまいりますので、議員の皆様の御支援を重ねてお願い申し上げます。

いよいよ平成30年度も残りわずかとなってまいりました。議員の皆様とは多くの課題につきまして、ともに悩み、真剣に議論させていただきながら、一歩ではございますが、五ヶ瀬町行政を進めることができました。この場をかりて心から厚くお礼を申し上げます。

来る4月から平成31年度は、5月から新しい元号の幕あけのスタートの年となります。新しい年にスタートダッシュをかけながら、職員一丸となって全力で維持可能なまちづくりに邁進する覚悟でございますので、御理解を申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様におかれましては、それぞれの地域で、またそれぞれの立場での活動がお忙しくなることと存じますが、くれぐれもお体を御自愛いただき、なお一層の御活躍を願っております。

それでは、以上をもちまして、定例会終了に当たっての執行部を代表しての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（小笠まゆみ君） 町長には、丁重な御挨拶を賜り、ありがとうございました。

これもちまして、平成31年第1回五ヶ瀬町議会定例会を閉じます。どうも御苦労さまでした。

○事務局長（奥村 和平君） 御起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時07分閉会

○ 平成31年第4回定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第1号	五ヶ瀬町情報公開条例の一部改正について	3月18日	事件撤回
議案第2号	五ヶ瀬町個人情報保護条例の一部改正について	3月18日	事件撤回
議案第3号	五ヶ瀬町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第4号	公の施設に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第5号	五ヶ瀬町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第6号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	3月18日	原案可決
議案第32号	定住自立圏形成協定の一部変更について	3月18日	原案可決
議案第33号	五ヶ瀬町森林環境譲与税基金条例の制定について	3月18日	原案可決
議案第7号	平成30年度五ヶ瀬町一般会計補正予算(第4号)について	3月18日	原案可決
議案第8号	平成30年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	3月18日	原案可決
議案第9号	平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	3月18日	原案可決
議案第10号	平成30年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)について	3月18日	原案可決
議案第11号	平成30年度五ヶ瀬町介護保険特別会計補正予算(第4号)について	3月18日	原案可決
議案第12号	平成30年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	3月18日	原案可決
議案第13号	平成31年度五ヶ瀬町一般会計予算について	3月18日	原案可決
議案第14号	平成31年度五ヶ瀬町簡易水道事業特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第15号	平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第16号	平成31年度五ヶ瀬町国民健康保険病院事業会計予算について	3月18日	原案可決
議案第17号	平成31年度五ヶ瀬町介護保険特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第18号	平成31年度五ヶ瀬町後期高齢者医療特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第19号	平成31年度五ヶ瀬町奨学金特別会計予算について	3月18日	原案可決
議案第20号	向坂山森林公園の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第21号	Gパーク宿泊施設の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第22号	林産物等販売施設の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第23号	五ヶ瀬の里キャンプ村の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決

議案第24号	五ヶ瀬ワイナリーの指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第25号	ふれあい茶屋の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第26号	五ヶ瀬ふれあいの里の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第27号	五ヶ瀬町福祉センターの指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第28号	夕日の里交流拠点施設の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第29号	五ヶ瀬町共生型福祉施設の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第30号	上ノ原地区多目的交流施設の指定管理者の指定について	3月18日	原案可決
議案第31号	町道の認定及び廃止について	3月18日	原案可決
発委第1号	「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、再度慎重な検討を求める意見書の提出について	3月18日	原案可決
発議第1号	議員派遣について	3月18日	原案可決

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員